

大館
とらふんころ。

第2次 新大館市総合計画 後期基本計画

令和2年度▶令和5年度



比内鶏



曲げわっぱ



根曲がり竹



秋田犬

令和2年4月

秋田県大館市

匠と歴史を伝承し、
誇りと宝を力に変えていく

「未来創造都市」

令和2年4月
秋田県大館市

第2次新大館市総合計画後期基本計画策定にあたって



平成17年に大館市、比内町、田代町が合併し、現在の大館市の形ができてから、令和2年6月で15年が経過しようとしています。大館市の最上位計画である「第2次新大館市総合計画（平成28年度から令和5年度）」では、「ひとつづくり」、「暮らしづくり」、「ものづくり」と「物語づくり」による「まちづくり」の5つの都市像と、それを支える行財政運営を「まちそだて」とした6つの基本目標を掲げて、将来像である『匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく「未来創造都市」』の実現に向けて、各種施策を展開し

てきました。

このなかでも、函館・大館・仙北（角館）の「館」をつなぎりとした3D連携に取り組むとともに、「奥州藤原氏」を縁とした、横手市、美郷町、岩手県平泉町との交流を進め、地域間連携による交流人口の拡大に取り組んできました。また、農商工業連携による、企業と地元食材とのコラボを具現化させるなど、えだまめやとんぶりをはじめとした大館ブランドの確立と販路拡大や、集落営農による園芸メガ団地の整備など将来に向けた農林業の基盤づくりが着実に進められてきたところであります。

このたび、「第2次新大館市総合計画」に掲げた基本目標を実現するための「具体的な取り組み」を示す、後半の4年間を計画期間とした「後期基本計画（令和2年度～令和5年度）」を策定いたしました。策定にあたっては、これまでの取り組みを深化させることに加え、「外に強く、内に優しい」をキーワードとした取り組みを盛り込んだところです。「外に強く」では、本市産業の稼ぐ力の向上、地域産品のブランド化や広域的な連携による産業振興の推進、観光振興の取り組みのほか、本市と思いを同じくする自治体との連携を強化しながら、更なる交流人口の拡大に努め、また、「内に優しい」では、きめ細かな子育てサポートや、キャリア教育などを通じたひとつづくり、保健、医療・介護の連携強化などに取り組むほか、障害者という概念を払拭した「共生社会」の実現に向けて、的確に対応していくこととしております。

最後に、計画策定にあたりまして、市議会、推進懇談会、子どもサミット、子育て世代や移住者の方をはじめ市民の皆様から多くの貴重なご提言を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

令和2年4月

大館市長 福原淳嗣



市 章



市の花 キク



市の木 秋田杉

目次

第1部 序 論	5
第1章 後期基本計画策定にあたって	6
1 策定の背景と目的	6
2 計画の構成と期間	7
3 将来人口の推計	8
4 計画策定の視点	8
第2章 本市の現状	10
1 本市の現況と特性	10
(1) 地勢	10
(2) 歴史	10
(3) 人口動向	11
(4) 産業構造	13
2 前期基本計画の評価	14
(1) 目標値の達成状況（平成30年度）	14
3 市民ニーズの分析	16
(1) 市民満足度調査（平成30年）	16
(2) マトリックス分析	17
(3) まとめ	17
第2部 基本計画	19
序章 後期基本計画について	20
1 施策体系	20
2 重点プロジェクト	21
3 第2期総合戦略との関連性	30
第1章 まちや暮らしのなかで市民が活躍し、次代を育む“教育文化都市”	32
1-1 子育て支援	32
1-2 学校教育・青少年健全育成	35
1-3 生涯学習	38
1-4 スポーツ・レクリエーション	41
1-5 地域文化の振興	45
第2章 健康で、互いのつながりを大切に支え合う“健康福祉都市”	47
2-1 健康づくり・保健活動	47
2-2 高齢者福祉	50
2-3 障害者福祉	53
2-4 地域福祉	55
2-5 医療	58
2-6 地域コミュニティ・協働によるまちづくり	61

2-7	男女共同参画・人権	63
2-8	消防・救急救助体制・防災	65
2-9	防犯・交通安全（暮らしの安全）	68
第3章	地域の特性を活かし、暮らしを支える活力を興す“産業創造都市”	70
3-1	農林業	70
3-2	商工業	76
3-3	雇用対策・新たな産業の育成	79
第4章	暮らしやまちなかに賑わいと交流を生む“多文化交流都市”	82
4-1	地域間交流	82
4-2	交流人口の拡大	84
4-3	Aターン・定住促進	88
第5章	豊かな自然とともに快適に暮らせる“環境共生都市”	91
5-1	土地利用・整備	91
5-2	住環境・生活空間	94
5-3	道路・交通網・情報基盤	97
5-4	上下水道	100
5-5	環境保全・循環型社会	102
第6章	持続可能なまちづくりを支える“行財政運営”	105
6-1	行財政運営	105
6-2	広域行政・広域連携	107
第3部	資料編	109
1	前期基本計画の成果と数値目標に対する実績	110
2	パブリックコメントの結果概要	126
3	推進懇談会	129
4	推進本部	130

第 1 部

序論



第1章 | 後期基本計画の策定にあたって

1 策定の背景と目的

第2次新大館市総合計画は、まちづくりの中長期的な方向性を示した、本市行政におけるもっとも重要な計画です。

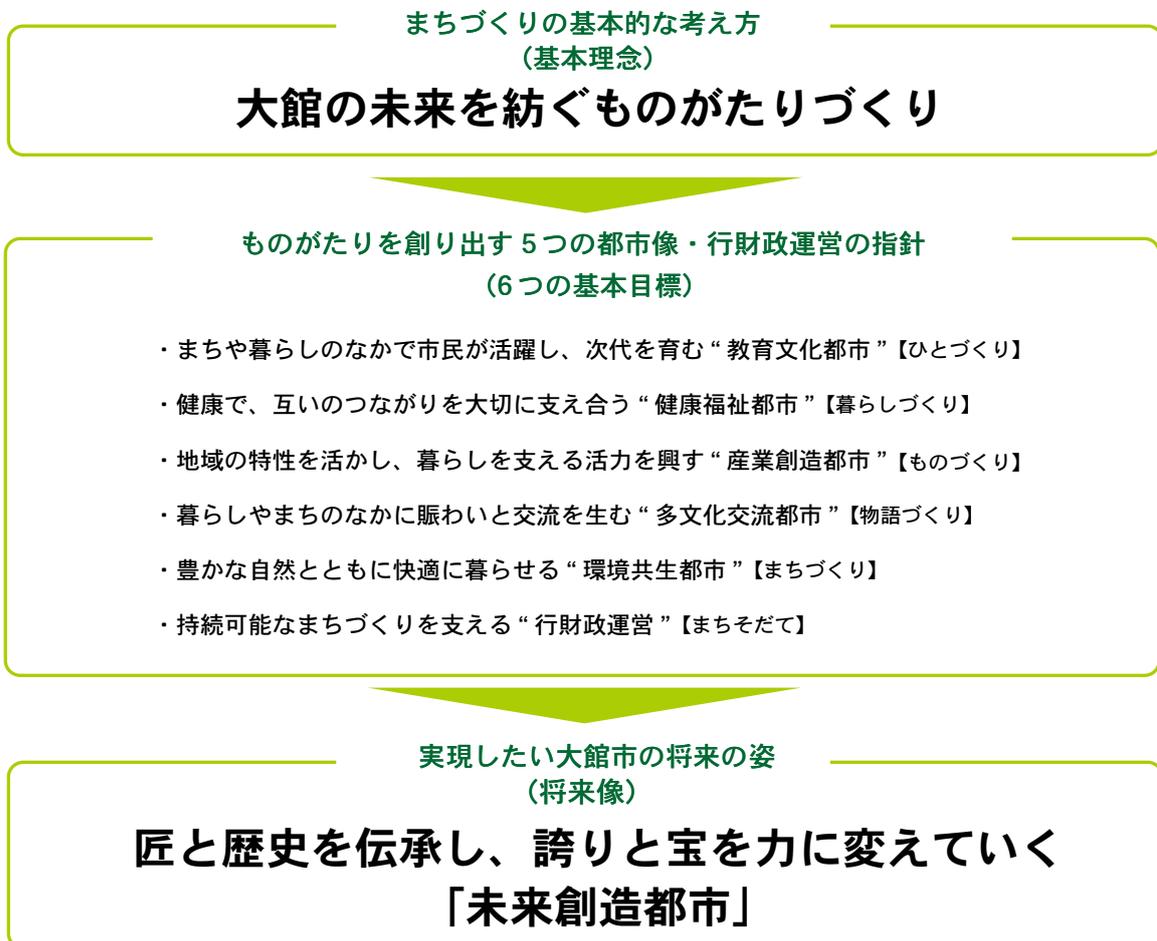
日常生活に関わる様々な行政サービスをはじめとして、福祉や教育の充実、産業の振興、都市基盤の整備など、市政運営に関わる各部門の計画や事業は、この総合計画の考え方に基づいて策定・実施されています。

平成28年4月に策定した現在の総合計画は、令和5年度までを計画期間とする「基本構想」と、令和元年度までを計画期間とする「前期基本計画」から構成されています。

基本構想には、本市が目指すべき将来像として『匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく「未来創造都市」』を掲げ、前期基本計画には、基本構想を実現するために必要な施策を位置づけながら、これまでの4年間、各種事業の着実な推進を図ってきました。

この度、前期基本計画の計画期間が終了することから、本市の現状や行政課題、前期基本計画の実施状況等を整理・分析するとともに、その深化・充実を図りながら、今後4年間の指針となる「後期基本計画」を策定しました。

図表 将来像の実現に向けたまちづくりのイメージ



2

計画の構成と期間

第2次新大館市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3層で構成しており、その内容と期間は、次のとおりです。

(1) 基本構想

基本構想は、大館市が目指す「将来像・都市像」を定め、これを実現するための施策の大綱（基本的方向）を明らかにするものです。

基本構想は、総合的な市政運営の指針とするもので、計画期間を平成28年度から令和5年度までの8年間としています。

総合計画の構成



(2) 基本計画

基本計画は、基本構想で定めた施策の大綱に基づき、中長期的な施策を体系別に定めるものです。また、基本計画は、基本構想の計画期間を前期と後期に区分し、計画期間をそれぞれ4年間としています。

【前期】平成28年度から令和元年度まで

【後期】令和2年度から令和5年度まで

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に示した施策を基に、財政状況や社会情勢との整合性を図りながら、各年度に実施する具体的な事業を定めるもので、本計画書とは別に策定します。計画期間は4年間とし、ローリング方式（毎年度見直す方式）により、毎年度必要な調整を行います。

総合計画の期間

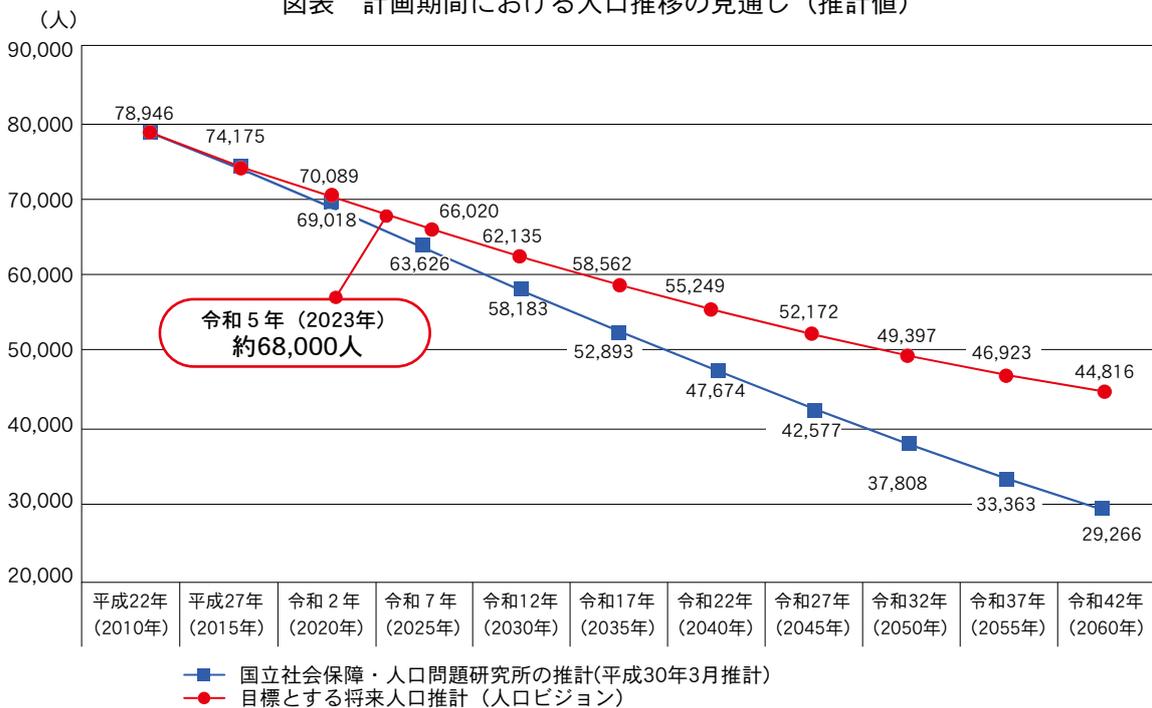
年 度		H28	H29	H30	H31 R元	R2	R3	R4	R5
総合 計画	基本構想 (8年)	基本構想(目標年次：令和5年度)							
	基本計画 (前後期各4年)	前期基本計画 (平成28年度～令和元年度)				後期基本計画 (令和2年度～令和5年度)			
	実施計画 (4年)	←	←	←	←	←	←	←	←

3 将来人口の推計

第2次新大館市総合計画のもと、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備や、生活環境の整備、雇用の場と就業機会の拡大、Aターン・定住の促進など、様々な施策に積極的に推進し、人口減少の抑制に取り組んでいます。

なお、本計画期間においては、令和7年(2025年)の66,020人を本市の目指すべき将来人口とし、本計画期間の最終年である令和5年(2023年)の総人口は約68,000人を見込んでいます。

図表 計画期間における人口推移の見通し(推計値)



4 計画策定の視点

前期基本計画の策定から4年が経過し、本市を取り巻く社会経済情勢は、急激に変化しています。

特に、国全体の人口が減少に転じるなかで東京への人口一極集中が進行し、地方では急速な少子高齢化にともなう加速度的な人口減少に直面しています。さらに、社会を担う15歳以上65歳未満の生産年齢人口の減少にともなう労働力不足、団塊世代が75歳以上となる2025年問題に続いて、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年問題、80歳代の親が50歳代のひきこもりの子を養う8050問題も深刻化しています。

このようなことから、国においては年齢、性別、障害や病気の有無に関わりなく、一人ひとりが生きがいを感じられる「一億総活躍社会」を目指し、長時間労働の是正や労働生産性の向上を図り、多様な働き方を可能とする「働き方改革」を推進しています。

一方で、近年の目覚ましい技術革新により、あらゆるものがインターネットにつながる

I o T¹の発展により、そこで蓄積されるビックデータをA I²などを使って解析し、新たな製品・サービスにつなげる「第4次産業革命³」が社会構造の変革や新たな経済発展を誘発しています。

市内に目を向けると、人口減少という喫緊の課題に立ち向かうべく、国を挙げての「地方創生」の取り組みとして、交流人口・関係人口の拡大を目指し、国内外とつながる交流と、地域が持つ資源の磨き上げを進めてきました。

後期基本計画は、このような状況を踏まえながら、同時期に策定することとなった「第2期大館市総合戦略」と整合性を図り、以下の4つの視点に沿って策定しました。

【後期基本計画の策定における「4つの視点」】

(1)社会経済環境の変化等に適切に対応する計画策定

後期基本計画及び第2期総合戦略の策定にあたっては、前期基本計画及び第1期総合戦略策定後の施策を取り巻く社会経済環境の変化や国県制度の動向及び新たな行政課題等を踏まえた施策の立案としました。あわせて、後期基本計画及び第2期総合戦略は相互に関連するものであることから、それぞれの整合性を図りました。

(2)実効性のある計画策定

市の財政状況を踏まえつつ、将来都市像の実現に向け、重要度の高い施策や緊急度の高い事業等を選択しながら、財源見通しに基づく効率的で実効性のある計画としました。また、将来都市像の実現を先導する上で、時代の潮流や本市を取り巻く環境変化への対応などの大局的な視点から特に重点的な推進を必要とし、かつ、施策横断的・相乗的な効果が期待される取り組みを重点プロジェクトとして位置づけました。

(3)市民意識を反映した計画策定

後期基本計画及び第2期総合戦略の策定にあたっては、平成29年度から平成30年度に実施した、「行政の通信簿」の結果や重要業績評価指標の達成度を多面的に評価するとともに、計画策定への多様な市民参加の機会の確保に努め、パブリックコメントなどによる広範な市民意見や意識を反映しました。

(4)人口動向などの統計を活用した計画策定

統計法に基づき行われる国勢調査など、各種統計によって得られたデータや国が提供している地域経済分析システム（R E S A S）を活用した計画としました。

¹ I o T

Internet of Things（モノのインターネット）の略。身の回りのあらゆるモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みを指す。

² A I

Artificial Intelligence（人工知能）の略。人間の知的能力をコンピュータ上で実現する、様々な技術・ソフトウェア・コンピュータシステムを指す。

³ 第4次産業革命

蒸気機関による産業の機械化を促進した第1次産業革命、電力を活用し大量生産が実現した第2次産業革命、コンピューターの活用で自動化が進んだ第3次産業革命に続く、I o TやA Iなどを活用した産業構造を転換しようとする取り組みを指す。

第2章 | 本市の現状

1 本市の現況と特性

(1) 地勢

本市は、秋田県の北部を流れる米代川の中流域に位置する大館盆地を中心に、北西は白神山地の東側にある田代岳（1,178m）から南は森吉山麓までまたがる場所に位置しています。

東側は鹿角市と小坂町、西側は北秋田市と藤里町、南側は北秋田市、北側は青森県と接し、秋田市まで約 100km、青森県弘前市までは約 50km、岩手県盛岡市まで約 110km と北東北のほぼ中心にあり、交通では、JR 奥羽本線、花輪線、国道 7 号、103 号、285 号が縦横に走り、平成 10 年（1998年）に開港した大館能代空港、日本海沿岸東北自動車道の延伸など、高速交通体系も整備されつつあります。

東西 35km、南北 49km、総面積は 913.22 km²で、県内の市では、由利本荘市、北秋田市、仙北市に次いで 4 番目の広さを持っています。

気候は、積雪寒冷地帯の内陸性盆地気候に属し、積雪期間は 12 月から翌年 3 月下旬までの長期間に及びます。県全体と比較しても 1 月、2 月の月平均気温が低く、また、夏季になるとやませの影響を受けて低温になりやすく、平成 30 年（2018年）の年平均気温は 10.5℃、最高気温 36.6℃、最低気温 -17.4℃であり、降水量は年間 1,929.5mm となっています。風力は、沿岸部と比較すると 1 年間を通じて弱く、強風や台風の影響が比較的少なくおだやかな地域です。

(2) 歴史

大館地方は、縄文時代から集落が点在し、人々が住み着いて生活していたことが、数多くの遺跡からわかっています。この地方が歴史の書に「火内」の名で登場するのは、元慶 2 年（878 年）に起きた元慶の乱の時代で、その記録に、上津野（かづの）（鹿角）、火内（大館・比内地域）、楡淵（すぎぶち）（鷹巣・阿仁）などの記述があります。

12 世紀になると、大館地方は比内郡として奥州藤原氏の支配に組み込まれ、河田氏が代々治めていました。文治 5 年（1189年）、源頼朝との戦いに敗れた藤原泰衡がこの地で河田次郎に討たれ、その首を届けた河田もまた頼朝に打首にされてしまいます。奥州藤原氏の終焉の地である二井田地区には泰衡の霊を慰める錦神社があります。

鎌倉時代に入ると武士が大館に送り込まれ、甲斐源氏の浅利氏が治める時代を迎えます。15 世紀になって南部氏が勢力を伸ばし、大館を攻めましたが、檜山の安東氏が鹿角まで追い込みます。



16世紀初めには、安東氏のもとで浅利則頼が甲斐の国から比内地方に移り十狐城（とっこじょう）を築き、比内地方を治めました。その後、安東氏に反抗するようになって戦いが繰り返され、その間、二度の南部氏占領のほか、津軽氏の侵入もあり、大館地方は秋田・津軽・南部の戦いの場となりました。

関ヶ原の戦いの後、慶長 7 年（1602年）に秋田藩主となった佐竹義宣とともに常陸国から秋田入りした小場義成は、義宣の命で大館に入り、慶長15年（1610年）には正式に大館城代に任命されました。小場氏三代からは佐竹を名乗り、佐竹西家として以降十一代 260 年間にわたり大館を治めました。現在の市役所周辺の地名も小場義成が本拠地としていた地（現在の常陸大宮市）と同じ町名が残されています。

慶応 4 年（1868年）の鳥羽伏見の戦いから始まった戊辰戦争では、十二所、長木から侵入した南部軍により扇田、大館はもとより多くの村々が焼失しました。時の城代佐竹義遵は城に火を放つことを命じ炎上により落城、敗走する大館軍は町にも火を放ち、町のほとんどが焼失しました。その後、反撃したものの、大館での 43 日間に及ぶ戦いは終幕しました。

明治 22 年（1889年）には町制を施行、昭和 26 年（1951年）には釈迦内村と合併、市制を施行しました。昭和 30 年（1955年）に長木村、上川沿村、下川沿村、二井田村、真中村、十二所町を、昭和 42 年（1967年）には花矢町を、そして平成 17 年（2005年）6 月 20 日に比内町・田代町を編入し、合併後 14 年を迎え現在に至っています。

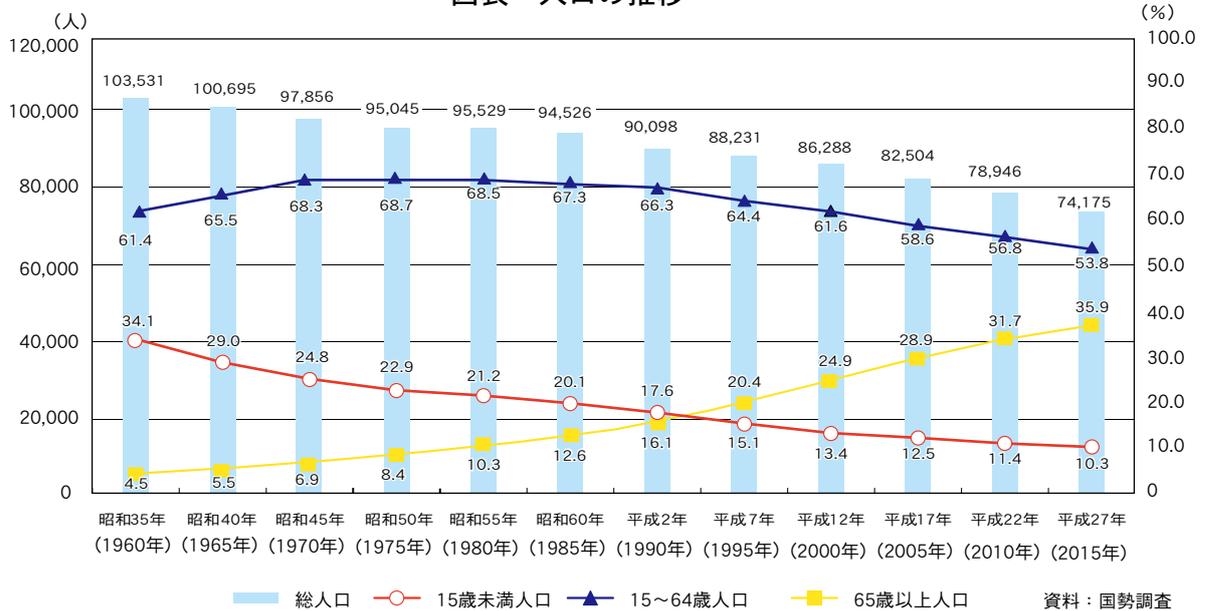
（3）人口動向

①総人口の推移

国勢調査による本市の総人口（旧比内町、旧田代町を含む）の推移をみると、昭和 35 年（1960年）以降では、昭和 55 年（1980年）にわずかながら増加に転じたものの、それ以外は減少し続けており、平成 27 年（2015年）の総人口は、74,175 人となっています。

また、総人口に占める老年人口（65歳以上）と年少人口（15歳未満）の割合は、平成 2 年を境に逆転し、平成 27 年（2015年）には老年人口（65歳以上）の割合が 35.9%、年少人口（15 歳未満）の割合が 10.3%となり、少子高齢化が進行しています。

図表 人口の推移



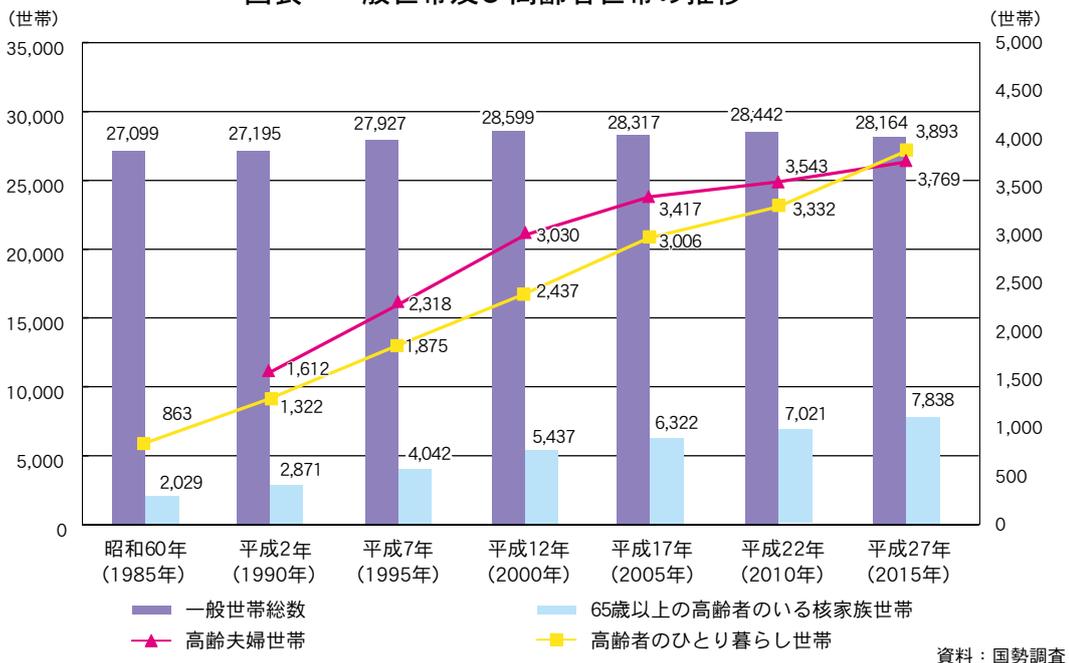
②世帯数の推移

国勢調査による本市の一般世帯数は、平成22年(2010年)にわずかながら増加したものの、平成27年(2015年)には28,164世帯となっています。

高齢化の進行とともに、65歳以上の高齢者のいる世帯も増加しており、平成27年(2015年)の65歳以上の高齢者のいる核家族世帯は7,838世帯と、一般世帯総数の27.8%を占めています。

また、高齢者のひとり暮らし世帯、高齢夫婦世帯についても年々増加しており、平成27年(2015年)の高齢者のひとり暮らし世帯は3,893世帯、高齢夫婦世帯は3,769世帯となっています。

図表 一般世帯及び高齢者世帯の推移



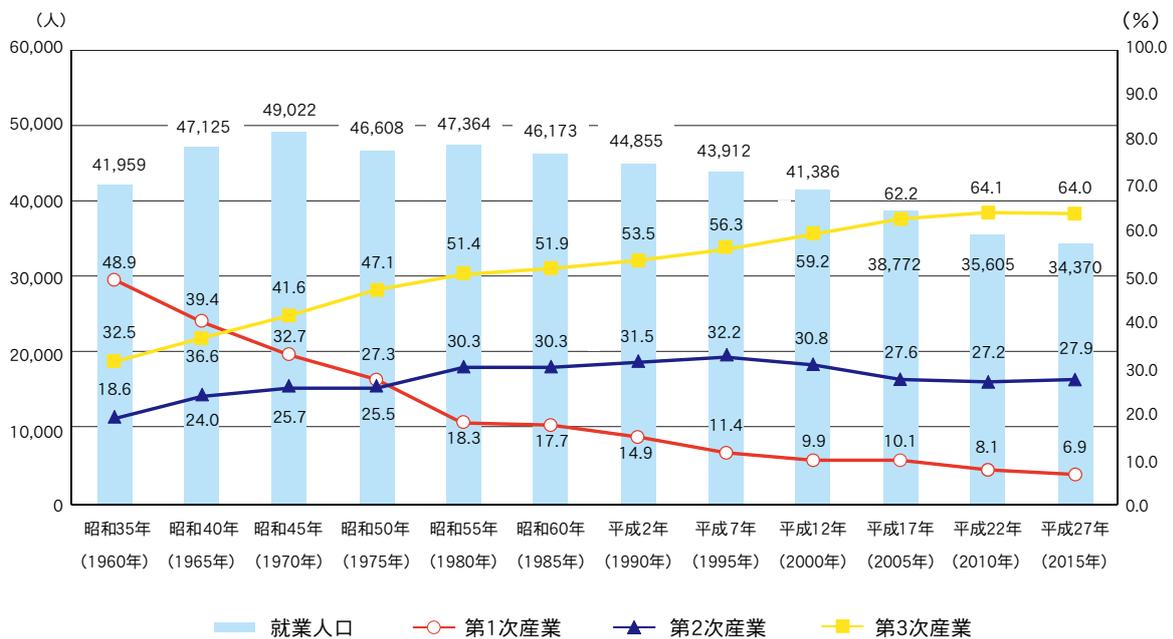
(4) 産業構造

本市の産業は、昭和35年に農林業が隆盛期であり、第1次産業就業者数の割合が48.9%を占めていましたが、昭和45年(1970年)以降、世界的な石油危機以後の不況と鉱産物価格の暴落、外国産の安い鉱物資源の輸入が大きく影響し、平成6年で市内すべての鉱山が閉山したことや農林業の衰退の影響も大きく、全体の就業者数は減少し続け、平成27年(2015年)には34,370人となっています。

また、地域経済の発展を目指して企業誘致に取り組み、工業団地の造成も進められ、昭和50年代以降は、医療用機器、縫製、運輸、精密機械などの様々な企業が操業し、鉱業技術を活用した資源リサイクル産業をはじめ、医療用機器・医薬品製造などの健康産業は、いまや本市を支える重要な産業に成長しています。

昭和45年(1970年)以降は、社会経済の変化に伴い、卸売、小売業、サービス業などの第3次産業就業者数の占める割合が最も多くなっており、平成27年(2015年)では、第3次産業就業者数の割合が64.0%を占めています。

図表 産業別就業者数の推移



資料：国勢調査

2 前期基本計画の評価

前期基本計画には、基本構想で示された施策大綱に基づき、計画期間中に取り組むべき施策として、27 施策を掲げています。

また、各施策の達成状況（成果）を客観的に測るため、4年後の目標値として82項目の「目標値（活動指標・成果指標）」を掲げています。

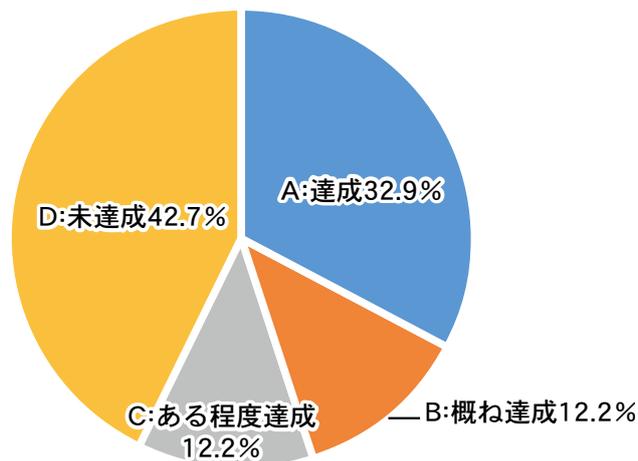
後期基本計画の策定に当たり、前期基本計画の進捗状況を検証するため、これらに関する評価を行いました。（※各施策に関する成果及び目標値の実績は資料編を参照）

（1）目標値の達成状況（平成30年度）

前期基本計画に掲げた「目標値（活動指標・成果指標）」について、平成30年度の実績値に基づいて評価を行った「目標値（活動指標・成果指標）の達成状況」を、以下の4項目に区分して集計しました。

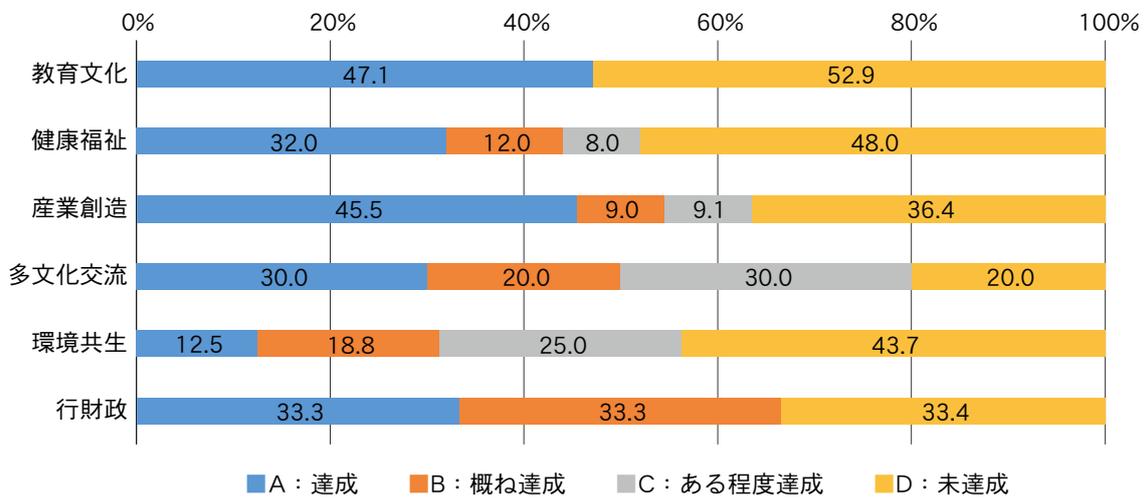
A 達成	目標達成
B 概ね達成	目標値に対しての達成度合いが70%以上
C ある程度達成	目標値に対しての達成度合いが50%以上
D 未達成	目標値に対しての達成度合いが50%未満

目標値（活動指標・成果指標）の達成（全体） ※H30実績

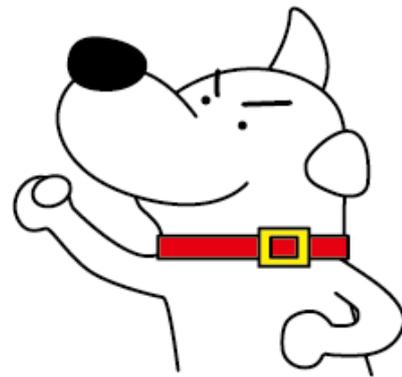


集計の結果、82項目のうち、47目標値が「A：達成」及び「B：概ね達成」又は「C：ある程度達成」（合わせて57.3%）となっており、前期基本計画に掲載した目標指標はある程度達成される状況です。

目標値（活動指標・成果指標）の達成（まちづくり別） ※H30実績



目標値（活動指標・成果指標）の達成状況をまちづくり別に見ると、産業創造、多文化交流、行財政運営では、6割以上が「A:達成」及び「B:概ね達成」又は「C:ある程度達成」となっており、取り組みが順調に進められていることが伺えます。



Odate City, Akita

3

市民ニーズの分析

(1) 市民満足度調査（平成 30 年）

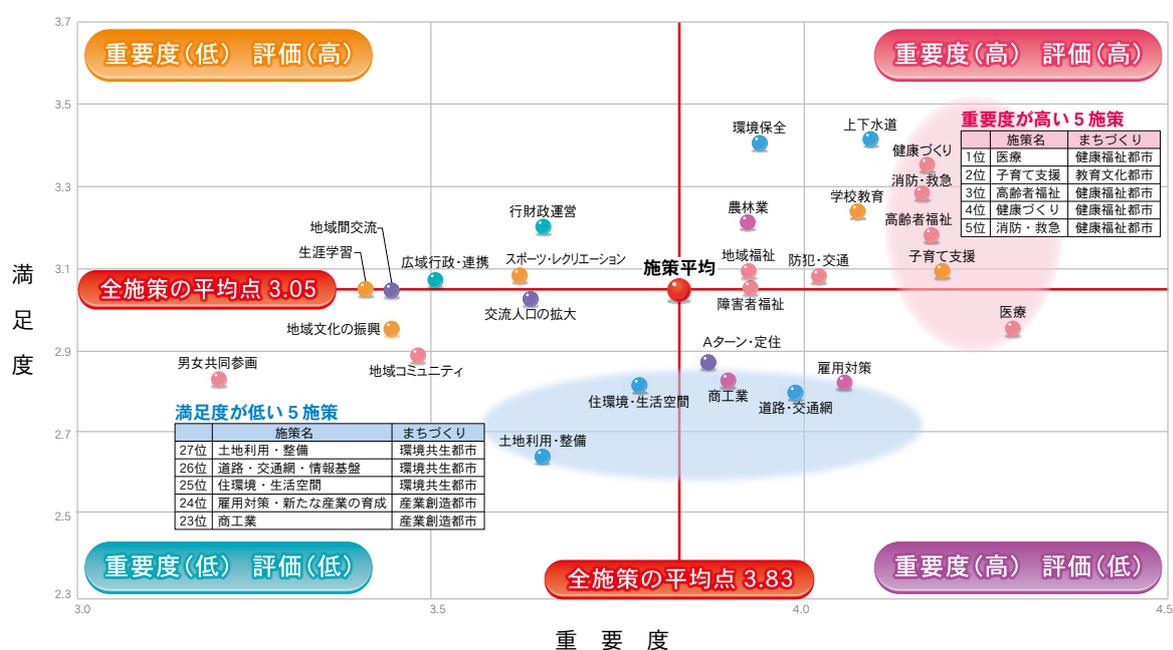
後期基本計画の策定に当たり、前期基本計画に掲げている施策に対する満足度と重要度に関するアンケート（第 15 回大館市世論調査）を実施しました。

施策項目		重要度	順位	満足度	順位
1 教育文化都市 【ひとづくり】 重要度 3.74 満足度 3.08	1-1 子育て支援	4.19	2	3.10	9
	1-2 学校教育・青少年健全育成	4.07	7	3.24	5
	1-3 生涯学習	3.40	26	3.05	15
	1-4 スポーツ・レクリエーション	3.61	21	3.08	11
	1-5 地域文化の振興	3.43	25	2.95	18
2 健康福祉都市 【暮らしづくり】 重要度 3.93 満足度 3.08	2-1 健康づくり・保健活動	4.17	4	3.35	3
	2-2 高齢者福祉	4.18	3	3.18	8
	2-3 障害者福祉	3.93	12	3.05	14
	2-4 地域福祉	3.92	13	3.09	10
	2-5 医療	4.29	1	2.95	19
	2-6 地域コミュニティ・協働によるまちづくり	3.47	23	2.89	20
	2-7 男女共同参画・人権	3.19	27	2.83	22
	2-8 消防・救急救助体制・防災	4.16	5	3.28	4
	2-9 防犯・交通安全	4.02	9	3.08	12
3 産業創造都市 【ものづくり】 重要度 3.96 満足度 2.95	3-1 農林業	3.92	14	3.21	6
	3-2 商工業	3.90	15	2.83	23
	3-3 雇用対策・新たな産業の育成	4.06	8	2.82	24
4 多文化交流都市 【物語づくり】 重要度 3.64 満足度 2.98	4-1 地域間交流	3.43	24	3.05	16
	4-2 交流人口の拡大	3.62	20	3.03	17
	4-3 Aターン・定住促進	3.87	16	2.87	21
5 環境共生都市 【まちづくり】 重要度 3.89 満足度 3.02	5-1 土地利用・整備	3.64	19	2.64	27
	5-2 住環境・生活空間	3.77	17	2.82	25
	5-3 道路・交通網・情報基盤	3.99	10	2.80	26
	5-4 上下水道	4.09	6	3.41	1
	5-5 環境保全・循環型社会	3.94	11	3.41	2
6 行財政運営 【まちそだて】 重要度 3.57 満足度 3.14	6-1 行財政運営	3.64	18	3.20	7
	6-2 広域行政・広域連携	3.49	22	3.07	13
施策平均		3.83	—	3.05	—

(2) マトリックス分析

基本構想で定めた 27 施策について、現在の「満足度」と、今後の「重要度」に関する市民の意向を把握するため、マトリックス分析による相対的な比較を行いました。

その結果は、次のとおりです。



(3) まとめ

基本構想で定めた6つの施策大綱ごとの分析結果は次のとおりです。

1 教育文化都市【ひとづくり】

満足度は平均値を上回っているものの、重要度が平均値を下回る結果となっています。これは、「子育て」「学校教育・青少年健全育成」については、重要度・満足度とも上位に位置づけられているものの、「生涯学習」「地域文化の振興」など生活の中のゆとりに関する施策に対して、重要度が低かったことが要因となっていると考えています。

今後は、「子育て」など評価の高かった施策については、事務事業の充実を図るとともに、「生涯学習」など評価の低かった施策については、重点的な取り組みが必要となっています。

2 健康福祉都市【暮らしづくり】

重要度・満足度ともに平均値を上回り、一定の評価を得ているものと考えています。しかしながら、「医療」については、いただいたご意見・ご要望の数が最も多くその関心の高さが伺われ、重要度が1位となっているものの、満足度は平均値を下回っている結果となり、重点的な取り組みが求められています。また、「地域コミュニティ・協働によるまちづくり」「男女共同参画」については、重要度・満足度ともに平均値を下回る結果となり、事業の改善が必要となっています。

3 産業創造都市【ものづくり】

重要度は最も高いものの、満足度は平均値を下回る結果となっており、更なる取り組みが必要となっています。「農林業」については、重要度・満足度ともに、平均値を上回っており一定の評価を得ているものと考えています。

一方、「商工業」については、中心市街地対策、中小企業の振興など、「雇用対策・新たな産業の育成」については、都市部との賃金格差、若年者・元気な高齢者・障害者等の働く場などに対するご意見等が多く、事業の改善が必要となっています。

4 多文化交流都市【物語づくり】

重要度・満足度ともに平均値を下回る結果となっており、広報・周知不足に要因があると考えています。「地域間交流」では、市民同士の交流促進など、「交流人口の拡大」では、PR不足、歴史まちづくりの見える化、インバウンド事業の重点化など、「Aターン・定住促進」では、移住の前に大館の魅力を高めるべきなどのご意見等をいただいております。今後は本市の取り組みが市民に伝わるようより、一層の広報・啓発活動の強化が必要となっています。

5 環境共生都市【まちづくり】

重要度は平均値を上回っているものの、満足度が下回る結果となっています。これは、「上水道」、「環境保全・循環型社会」は重要度・満足度ともに高い評価を得ているものの、その他の施策の満足度が最も低い評価となっていることが要因と考えています。特に、「道路・交通網・情報基盤」は除雪、市道管理など生活に密接な関連のある施策ということもあり、重要度は高いものの、満足度は最下位であり、今後も重点的な取り組みが必要となっています。

6 行財政運営【まちそだて】

満足度は平均値を上回っているものの、重要度が下回る結果となっており、市政運営の透明化に向けた取り組みが必要と考えています。あわせて、市ホームページなど行政情報の発信方法、適正な職員数などに対するご意見等を踏まえながら、事業の改善などに努めていきます。

第2部

基本計画



1

施策体系

〔基本理念〕

大館の未来を紡ぐものがたりづくり

〔将来像〕

匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく「未来創造都市」

〔大綱〕

5つの都市像・行財政運営の指針

〔施策〕



2 重点プロジェクト

将来像・都市像の実現に向けて、各政策分野に位置づけた施策に加え、分野横断的に策・事業を関連付け、重点化を図っていくための方針として、重点プロジェクトを設定します。

前期基本計画では、「ひと」、「暮らし」、「もの」、「物語」をキーワードとする4つのプロジェクトを設定しています。

引き続き重点的に取り組むべき施策や、社会経済情勢の急激な変化に対して即応するために必要な事業について、前期基本計画に掲げた4つのプロジェクトを深化させ、経営資源の選択と集中を図り、施策効果を一層高めていきます。

重点プロジェクト1

「ひと」づくり

◎ プロジェクトの目的

少子化の流れを変え、活力ある地域社会の形成には若者の活躍が不可欠です。本市で暮らす若者が、生き生きと暮らし子どもを産み育てることに夢や希望を感じることができるよう、地域、事業者、各種団体と連携し、市を挙げて「出会いから結婚、妊娠、出産、子育て、教育までの切れ目のない支援」を推進します。

また、本市独自の「ふるさとキャリア教育」を中心に、特色ある教育・文化の推進に取り組めます。

◎ プロジェクトによる取り組み

① キッズデザインのまちづくり

子どもは、未来を担う地域の宝であり、一人ひとりが、個性、能力、可能性を持ったかけがえのない大切な存在です。子ども・子育て世代の目線に立って「子どもを安心して産み、すこやかに育てるまち」の実現に向けて取り組みます。

◆ 具体的事業

【継】 子育て世代包括支援センター事業

子育て世代包括支援センター「さんまある」を拠点とし、妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく、きめ細かな子育て支援を行います。

【拡】 子育て世帯への経済的支援の充実

次代を担う子どもの出産を祝う「はちくんすくすく子育て支援事業」による第2子以降世帯への拡充や、在宅での子育てを支援する「在宅子育て支援給付金」による支給期間の延長などの支給対象を拡大します。

【拡】 不妊治療費等助成事業

「子どもを産みたい・育てたい」という希望を持ちながら、不妊に悩む方々に対し、不妊治療費等の一部を助成することにより、出産の希望を叶える

環境整備を推進します。

【継】 子どもの遊び場（専用の子育て支援拠点施設など）の整備

小さな子どもやその親が集い、季節を問わず遊ぶことができる場の整備を推進します。

【継】 木育推進事業

子どもの頃から木に親しむ木育を推進するため、ウッドスタート宣言に基づく誕生祝い品の贈呈を実施するとともに、木育インストラクターの養成などによる木育環境整備と森林・林業教育プログラムの構築を推進します。

② 未来大館市民を育む人づくり

生涯にわたりふるさとを愛して自立的に生きる基礎を培う「ふるさとキャリア教育」を中心に、行政、市民、地域、事業者、関係団体等の連携のもと、ふるさとを愛し、地域で自立する人財、グローバル化する社会に対応できる人財の育成に取り組み、本市における特色ある教育の推進を図ります。また、子どもからお年寄りまで、全世代の方が自らの学びたいという意欲に応えることができるよう、様々な機会の提供を行います。

◆具体的事業

【継】 ふるさとキャリア教育夢事業

「未来大館市民」の育成のため、職場体験等の学校と地域社会をつなぐ「子どもハローワーク」のメニューを拡充し、地域や企業と一体となって取り組みを推進し、ふるさと大館を担う人財を育成します。

【新】 大館版リカレント教育⁴プログラムの構築

社会人になってからも、自らの成長や仕事に結びつく知識を身につけることができるよう、大館版リカレント教育プログラムの構築に取り組み、学び直しの場づくりを推進します。

【拡】 小学校英語推進事業

グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は生涯にわたって様々な場面で必要となることから、小学1・2年生

⁴ 大館版リカレント教育

リカレント教育は、義務教育又は基礎教育終了後、生涯にわたって教育とほかの諸活動（労働、余暇など）を交互に行う教育システムのことである。大館版リカレント教育では、人生100年時代に対応して、学び直しに向けた環境作りを推進し、農業講座や資格取得講座を展開し、人生最後の日まで社会参加や社会貢献をする「やる気」を引き出す幅広い教育活動を指す。

から英語に慣れ親しみ体験的に理解を深めるとともに、小学校3・4年生では市独自のカリキュラムにより英語を用いたコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成し、小学5・6年生での「読むこと」「書くこと」の段階的な習得につながるよう、切れ目のない英語教育を推進します。

重点プロジェクト2

「暮らし」づくり

◎ プロジェクトの目的

2025年（令和7年）には、団塊の世代の方々が75歳を迎えることになり、本市においても、市民の4人に1人が75歳以上となることを見込まれ、前例のない超高齢社会への取り組みが必要となります。

行政、市民、地域、事業者、関係団体等の連携強化のもと、安心して生活ができるような保健、医療、福祉などの一体的な取り組みや、男性、女性、若者、高齢者、障害者など分け隔てなく、全ての市民が、それぞれの家庭、職場、地域等で生き生きと活躍し、バリアフリーな環境を構築していく必要があります。

また、急速に進展するICT⁵技術を活用した市民生活の利便性向上と、社会全体の生産性向上に取り組めます。

◎ プロジェクトによる取り組み

① 安心・安全の暮らしを支える医療づくり

市民が安心して適切な医療を受けられるよう、地域の医療機関の病診・病病連携を推進し、その医療機能に応じた役割を果たしていくことが必要です。なかでも、「大館・鹿角地域」の中核病院に位置づけられる総合病院において救急医療体制の強化を図るため、医師確保と医療スタッフの能力向上、施設や設備の整備を推進します。

◆ 具体的事業

【**拡**】 救急医療体制強化事業

PCI⁶を可能とするため、救急室の拡張やHCU⁷の機能強化のための施設設備の整備を図るとともに、循環器内科系医師の増員など医療スタッフを確保することにより、重症、重篤な救急患者の24時間受け入れ体制の構築を推進します。

⁵ ICT

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービス等の総称。

⁶ PCI

Percutaneous Coronary Intervention（冠動脈インターベンション）の略。心臓カテーテル治療を指す。

⁷ HCU

High Care Unit（準集中治療室）の略。集中治療室より重症度が低いものの、一般病棟で看護することが困難な患者さんを対象とする病室を指す。

【新】 診療看護師⁸養成事業

医師の負担軽減につながる「診療看護師」の資格取得促進のため、大学院での研修を支援します。

② 未来技術を活用した豊かな暮らしづくり

これまでの情報技術では、分野横断的な連携が不十分な面がありましたが、目覚ましい技術革新に伴い、I o Tで全ての人とものがつながり、様々な知識や情報が共有された社会が実現されつつあります。このため、定型的な業務を自動化するA I・R P A⁹の活用と、少子高齢化にともなう労働力不足に対応したロボットや交通の弱者対策としての自動運転車両の導入などを推進します。

◆ 具体的事業

【新】 A I・R P A活用事業（仮称）

定型的な事務作業を自動化するA I・R P Aを活用することで、生産性の向上や労働時間の短縮など業務の効率化を推進します。

【新】 スマート農業¹⁰・スマート林業¹¹ 導入支援事業（仮称）

農林業の生産性向上と競争力の強化を加速化させるため、ロボットトラクタなどによる農作業車両の自動運転、アシストスーツによる農作業の軽減、ドローンによるほ場や森林の管理、スマートフォンによる水田の水管理などの導入を促進します。

【新】 自動運転サービス実証試験事業（仮称）

地域公共交通の不便地域における住民の足の確保のため、鉄道駅と地域を結ぶ乗り合いバスに自動運転車両による実証事業を推進し、将来の自動運転車両による運行を目指します。

③ バリアフリーまちづくり

共生社会の実現と全ての社会的障壁の除去を目指し、障害や疾病の有無、年齢、性別に関わらず全ての人が、安心・安全に暮らし、お互いに人格と個性を尊重し支えていくため、物理的バリア、制度的バリア、社会的バリア、心理的バリアの解消に向け

⁸ 診療看護師

大学院の修士課程を修了した看護師で、医師不在時においても特定の医療行為を行うことができる看護師。

⁹ R P A

Robotic Process Automation（ロボティックプロセスオートメーション）の略。定型的業務の自動化・効率化の取組みを指す。

¹⁰ スマート農業

A Iやロボットなどの先端技術を活用し、省力化や大規模生産、品質向上などを旨とする新たな農業生産の取組みを指す。

¹¹ スマート林業

地理空間情報やI C Tなどの先端技術を活用し、生産性や安全性の向上や需要に応じた高度な林業生産の取組みを指す。

て取り組みます。

◆具体的事業

【新】 企業版バリアフリーリフォーム事業（仮称）

店舗内の段差解消や高齢者や障害者などが利用しやすいトイレの改修を行う民間事業者に対し、費用の一部を助成することにより、市内の民間施設のバリアフリー化を推進します。

【継】 認知症あんしんサポート事業所認定事業

認知症の方やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域に暮らす市民だけではなく、事業所やその従業員も含めて認知症を正しく理解することにより、認知症の方の見守り活動を促進します。

重点プロジェクト3

「もの」づくり

◎ プロジェクトの目的

地域の活力の源泉となり、賑わいに結び付く農林業や商工業の振興を図るとともに、新たな核となる産業や雇用を創出するため、本市にある匠の技術を活用し、多面的産業の連携のもと、多くの地域資源と人材を活かした地域経済の活性化を推進します。

◎ プロジェクトによる取り組み

① 暮らしを支える元気な農業づくり・豊かな森林（もり）を活かした林業づくり

人口減少にともなう労働力不足は、農林業の経営に影響を及ぼすだけでなく、豊かな自然環境と国土保全の維持が困難になることが懸念されていることから、新規就農林者の確保と経営体の法人化、農林業の6次産業化による所得向上、生産性向上のためのロボットを活用した「スマート農林業」を推進します。

◆具体的事業

【新】 【再掲】 スマート農業・スマート林業導入支援事業

農林業の生産性向上と競争力の強化を加速化させるため、ロボットトラクタなどによる農作業車両の自動運転、アシストスーツによる農作業の軽減、ドローンによるほ場や森林の管理、スマートフォンによる水田の水管理などの導入を促進します。

【新】 農業6次産業化支援事業

えだまめや大館とんぶりなど産地化の進んだ作物について、6次産業化による所得拡大を図るため、試作品の開発や販路拡大を支援するテストキッチンの導入など環境整備を推進します。

【継】 重点戦略作物作付等推進事業

えだまめや大館とんぶりははじめとする重点戦略作物等 10 品目の作付拡大等を支援します。

【継】 農業次世代人材投資事業

就農前の研修を後押しする資金や就農直後の経営確立を支援する資金を助成し、次世代を担う農業者を目指す方を支援します。

【継】 森林経営管理事業

適切な経営管理が行われていない森林を、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化し、森林資源の適切な管理と林業経営の効率化を図り、公共施設等の木造化・木質化や都市部との森林資源循環利用を推進します。

② 本市の資源を活かしたモノづくり・担い手確保と新たな仕事づくり

社会情勢の変化に則した地元企業や商店などの振興を図るほか、本市が持つ匠の力を活かす新分野の展開と販路の拡大や、生産性向上を目的とした設備投資などへ支援し、まち全体にワクワク感が溢れ、賑わい・活気を生む取り組みを推進します。

また、北東北の結節点に位置する本市の地の利を活かし、物流体制の高度化に向けた取り組みを推進します。

さらに、進学等により未来の大館を担う若者が流出していることから、市内企業が行うインターンシップを企業への理解度を深める重要な取り組みとして支援するとともに、外国人労働者の受け入れ体制の構築についても推進していきます。

◆ 具体的事業**【継】 サテライトオフィス事業**

情報関連産業など、新しい業種のサテライトオフィスの誘致促進を図るとともに、地元企業との関係を構築することで、地元企業へのAIやRPAの導入を促し、地域全体で生産性向上を目指します。

【新】 物流体制の高度化に向けた取り組み

物流の役割が加速度的に進化する中、先進地の視察調査や、利用する事業者などの物流に対する理解を高めることを通じて、北東北の結節点に位置する本市の物流体制の高度化に取り組みます。

【継】 新技術・新商品開発等支援事業

伝統工芸分野をはじめとする地元企業の優れた技術力を活かし、新たな技術や商品の開発を試作から宣伝広告、知的財産権の登録まで幅広く助成

します。

【新】 インターンシップ支援事業（仮称）

インターンシップに取り組む高等教育学生等に対し、本市企業の情報提供を図り、就職と地元定着を推進するとともに、インターンシップを行う地元企業への支援に取り組みます。

【新】 外国人労働者の受け入れ体制の整備

外国人技能実習制度や在留資格「特定技能」など、外国人労働者の受け入れに際して、官民で協議・検討する組織を設立し、人材確保支援制度等の外国人労働者への拡充などを協議・検討のうえ、効果的な施策を推進します。

重点プロジェクト4

「物語」づくり

◎ プロジェクトの目的

地域の賑わいの創出と交流を促進するため、本市の宝が持つ「物語づくり」の力を活かし、市民や企業をはじめとする関係機関等の連携のもと、国内外の本市との様々な関わりを持つ地域との間で交流人口の拡大と、交流による効果を地域全体に波及させていく取り組みを推進します。

また、県北や青森県・岩手県の自治体間の連携はもとより、日本国内の縁のある自治体との関係を深め、広域的な観光振興につなげていきます。

さらに、少子高齢化進行の要因の一つには、若い世代の市外転出による人口の減少が挙げられていることから、本市出身者をはじめ、田舎暮らしを志向する首都圏在住の方が本市への定住につながるよう、総合的な取り組みによるAターン・定住促進を推進します。

◎ プロジェクトによる取り組み

① 観光とスポーツによる賑わいと交流を生むまちづくり

本市の宝である、「秋田犬」、「比内地鶏・きりたんぼ」、「大館曲げわっぱ」を世界に通用するレベルまで磨き上げ、歴史的景観、美しい自然環境、魅力ある食文化、歴史ある伝統工芸品等の観光資源を活かした地域づくり施策に取り組むとともに、来訪者の満足度とリピート率の向上を目指し、SNSなどを活用した情報発信、受け入れ環境の整備や交通アクセスの充実など一体的な観光振興を推進し、それぞれの特徴を引き出しながら国内外の観光客誘致の取り組みを進め、交流人口の増加による地域活性化を図ります。

また、多くの訪日外国人旅行を受け入れるため、本市の観光資源の戦略的な活用や案内板、観光ガイド・スタッフ等の多言語対応など、多様なニーズに対応したインバウンドの受け入れ体制を整備します。

さらに、スポーツを通じた地域活性化やスポーツツーリズムによる交流促進のため、受入体制の基盤となる官民が連携した「スポーツコミッション」の設立を推進します。

◆具体的事業

【新】「秋田犬の里」魅力向上事業（仮称）

観光交流施設「秋田犬の里」を、滞在型観光に結びつける拠点として、また、忠犬ハチ公を縁にした渋谷区とのつながりを活かした事業や各種イベントの開催などのソフト事業を展開し、施設価値の向上と交流人口の拡大を推進します。

【継】歴史的風致維持向上に資する事業（歴史まちづくり法）

地域固有の歴史や伝統を維持・発展させるとともに、大館城跡や桜魯館などの歴史的建造物をはじめ、石田ローズガーデンなどの既存の観光交流拠点を機能強化することで、街なみの景観の保全と魅力向上を図ります。

【拡】広域観光周遊ルートの確立

弘前市や八幡平市などの周辺自治体をはじめ、函館・角館との3D連携¹²や「奥州藤原氏」を縁とした関係自治体との交流を深化させながら更なる広域的な観光連携を図るとともに、地域の環境リサイクル産業と「食」や「温泉」などをコラボレーションによる環境産業ツアーの受入れ体制の構築を支援することにより、交流人口の拡大と観光周遊ルートの確立を推進します。

【継】外国人観光客誘客促進事業

日本国外からの外国人旅行者を対象として、本市に宿泊する旅行商品の企画・販売等を行う事業者に助成金を交付し、外国人旅行者の市内宿泊施設の利用を促進し、地域全体で観光産業の拡大に取り組みます。

【新】地域スポーツコミッション¹³設立事業

官民連携の地域スポーツコミッションを設立し、新規大型スポーツイベント等の誘致、市民の健康づくりを目的としたスポーツイベントの実施に取り組みます。

¹² 3D連携

函館市－大館市：北秋田市・小坂町－仙北市（角館）との連携を積極的に進め、情報発信やイベント開催を通じて、外国人観光客、更には国内旅行者の周遊ルートを形成する事業

¹³ 地域スポーツコミッション

スポーツ大会やイベント、合宿の誘致、スポーツを通じた交流促進等による地域活性化と市外からの誘客を目指す官民一体型の専門組織

② 本市の特性を活かした大館への新たな人の流れづくり

市内の高校生は就職・進学を機に、市外へ転出する傾向が顕著に表れています。一方都会では、田舎暮らしを志向する方が若者を中心に増加傾向にあります。

そこで、市内での雇用創出や起業支援、暮らしやすい生活環境や子どもを育てられる子育て環境の整備とともに、移住プロデューサーの配置によるきめ細かな支援、子育て世代への手厚い支援と幅広い移住促進策などを展開し、都市部に流出が続いていた社会動態の転換を促進します。

◆具体的事業

【継】 移住プロデューサー事業

外からの視点やノウハウを活かし、若者から高齢者までを対象に二地域居住希望者やAターン希望者の望むメニューづくりや、空き家バンク制度との連携強化により首都圏等からのAターンを促進します。

【継】 移住支援金事業（移住・就業支援事業）

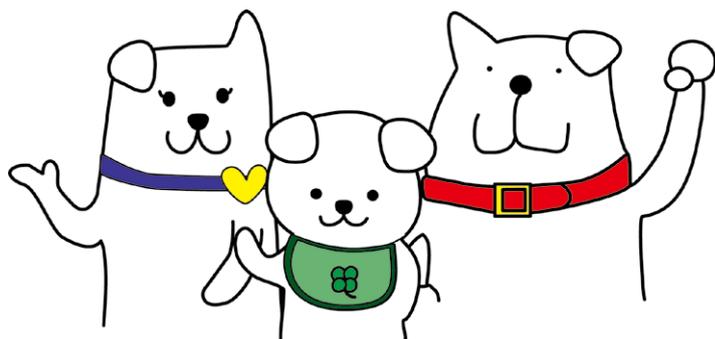
首都圏から本市に移住し、市内の対象企業に就職した方や起業した方に対し移住支援金を交付し、移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消を推進します。

【継】 ふるさとワーキングホリデー事業

首都圏の学生など若者が一定期間本市に滞在して職場体験をすることを支援し、「おおだて暮らし」を体感していただくことで、本市への移住、地元企業への就職を促進します。

【拡】 住宅リフォーム支援事業（空き家対策・移住支援）

Aターンにともなう住宅リフォーム支援事業において、空き家バンク制度によるもののほか、空き家バンク登録外の実家等のリフォームへ支援を拡大します。



3 第2期総合戦略との関連性

総合計画	総合戦略
<p>1 まちや暮らしのなかで市民が活躍し、次代を育む“教育文化都市”</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 子育て支援 ② 学校教育・青少年健全育成 ③ 生涯学習 ④ スポーツ・レクリエーション ⑤ 地域文化の振興 	<p>基本目標 1 健やかに次代を育む施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① キッズデザインのまちづくり ② 安心して結婚できる環境づくり ③ 未来大館市民を育む人づくり <p>基本目標 4 交流人口の拡大とAターン・定住促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 観光とスポーツによる賑わいと交流を生むまちづくり
<p>2 健康で、互いのつながりを大切に支え合う“健康福祉都市”</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 健康づくり・保健活動 ② 高齢者福祉 ③ 障害者福祉 ④ 地域福祉 ⑤ 医療 ⑥ 地域コミュニティ・協働によるまちづくり ⑦ 男女共同参画・人権 ⑧ 消防・救急救助体制・防災 ⑨ 防犯・交通安全(暮らしの安全) 	<p>基本目標 1 健やかに次代を育む施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① キッズデザインのまちづくり <p>基本目標 2 支援連携と新たな地域社会の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ひとりぼっちにさせない、暮らしをつなぐまちづくり ② みんなが助け合い、快適に暮らせるまちづくり ③ 安全・安心の暮らしを支える医療づくり ④ 未来技術を活用した豊かな暮らしづくり ⑤ バリアフリーまちづくり ⑥ 国土強靱化を基盤とした安全・安心な環境づくり
<p>3 地域の特性を活かし、暮らしを支える活力を興す“産業創造都市”</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 農林業 ② 商工業 ③ 雇用対策・新たな産業の育成 	<p>基本目標 1 健やかに次代を育む施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ③ 未来大館市民を育む人づくり <p>基本目標 2 支援連携と新たな地域社会の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ④ 未来技術を活用した豊かな暮らしづくり ⑥ 国土強靱化を基盤とした安全・安心な環境づくり <p>基本目標 3 地域の特性を活かした産業振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 暮らしを支える元気な農業づくり ② 豊かな森林(もり)を活かした林業づくり ③ 本市の資源を活かしたモノづくり ④ 担い手確保と新たな仕事づくり <p>基本目標 4 交流人口の拡大とAターン・定住促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 観光とスポーツによる賑わいと交流を生むまちづくり

総合計画	総合戦略
<p>4 暮らしやまちなかに賑わいと交流を生む “多文化交流都市”</p> <p>① 地域間交流 ② 交流人口の拡大 ③ Aターン・定住促進</p>	<p>基本目標 2 支援連携と新たな地域社会の形成 ① ひとりぼっちにさせない、暮らしをつなぐまちづくり</p> <p>基本目標 4 交流人口の拡大とAターン・定住促進 ① 観光とスポーツによる賑わいと交流を生むまちづくり ② 本市の特性を活かした大館への新たな人の流れづくり ③ 様々な縁を活かした多様な地域との絆づくり</p>
<p>5 豊かな自然とともに快適に暮らせる“環境共生都市”</p> <p>① 土地利用・整備 ② 住環境・生活空間 ③ 道路・交通網・情報基盤 ④ 上下水道 ⑤ 環境保全・循環型社会</p>	<p>基本目標 1 健やかに次代を育む施策の推進 ① キッズデザインのまちづくり</p> <p>基本目標 2 支援連携と新たな地域社会の形成 ② みんなが助け合い、快適に暮らせるまちづくり ④ 未来技術を活用した豊かな暮らしづくり ⑤ バリアフリーまちづくり ⑥ 国土強靱化を基盤とした安全・安心な環境づくり</p> <p>基本目標 3 地域の特性を活かした産業振興 ① 暮らしを支える元気な農業づくり ② 豊かな森林(もり)を活かした林業づくり</p>
<p>6 持続可能なまちづくりを支える“行財政運営”</p> <p>① 行財政運営 ② 広域行政・広域連携</p>	<p>基本目標 2 支援連携と新たな地域社会の形成 ④ 未来技術を活用した豊かな暮らしづくり</p>

第1章 | まちや暮らしのなかで市民が活躍し、次代を育む“教育文化都市”

①-1 子育て支援

[現状と課題]

- 認定こども園の増設や企業主導型保育施設の新設など民間と連携し、保育の受け皿拡大に取り組んできましたが、平成 31 年 4 月 1 日現在待機児童数は 21 人となっており、待機児童の解消が求められています。
- 子育て世代の方々から、赤ちゃんから大人までが集い、楽しく過ごすことができる「遊び場（専用の子育て支援拠点施設など）」の市内中心部への整備が求められています。
- 核家族化や高齢出産の増加に伴い、今まで以上に妊産婦の出産・育児への相談支援や孤立化の解消支援、出産・育児と家事との両立支援などが必要とされています。
- 就労者の増加や放課後児童クラブ対象学年の小学 6 年生への引き上げに伴い、放課後児童クラブにおいても待機児童が生じていることから、解消に向けた対策が求められています。

[施策目標]

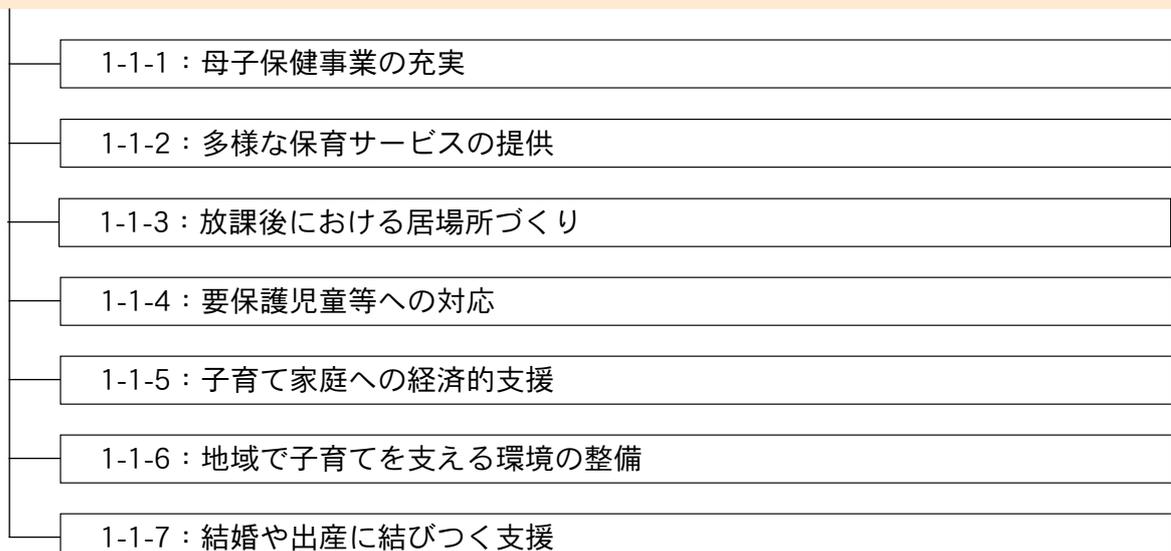
■ 地域で支え、子どもたちが健やかに育つまち

- ・ 家庭における子育て力を高めるとともに、地域社会全体で子育て家庭や子どもの成長を支える環境づくりに取り組み、子ども一人ひとりが大切にされ、健やかに育つ社会を目指します。
- ・ 若い世代が安心して子どもを生み育てられる支援の充実に努めます。

1 施策の構成と展開（各主体が取り組んでいくこと）

[施策の構成と展開]

1-1 子育て支援：地域で支え、子どもたちが健やかに育つまち



協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

- （市 民）：近所の子どもへの声かけ等を通じて、子どもに積極的に関わりましょう。
- （市 民）：男女が共同して家事や育児の役割を担いましょう。
- （施 設）：多様な保育サービスや子育て支援サービス等の提供に努めましょう。
- （事業者）：従業員が家庭で子どもとの関わりを深められるよう配慮し、また、子ども・子育て支援に取り組む地域活動への協力に努めましょう。

[具体的な取り組み]

1-1-1：母子保健事業の充実

- 安心して妊娠・出産ができるように、核家族化、女性の就労の増加や出産年齢の上昇など社会変化に対応し、妊産婦健康診査などの事業の充実を図ります。
- 妊娠・出産・育児期における感染症予防やう歯予防など母子保健対策に取り組むとともに、各事業間や関係機関の連携体制を強化します。
- 「こんにちは赤ちゃん事業」等を推進し、地域で子どもの健やかな成長を見守り育む環境づくりを目指します。

1-1-2：多様な保育サービスの提供

- 保育施設や認定こども園等において、子育て家庭の働き方や暮らし方の変化等に伴う多様なニーズに対し、必要な支援を利用できるよう、延長保育や休日保育など多様な子育て支援サービスの充実を推進します。
- 認定こども園や企業主導型保育事業に取り組む企業と協議し、ニーズの高い病児保育の増設を検討します。

1-1-3：放課後における居場所づくり

- 放課後児童クラブ間の情報共有による災害発生時や不審者情報への対応の強化や多岐にわたる研修会の実施により、より安全で安心な放課後の居場所づくりを推進します。

1-1-4：要保護児童等への対応

- 子ども家庭総合支援拠点を整備し、児童虐待への対応、ひとり親家庭への支援等、支援を必要とする子どもと家庭に対する支援等を推進します。
- 多様で複雑な相談ケースに対応するため、虐待専門研修等による職員の資質向上を図ります。

1-1-5：子育て家庭への経済的支援

- 国、県との連携により、幼児教育・保育の無償化、副食費助成を含むすこやか子育て支援事業の着実な実施を図ります。
- 医療費給付の助成対象の拡大、子どもの出生や在宅子育てに対する助成対象の拡大、任

意予防接種費用の助成対象の拡大及び未熟児養育医療費助成制度などにより、子育て家庭の経済的負担軽減を推進します。

- 住宅リフォーム支援事業において、子育て世代や三世帯同居への補助率や限度額の引き上げに加え、近居支援のメニューの追加について検討します。

1-1-6：地域で子育てを支える環境の整備

- キッズデザインの視点から子育て世帯の利用しやすい、遊び場（専用の子育て支援拠点施設など）を公共施設等に設置し、子育ての不安や孤立感の解消を図ります。
- 仕事と子育ての両立支援ができる職場環境づくりの啓発活動を推進するほか、育児休業を取得しやすい環境づくりを促進します。
- 「子育て世代包括支援センター」事業を充実し、産前・産後の母親の悩みや孤立感の解消への支援を強化し、切れ目のない子育て支援を行います。

1-1-7：結婚や出産に結びつく支援

- 若い世代が結婚や子育てに対し、具体的なイメージを描けるよう、ライフプランを構築するための機会や情報の提供に努めるとともに、男女の多様な生き方を尊重し合う市民意識の醸成を図ります。
- 出会いから結婚までの経済的負担の軽減、特定不妊治療費の助成拡充とともに、新たに一般不妊治療や不育症治療への助成を行い、結婚や出産を後押しする取り組みを推進します。



関連する分野別計画

- ・ 第2次健康おおだて 21
- ・ 第2期大館市子ども・子育て支援事業計画

2 目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値(令和5年度)
1	待機児童数	H31	21人	0人
2	病児保育	H30	2箇所	5箇所
3	放課後児童クラブの待機児童数	H30	5人	0人
4	子ども家庭総合支援拠点の整備（子ども家庭支援員と虐待対応専門員の配置）	H31	0人	3人
5	専用の子育て支援拠点施設	H30	0箇所	1箇所
6	働くパパママ応援企業認定	H30	38箇所	51箇所
7	若年者向けライフプランセミナー受講者数	-	-	累計 1,200人

1-2 学校教育・青少年健全育成

[現状と課題]

- 全ての小中学校が、ふるさとキャリア教育を根幹に据えた学校経営、授業改善を推進し、全国学力・学習状況調査で全国トップクラスの成績を維持するとともに、新学習指導要領に先駆けた取り組みを進め、更なる教育力の向上に努める必要があります。
- おおだて型学力の中核となる「共感的協働力」の向上のために、子ども主体の「響学」に則した授業改善を推進する必要があります。
- 発達障害を持つ児童生徒について、特性に応じた指導方法や療育体制が求められています。また、近年増加している、帰国子女や外国籍の子どもへの適応指導も必要となっています。
- 学校の施設設備の老朽化に対応するため、「学校施設長寿命化計画」に基づき、教育環境の改善を進める必要があります。

[施策目標]

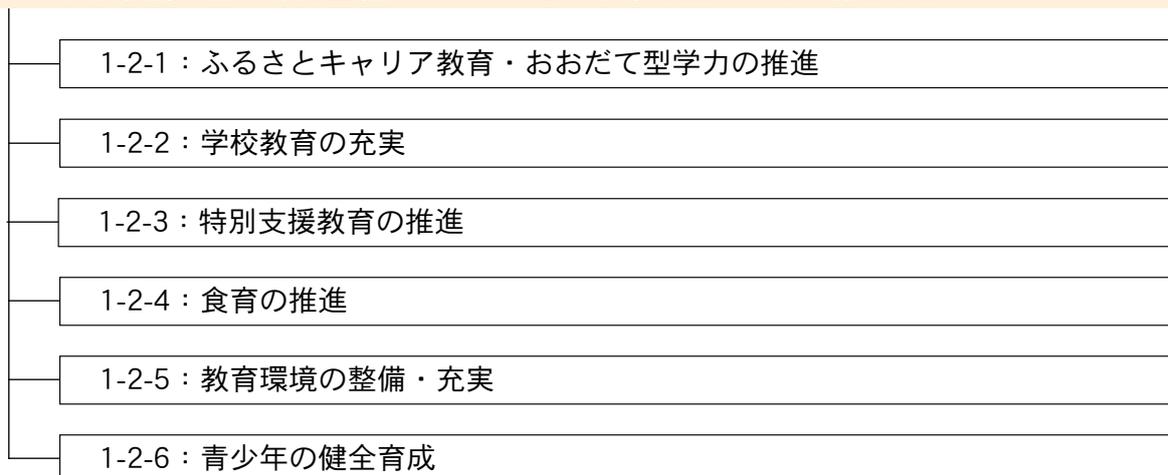
■ ふるさとの未来を担う人財を育むまち

- ・ ふるさとを愛し、自立の気概と能力を身に付けた人財の育成を目指す学校教育を展開します。
- ・ 子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境の充実を目指します。

1 施策の構成と展開（各主体が取り組んでいくこと）

[施策の構成と展開]

1-2 学校教育・青少年健全育成：ふるさとの未来を担う人財を育むまち



協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

- （市 民）：ふるさとキャリア教育に参加、協力しましょう。
- （市 民）：家庭では、子どもと学校のことなどについて話しましょう。
- （市 民）：地域全体で子どもを見守りましょう。

[具体的な取り組み]

1-2-1：ふるさとキャリア教育・おおだて型学力の推進

- 本市の将来を担う意欲ある人財を育成・確保するため、子どもたちが、これからの時代の変化に対応していく力を育むふるさとキャリア教育の理念と方策を組み込んだ学校経営を推進します。
- ふるさとを担う「未来大館市民」を育成するため、職場体験や地域活動参加など学校と地域社会をつなぐ「子どもハローワーク」を充実させ、高等学校や大学と目標を共有し、地域や企業と一体となって取り組みを進め、「ふるさとキャリア教育」の理念を学校教育にとどめることなく市民にも深く浸透させていきます。

1-2-2：学校教育の充実

- 小学5・6年生の外国語（英語）の教科化を踏まえ、小学1・2年生から英語に親しむ体験学習の環境を整備するとともに、小学3・4年生については市独自のカリキュラムを実施することにより、切れ目のない英語教育を推進します。
- 大館の未来を切り拓くための総合的な人間力「人間的基礎力」、「大館市民基礎力」、「大館市民実践力」の育成を推進します。
- ふるさとキャリア教育を通じて、地域学校協働活動を充実させ、地域の元気の源となる学校づくりを推進します。
- 第9次学力向上に関する提言をもとに「共感的協働力」の育成に向けた授業改善を推進します。
- 豊かな人間形成と人間関係づくりの教育を充実させ、不登校やいじめ等の未然防止を図るために、家族支援も含めて関係機関との連携を図ります。

1-2-3：特別支援教育の推進

- 臨床心理士やスクールカウンセラーなどの専門職の配置、各種相談窓口を拡充し、児童生徒とその家族を支える体制の充実を図ります。
- 小・中学校への教育支援員の配置や研修等の充実により、教職員、教育支援員の資質向上を図り、全校体制で特別支援教育に取り組みます。
- 発達障害を含めた特別な支援を必要とする子どもたちに個々の特性に合った指導を行うなど、児童生徒一人ひとりが持てる力や個性を最大限に伸ばすことができる教育を提供します。

1-2-4：食育の推進

- 地域の安全・安心な食材を学校給食に活用し地産地消に取り組むとともに、「ワンだふる給食」を通じて地元食材を学び、また、児童自らが作成した曲げわっぱ飯器を給食に使う「曲げわっぱ給食」を実施し、食育の推進を図ります。

1-2-5：教育環境の整備・充実

- 安全で快適な学校教育環境を整えるため、経年劣化や児童・生徒数の変化等に対応し、

計画的に施設や設備の改善・整備を進めます。

1-2-6：青少年の健全育成

- 家庭・学校・地域との連携強化を図り、子どもを地域で見守り育てる環境をつくることで、青少年の非行防止、健全育成を推進します。
- 指導者を対象としたインターネット関連の研修会を開催し情報共有することにより、青少年の支援を強化し、近年の青少年の問題として増加傾向にあるネットゲーム依存やSNSの利用に起因したトラブルから子どもたちを守ります。

関連する分野別計画

- ・教育振興基本計画（大館市の教育）、教育大綱
- ・第9次学力向上に関する提言
- ・第3次大館市食育推進計画
- ・学校教育環境適正化計画
- ・大館市公共施設等総合管理計画

2 目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値 (令和5年度)
1	子どもハローワーク受入件数	H30	164件	189件
2	英語が好きな児童の割合	H30	49.2%	60%
3	非行少年の検挙・補導状況	H30	14人	5人



子どもハローワーク



ワンだふる給食

1-3 生涯学習

[現状と課題]

- サークル活動の実施時間や利用施設が日中の時間帯や中心市街地の施設に集中しています。多様化する学習ニーズに応えるために、新たな活動の場をどのように確保していくかが求められています。
- 若い世代や社会人になってから、再び学びたいという市民に対して「学び直し」の機会が少ないことが課題となっています。

[施策目標]

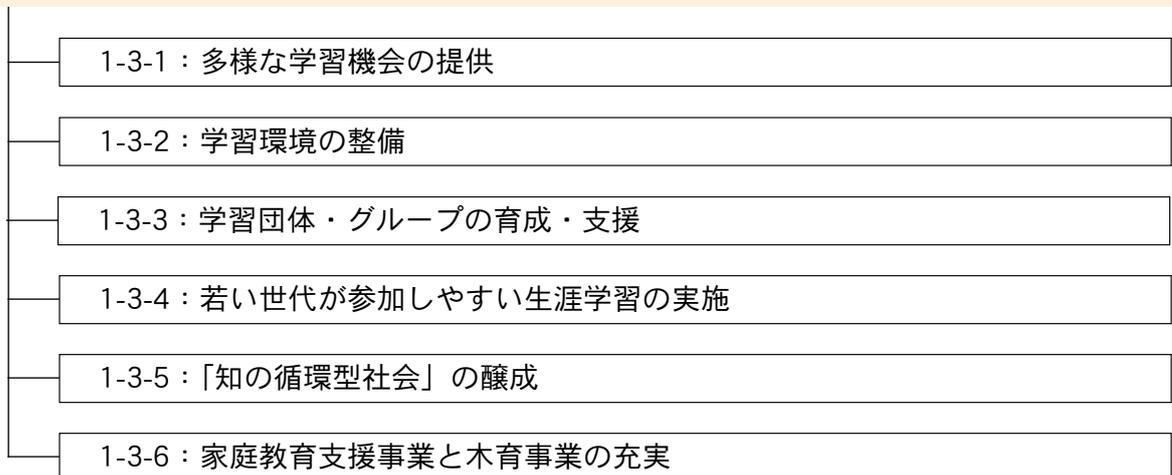
■ 生涯を通して学び、人財が育つまち

- ・ 市民が生涯学習を機会とした交流を通じて生きがいを感じることができるよう、学習環境を整えます。
- ・ 生涯学習の成果をまちづくりに活かすなど、ふるさとキャリア教育を通じて人財が育つまちを目指します。

1 施策の構成と展開（各主体が取り組んでいくこと）

[施策の構成と展開]

1-3 生涯学習：生涯を通して学び、人財が育つまち



協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

- （市民）：新たな知識を得る機会として、積極的に生涯学習活動に参加しましょう。
- （市民）：生涯学習活動の成果をふるさとキャリア教育やまちづくりに活かしましょう。

[具体的な取り組み]

1-3-1：多様な学習機会の提供

- 関係団体との協働により、大館版リカレント教育プログラムの構築に取り組むなど、社会人の学び直しの場づくりに努めます。

- 学習活動の場や発表の機会の提供とともに、多様化する学習ニーズに対応した講座等の整備と提供を図ります。

1-3-2：学習環境の整備

- 生涯学習活動の拠点となる施設等について、利用者や学習ニーズに応じた必要な設備の修繕等を行うとともに、新たな活用策を検討し、施設の有効活用を図ります。

1-3-3：学習団体・グループの育成・支援

- 定期的な人財名簿の更新などにより、様々な分野での指導者の育成・確保に努めるとともに、生涯学習活動への支援やイベントでの発表機会の提供などにより、サークルやボランティアの育成に努めます。

1-3-4：若い世代が参加しやすい生涯学習の実施

- 高校生まちづくり会議「HACHI」の活動を中心とし、若い世代が市の様々な活動に参加する機会を創出します。

1-3-5：「知の循環型社会」の醸成

- 地域学校協働活動の担い手である地域コーディネーターを中心として、様々な特技や知識を持つ人財をふるさとキャリア教育で活用するほか、人財を効果的に活用する仕組みをつくり、各種講座を開設するなど、「知の循環型社会」の醸成に努めます。

1-3-6：家庭教育支援事業と木育事業の充実

- 子育て中の親子等を対象とした子育て・孫育て・親育て講座や親子体験など多彩なメニューにより、家庭教育を支援します。
- 定期的に木育事業を実施することにより乳幼児から高齢者までの世代間交流の機会創出につなげます。

関連する分野別計画

- ・教育振興基本計画（大館市の教育）、教育大綱
- ・第7次大館市社会教育中期計画
- ・大館市公共施設等総合管理計画
- ・大館市森林整備計画

2 目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値 (令和5年度)
1	社会人の学び直しの講座数	H30	0件	5件
2	生涯学習講座「大学公開講座、達人講座、出前講座」受講者数	H30	16,965人	18,600人

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値 (令和5年度)
3	家庭教育推進事業「おしゃべり広場ひだまり」、子育て講座の参加者数	H30	2,433人	2,670人
4	木育ひろばの設置	H30	0箇所	2箇所
5	木育事業の実施	H30	2回	5回

第1章

まちや暮らしのなかで市民が活躍し、
次代を育む「教育文化都市」



木育ひろば



生涯学習フェスティバル



ハロー！ハチウィン！
(高校生まちづくり会議「HACHI」)

1-4 スポーツ・レクリエーション

[現状と課題]

- 平成 28 年度全県体カテスト・スポーツ実態調査（大館市データ）によると、週 1 回以上のスポーツをする成人の割合は41.3%、週 3 回以上が19.7%となっています。また、1 年間スポーツをしなかった人の理由に着目してみると、「機会がなかった」、「仕事・家事・子育てが忙しいため」と回答した人の割合が、約 8 割となっており、子育て世代である青壮年期の日常的なスポーツ習慣の確立が課題となっています。
- 市主催のスポーツイベントとして、山田記念ロードレース大会など広く市民が参加できる大会を開催しているほか、各競技団体主催のスポーツ大会も多く開催され、市のスポーツ振興に寄与していますが、これらスポーツイベントを支える人材の育成が進んでいない現状です。大規模なスポーツ大会や集客力のあるイベントの開催・誘致により交流人口の拡大を図るとともに、スポーツ関係者のみならず、市民、企業や大学等とも連携し、スポーツボランティア活動の啓発やボランティア団体のネットワーク作りの取り組みが必要です。
- 2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックについて、大館の魅力を世界に発信する絶好の機会と捉えています。海外ナショナルチームの事前キャンプ誘致も決定し、今後は、大規模なスポーツ大会や国内外からの合宿誘致を更に促進するとともに、魅力あるスポーツコンテンツづくり、積極的なスポーツ情報の発信、スポーツイベント等と連動した観光誘客等を展開することが必要となっています。

[施策目標]

■ スポーツを通じて人と地域をつなぐまち

- ・市民が安全にスポーツ・レクリエーション活動に取り組めるよう、施設の安全確保と計画的な整備を進めます。
- ・スポーツ・レクリエーション活動を通じて、市民の心身の健康や生きがいづくり、人と地域の交流につながるよう取り組みます。
- ・スポーツ大会やイベント、合宿の誘致、スポーツを通じた交流を促進し、地域活性化に取り組みます。

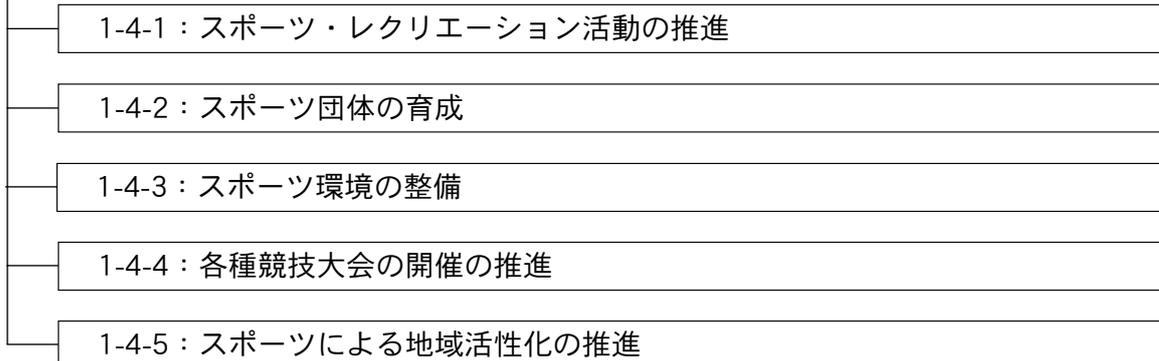


チャレンジデー

1 施策の構成と展開（各主体が取り組んでいくこと）

[施策の構成と展開]

1-4 スポーツ・レクリエーション：スポーツを通じて人と地域をつなぐまち



協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

（市 民）：健康づくりを踏まえ、それぞれの目的や体力に応じたスポーツ活動に定期的に取り組みましょう。

（市 民）：各種スポーツ大会の運営や競技へ参加し、人と地域の交流を深めましょう。

[具体的な取り組み]

1-4-1：スポーツ・レクリエーション活動の推進

- スポーツ・レクリエーション祭、チャレンジデーなどの事業を継続し、スポーツ活動の普及と生涯スポーツの推進を図ります。
- 幼児期・低学年児から体を動かす遊びや様々な種目の運動に親しむ機会を通して、子どもの運動習慣形成に取り組めます。また、一般財団法人大館市体育協会、大館市スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、小・中学生がスポーツをする機会を提供します。
- 障害者が市内スポーツ施設等を利用する上で必要な情報提供を行い、障害者の利用促進を図ります。

1-4-2：スポーツ団体の育成

- 秋田県広域スポーツ科学センターなどの関係機関と連携を図り、総合型地域スポーツクラブに支援を行うとともに、市民のクラブへの加入促進を図ります。
- 大館市体育協会等のスポーツ関係団体への活動支援を行い運営体制の充実を図るとともに、連携することにより各種スポーツ・レクリエーション活動を推進します。
- スポーツ推進委員等の地域スポーツ指導者やスポーツマネジメント人材の研修機会を充実させ、更なる資質の向上を図ります。
- 企業が持つスポーツに関する専門的な知見やネットワークを活用しながら、スポーツ振興や青少年健全育成の分野での連携強化を図ります。

1-4-3：スポーツ環境の整備

- 市民の健康・体力の増進、子どもたちを健やかに育成する環境づくりを図るため、各市立小・中学校の体育施設の開放事業を推進します。
- スポーツ施設の老朽化や安全性の視点から、安全かつ適切なスポーツ環境を提供できるよう、計画的な改修を行うとともに、広域的なスポーツ交流の拠点として、花岡総合スポーツ公園の整備を推進します。また、障害者に配慮したスポーツ施設の環境整備も併せて進めます。
- 多様なニーズに対応したスポーツ施設の環境整備に努めます。また、地元町内会やボランティアなどの協力による、地域に親しまれる施設づくりに努めます。

1-4-4：各種競技大会の開催の推進

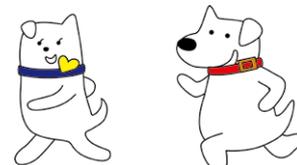
- 各競技団体と情報共有を図りながら大型大会の誘致に取り組み、高い水準の競技大会を間近で観戦できる機会や選手と触れ合う機会を多くすることで、スポーツへの関心を高めるとともに、運営ボランティアの育成・確保に努めます。
- 各種競技大会の開催により優れた指導者の育成や発掘を図り地域内の競技力の向上を目指します。
- 東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業の推進により構築された、関係機関等とのつながりを活用した大会を継続開催し、競技の普及と競技力向上を図ります。

1-4-5：スポーツによる地域活性化の推進

- 県内市町村や関係団体等との連携により、集客力のあるスポーツイベントの開催や合宿誘致を促進し、活力ある地域づくりと交流人口の拡大を図ります。
- 県内のプロスポーツチームや国内トップチームによるスポーツ教室の開催や学校訪問等の地域貢献活動の支援により、スポーツへの関心を高め、スポーツに親しむ機運を高めます。
- 官民連携による組織（スポーツコミッション）の設立により、スポーツによる地域活性化やスポーツツーリズムを推進します。
- 本市の良好な自然環境や広域道路網の交通アクセスを活かし、スポーツコミッション等の関係団体との連携強化により、既存施設におけるスポーツイベント等の誘致を促進します。

関連する分野別計画

- ・スポーツ推進計画



Odde City, Akita

2

目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値 (令和5年度)
1	チャレンジデーの参加率	R 元	66.7%	70%
2	総合型地域スポーツクラブ会員数	H30	402 人	500 人
3	公園・社会体育施設利用者数	H30	363,354 人	400,000 人
4	東北大会以上の競技大会の開催	R 元	0 回	1 回
5	東京オリンピック・パラリンピックを契機としたイベントの開催	R 元	0 回	1 回
6	トップスポーツチームによる教室等の開催	R 元	1 回	1 回



事前キャンプに関する基本合意書調印式



ボッチャ

第1章

まちや暮らしのなかで市民が活躍し、
次代を育む「教育文化都市」

1-5 地域文化の振興

[現状と課題]

- 伝統文化に関係する団体会員の高齢化と後継者不足により、活動の継続が年々厳しくなっています。伝統文化への理解について取り組みを継続し、保存や継承に地域全体で取り組む必要があります。
- 「ニホンザリガニ生息地」の再生や「鳥潟会館庭園」の国名勝指定への取り組みについては始まったばかりであり、様々な諸課題について解決を図る必要があります。

[施策目標]

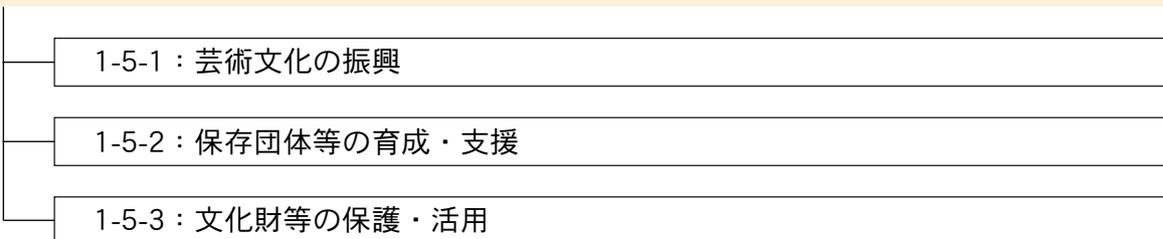
■ 歴史や文化を守り活かすまち

- ・ 市民が地域の歴史に関心を持ち、市内にある史跡や文化財に親しむことができるよう、保護に取り組めます。
- ・ 本市の歴史・文化の魅力を広く発信していくことにより、観光や交流人口の拡大に活かします。

1 施策の構成と展開（各主体が取り組んでいくこと）

[施策の構成と展開]

1-5 地域文化の振興：歴史や文化を守り活かすまち



協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

- （市民）：さまざまな芸術文化に親しみましょう。
- （市民）：地域の歴史や文化に関心を持ち、市の史跡や文化財を大切にしましょう。
- （市民）：地域の祭りや伝統行事に積極的に参加し、保存や継承に努めましょう。

[具体的な取り組み]

1-5-1：芸術文化の振興

- 市民が優れた芸術文化に触れる機会を設けるとともに、子ども絵画展や芸術文化事業を活用し、子どもたちの自主的な芸術文化活動を促進します。
- 幅広い世代の市民が親しめるよう、優れた芸術文化公演の鑑賞機会を提供するため、魅力ある公演を誘致します。
- 芸術が身近なものとなるよう、市民参加型の楽器演奏、合唱、演劇等を通じた芸術文化の普及や、団体の育成・支援を行います。

1-5-2：保存団体等の育成・支援

- 本市の伝統ある祭り、郷土芸能や民俗行事が後世に引き継がれるよう、伝統芸能や各種保存団体の育成・支援に努めるとともに、後継者の育成を支援します。

1-5-3：文化財等の保護・活用

- 文化財施設等の維持管理や収蔵環境等の整備を図るとともに、SNSなどのツールを用いた啓発活動やふるさとキャリア教育等を通じて、子どもたちが自然・芸術・文化に触れる機会を提供し、本市の歴史や文化財に対する市民意識の向上を図ります。
- 歴史史料が少ない大館城について、発掘調査を通して大館城の情報を公開・記録するとともに、大館城周辺の歴史的風致を構成する文化財の保全と活用に努めます。
- 鳥潟会館庭園について、適切なスケジュールと専門家の助言のもと、国指定名勝を目指して整備していきます。また、鳥潟会館に関わる歴史史料の収集や整理をして、適切な保護保存に取り組みます。

関連する分野別計画

- ・ 第7次大館市社会教育中期計画
- ・ 教育振興基本計画（大館市の教育）、教育大綱
- ・ 大館市歴史的風致維持向上計画

2 目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値 (令和5年度)
1	子ども絵画展、芸術文化事業の回数	H30	9回	12回
2	文化会館利用者数	H30	81,171人	82,500人
3	文化遺産活用まちづくりへの取組団体数	H30	4団体	5団体
4	博物館文化財施設等の来場者数	H30	20,981人	20,000人



伝統文化親子教室



大館城跡発掘作業風景

第2章 | 健康で、互いのつながりを大切に支え合う“健康福祉都市”

2-1 健康づくり・保健活動

[現状と課題]

- 平均寿命・健康寿命ともに延びている中、平均寿命と健康寿命の差が広がっており、この差を縮小することが課題となっています。「第2次健康おおだて21」では、健康づくりの重点分野として設定した「栄養・食生活」など7つの分野について、今後も重点的に改善するよう取り組む必要があります。

[施策目標]

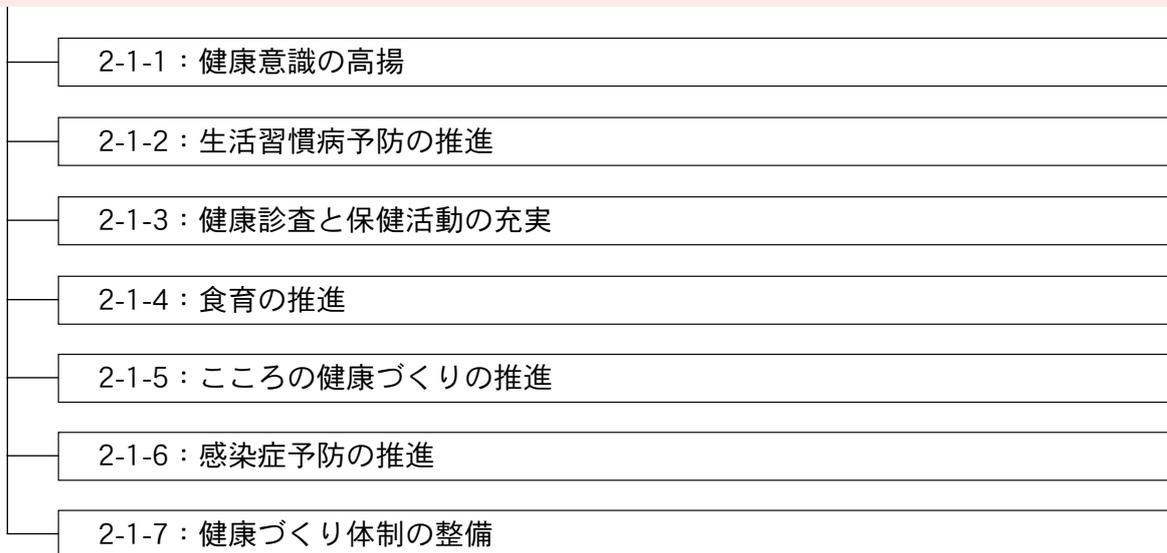
■ 市民が健康でいきいきと暮らすまち

- ・ 健診等を通じて生活習慣病予防や健康意識を高め、ライフステージごとのこころと体の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します。
- ・ 健康づくりを支援するための体制整備を推進します。

1 施策の構成と展開（各主体が取り組んでいくこと）

[施策の構成と展開]

2-1 健康づくり・保健活動：市民が健康でいきいきと暮らすまち



協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

- （市 民）：定期的に健診（検診）を受けましょう。
- （市 民）：しっかり睡眠・休養をとり、ストレスを溜め込まないようにしましょう。
- （市 民）：地域、事業所内で健康づくりの取り組みを進めましょう。

[具体的な取り組み]

2-1-1：健康意識の高揚

- 健康ポイント事業や健康づくりチャレンジ事業所認定事業への参加を促し、市民や企業の自主的な健康づくりの取り組みを支援します。
- 町内会での出前講座や商業施設での健康広場、夜間の健康講座などを開催し、健康づくりを広く市民に啓発します。

2-1-2：生活習慣病予防の推進

- 医師による講座や出前講座などにより、食生活の改善など生活習慣病予防について啓発します。
- チャレンジデーやウォーキングデー等のスポーツ・レクリエーション事業と健康ポイント事業の連携により、市民の参加を促し、スポーツやレクリエーションへの関心と健康管理意識を高めます。
- 健康チャレンジ事業所認定事業や乳幼児健診教室での父母への啓発を通して、比較的健康に関心が薄いと考えられる20～30代の健康管理意識の向上につなげます。

2-1-3：健康診査と保健活動の充実

- 新規に特定健診の受診対象となる40歳の方や特定健診及びがん検診の未受診者への個別勧奨、かかりつけ医による健診（検診）の受診勧奨等の強化に努めます。また、健診実施期間の延長や複数の健診の同時実施など、市民が受診しやすい環境づくりに努めます。
- 特定保健指導により、市民自ら食生活の改善や運動の習慣化に取り組むことで、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者の減少につなげます。

2-1-4：食育の推進

- 乳幼児期から高齢期までのライフステージごとの目標を示し、減塩の実践など望ましい食生活につなげていくよう、関係機関等と連携した取り組みを行います。

2-1-5：こころの健康づくりの推進

- 「ひきこもり」の長期化と高齢化の進展により、「8050問題」が社会問題化しており、「ひきこもり」の実態を把握し、当事者や家族への支援や居場所づくりを強化します。また、ひきこもりに関する講演会などを通じて、正しい知識の普及啓発に努めます。
- 自殺予防キャンペーンやこころの健康づくり講演会などを通じて、こころの健康やうつ病などの精神疾患と自殺との関係について、市民へ正しい知識の普及啓発に取り組めます。
- 傾聴ボランティアの養成や相談員のスキルアップに努め、相談窓口の相談体制を強化し、自殺対策を支える人材の育成に取り組めます。また、関係機関と地域によるネットワーク体制を構築し、SOSの感知や当事者や家族の支援を行います。

2-1-6：感染症予防の推進

- 風しんの追加的対策を市民に周知し、対象者の抗体検査と予防接種の促進により、風しんの発生及びまん延の予防につなげます。
- 予防接種の勧奨や感染症予防の啓発等により、感染症の発症・拡大防止を図るとともに、定期予防接種が新たに追加となった場合には、円滑な導入に努めます。

2-1-7：健康づくり体制の整備

- 保健・医療・福祉の連携を強化し、健康づくり体制を整備します。
- 地域の健康問題とその影響因子を的確に把握し、生活習慣病予防をはじめとした各種保健活動を推進します。
- 健康づくり人材育成講座を開催し、自ら健康づくりに取り組む健康意識の高い人材の育成と蓄積により市全体の健康意識向上につなげます。また、糖尿病受療者を地域で支える糖尿病サポーターを養成します。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施体制を整備します。

関連する分野別計画

- ・ 第2次健康おおだて21
- ・ 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）
- ・ 第3期大館市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ・ 第3次大館市食育推進計画
- ・ 大館市自殺対策計画
- ・ 大館市新型インフルエンザ等対策行動計画

健診は、
健康づくりの
第一歩!!



2 目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値（令和5年度）
1	健康ポイント事業参加者数	H30	1,334人	2,300人
2	健康づくりチャレンジ事業所認定事業所数	H30	5事業所	累計30事業所
3	特定健康診査受診率	H30	28.1%	38.0%
4	特定保健指導実施率	H30	6.2%	20.0%
5	肥満者(BMI25.0以上)の割合(40歳~69歳)	H30	男性35.4% 女性21.9%	男性28.3% 女性20.8%
6	こころの健康づくり講演会の参加人数	H30	110人	120人
7	健康☆粋いき人財育成講座修了者数	H30	46人	累計170人

2-2 高齢者福祉

[現状と課題]

- 高齢化率の上昇とともに介護給付費は年々上昇し、3年ごとに見直される介護保険料の上昇が続いています。今後も少子高齢化の進行が見込まれることから、介護保険制度だけで高齢者を支えるのではなく、高齢者自らが介護予防に取り組み健康寿命の延伸を図ることや、積極的に社会参加して社会的役割や生きがいをづくりを行う必要があります。
- 高齢期を迎えても自分らしく生きがいをもって暮らせるよう、地域において元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支える支え合いの地域づくりを推進し、高齢になっても安心して暮らせるよう生活支援の充実を図ることが求められています。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、適切な支援を行う体制を充実させて「地域包括ケアシステム」の構築を図る必要があります。

[施策目標]

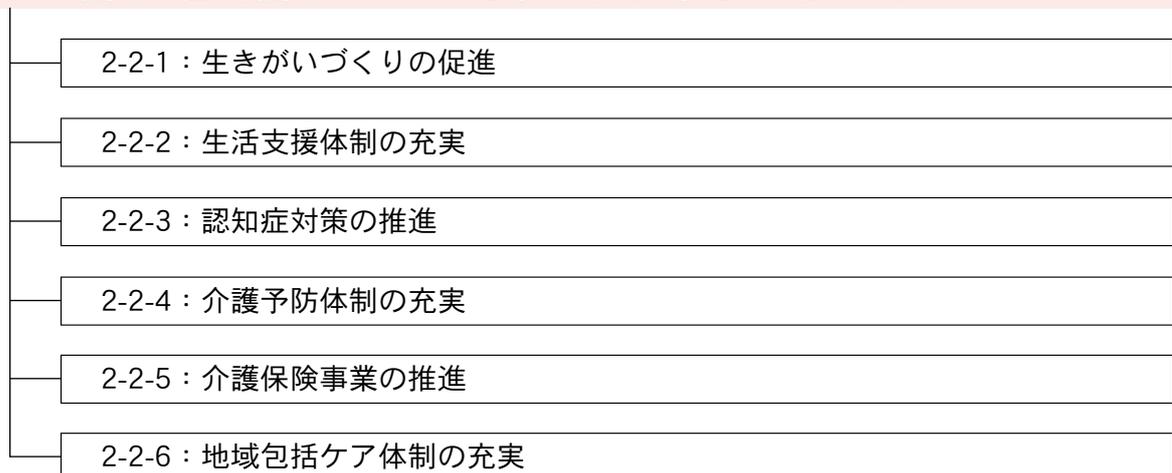
■ 高齢者が生きがいと尊厳を持ち、安心して暮らすまち

- ・ 高齢者が住み慣れた地域で生きがいと尊厳を持って暮らせるよう、介護予防や生きがいをづくりに取り組みます。
- ・ 地域における見守りや支え合い、医療・介護・福祉などの多様な職種の連携を軸として包括的な支援を行う地域包括ケア体制の構築を目指します。

1 施策の構成と展開（各主体が取り組んでいくこと）

[施策の構成と展開]

2-2 高齢者福祉：高齢者が生きがいと尊厳を持ち、安心して暮らすまち



協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

- （高齢者）：自らの知識や経験を活かしたボランティア活動等に参加しましょう。
- （高齢者）：要介護状態にならないよう、健康づくりや介護予防に努めましょう。
- （高齢者）：利用可能な福祉サービスについて市や関係機関へ相談し、利用しましょう。
- （市民）：地域の高齢者への声かけや見守りに協力しましょう。

[具体的な取り組み]

2-2-1：生きがいづくりの促進

- 高齢者のひきこもり防止や生きがいをもって暮らすことができる交流機会づくりを推進します。
- 高齢者の就業機会やふるさとキャリア教育、ボランティア活動への参加等、高齢者の知識や経験を活かした社会参加の取り組みを支援します。
- ふるさとキャリア教育を通じて、子どもと高齢者の世代を超えた交流や高齢者同士の交流活動の促進等により、生きがいづくりを支援します。

2-2-2：生活支援体制の充実

- 支援が必要な高齢者世帯や高齢者のひとり暮らし世帯等が安全・安心に暮らせるよう、専門的・継続的な視点から、必要な生活支援を行います。

2-2-3：認知症対策の推進

- 認知症であっても地域で生活できるよう、認知症に対する理解と啓発活動を促進するとともに、認知症の方と家族を見守りサポートできる認知症バリアフリーの地域づくりを進めます。
- 成年後見制度利用促進基本計画を策定し、これに基づいて支援が必要な方に適切な支援を行えるよう制度の周知を図り、高齢者の尊厳を守ります。

2-2-4：介護予防体制の充実

- 介護予防・通いの場づくり事業により、地域住民が主体となって行う介護予防を目的とする活動を支援し、地域の介護予防の拠点づくりを推進します。
- 健康教室や軽運動教室、教養講座などにより、生きがい健康づくり事業を充実させ、高齢者の介護予防や外出支援を促進します。

2-2-5：介護保険事業の推進

- ケアマネージャーや介護職員等の能力向上のための研修会を実施するほか、高齢者が要介護状態にならないよう高齢者等を対象とした介護予防活動を通じて、心身の機能維持や要介護度の重度化を抑え、保険給付と負担の均衡を確保し、健全な財政運営を推進します。
- 介護の必要な高齢者に対して、必要なサービスが提供されるよう、介護職員等研修支援により、介護職に従事する人材の確保と育成を図るほか、介護サービス提供基盤の整備に努め介護保険事業を適切に運営します。

- 高齢者が住み慣れた地域で生活が継続できるよう、地域密着型サービス基盤の整備を進めます。
- 令和3年度からの第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画について、市民のニーズとサービス必要量の把握に努め、安心して暮らすことのできる地域づくりを目指して適切な計画の策定に努めます。

2-2-6：地域包括ケア体制の充実

- 令和7年（2025年）を目途に、住まい・医療・介護・予防・生活支援が連携した切れ目のない支援体制の構築に努めます。
- 地域包括支援センターを中心に関係機関や関係部局との連携による地域ケア推進会議を開催し、地域課題の解決の検討を行うとともに、地域の社会資源の活用による、包括的支援体制の整備を推進します。
- 在宅医療・介護連携推進協議会による関係機関・専門職の研修や市民への講座などを通じて、地域包括ケアを推進します。
- 高齢者の暮らしの中で生活上の困りごとを地域で助け合う「支え合い」を創出するため、生活支援体制整備事業を推進します。

関連する分野別計画

- ・ 第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画
- ・ 第2次健康おおだて21



はちくん
パトロール隊

2 目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値 (令和5年度)
1	シニアいきいきポイント事業参加者数	R元	30人	150人
2	さわやかサポーターの養成	H30	39人	180人
3	認知症サポーター数	H30	5,519人	8,000人
4	成年後見制度の利用	H30	2件	10件
5	認知症あんしんサポート事業所	H30	-	45事業所
6	介護予防・通いの場づくり	H30	15箇所	100箇所
7	訪問型生活支援サービス事業	H30	0団体	4団体

[現状と課題]

- 障害のある人への理解・啓発を進めるため、「障がい者サポーター養成講座」を開催していますが、幅広い年齢・職業等への展開や、講座終了後に障がい者サポーターとしての意識をどのようにして持続してもらうかが課題となっています。
- 障害のある人や保護者の高齢化、障害の重度化が進む中、障害のある人が地域で安心して生活できるよう、基幹相談支援センターがコーディネーター的役割を担い、市内全域で相談、緊急時の対応、体験、余暇の支援等に対応できる地域生活支援拠点等の整備を進めていく必要があります。

[施策目標]

■ 障害があっても地域で生活、社会参加をめざせるまち

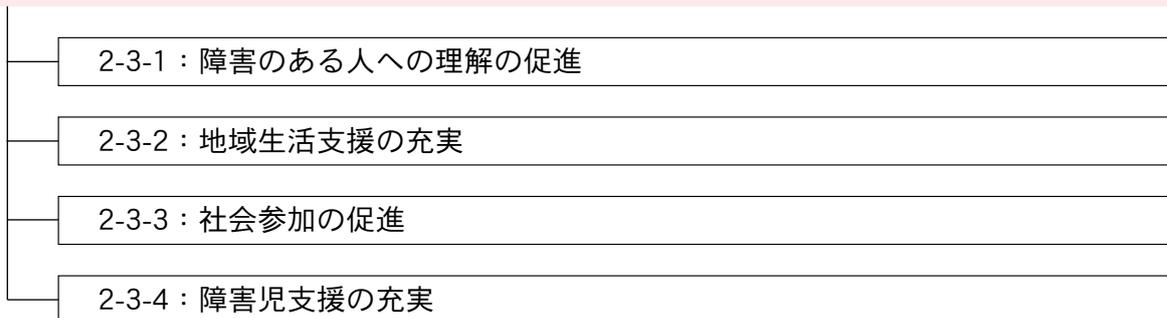
- ・ 障害のある人が地域と関わりを持ち、必要な支援を受けながら自立した生活を支援します。
- ・ 地域や事業者との連携を図りながら、地域で生活、社会参加のできる環境づくりに取り組みます。

1

施策の構成と展開（各主体が取り組んでいくこと）

[施策の構成と展開]

2-3 障害者福祉：障害があっても地域で生活、社会参加をめざせるまち



協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

- （市民）：支援に必要な市民を支えるボランティア活動に参加しましょう。
- （市民）：障害のある人への理解を深めましょう。
- （事業者）：障害のある人を積極的に雇用しましょう。

[具体的な取り組み]

2-3-1：障害のある人への理解の促進

- 障害のある人もない人も、互いの違いを理解し、ともに支え合う地域社会の実現に向けて、障害の特性を理解するためのセミナーや啓発活動の充実を図ります。

2-3-2：地域生活支援の充実

- 基幹相談支援センターにコーディネーターの役割を加え、障害のある人が障害の特性や生活実態等に応じた適切なサービスが利用できるよう支援を行うとともに、障害のある人やその家族が気軽に集まり、お互いの情報交換や交流ができる機能を持つ地域生活支援拠点等の整備に取り組みます。
- 障害のある人が、地域でいきいきと生活ができるよう、障害福祉サービス等の提供体制の充実とともに必要な情報の発信や制度の周知を図り、関係機関で情報を共有し計画的に支援を進めます。
- 自立支援医療費、常時特別な介護を必要とする障害者・児への手当、重度心身障害者・児への移送費助成等、障害のある人の負担軽減を図ります。

2-3-3：社会参加の促進

- 基幹相談支援センターを中心とし関係機関との連携のもと、障害のある人やその家族等の相談の充実や必要とされる情報提供に努めます。
- 就労を希望する障害のある人に対し、関係機関と連携し一般就労や福祉的就労等の機会の充実に努めます。
- 手話をはじめ障害の特性に応じたコミュニケーション手段の普及や利用する機会の拡大などにより、社会生活に必要な情報の取得や意思疎通のバリアフリー化を推進します。

2-3-4：障害児支援の充実

- 障害児の早期発見及び相談支援により、身近な地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉・教育等の関係機関と連携した支援を図ります。
- 重症心身障害児や医療的ケア児に関するニーズの把握をするとともに、関係機関との情報共有を図り、障害児通所支援の充実に努めます。

関連する分野別計画

- ・ 第3次大館市障害者計画
- ・ 第5期大館市障害福祉計画
- ・ 第1期大館市障害児福祉計画

2

目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値 (令和5年度)
1	障がい者サポーター数	-	-	250人
2	共同生活援助の利用者数	H30	109人	117人

[現状と課題]

- 少子高齢化に伴い、生活支援を必要とする方も増加することから、地域福祉を支える担い手の育成のため、ボランティア団体や地域活動団体との連携がより求められており、「支え合い」・「助け合い」の地域の力を高め、住民一人ひとりが知恵と力を出し合い、多様な支援につながるよう関係機関とのネットワークづくりに取り組んでいく必要があります。
- 福祉制度の狭間にある福祉ニーズや高齢者、障害者、児童など各福祉分野で横断的に取り組むべき課題を整理し、その解決に向けた方向性を示す「地域福祉計画」を策定し、地域共生のまちづくりとバリアフリー社会の実現に向けて取り組む必要があります。これには、市民一人ひとりが、障害者をはじめ、高齢者、傷病者、妊産婦などを理解し、誰もが社会参加できる環境を考え、必要な行動をとる「心のバリアフリー」も求められています。

[施策目標]

■ とともに支え合う地域社会の形成

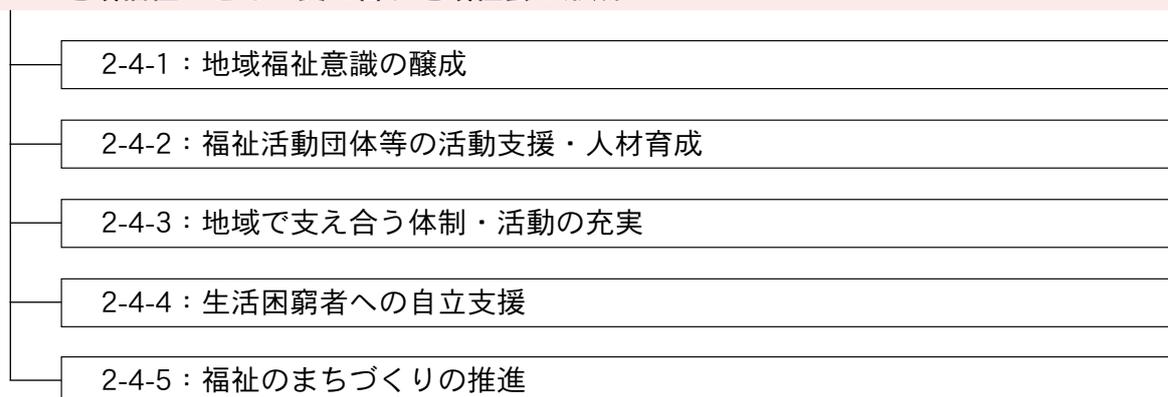
- ・多くの市民が地域でとともに支え合う意識を持ち、少子高齢化の進行に伴う身近な生活課題、福祉課題の解決に取り組む地域社会の形成を目指します。

1

施策の構成と展開（各主体が取り組んでいくこと）

[施策の構成と展開]

2-4 地域福祉：とともに支え合う地域社会の形成



協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

- （市民）：一人ひとりができることから地域活動に参加し、地域福祉を実践しましょう。
- （市民）：民生委員児童委員やボランティア団体は、必要に応じて他団体と協力しながら地域福祉活動に取り組みましょう。
- （市民）：福祉活動に関心を持ち、学習機会や講習等に参加しましょう。

[具体的な取り組み]

2-4-1：地域福祉意識の醸成

- 地域と学校の連携やイベント、地域における交流機会、見守り等、学習機会や活動への参加を通じて、地域福祉への理解促進を図り、福祉意識の醸成を図ります。

2-4-2：福祉活動団体等の活動支援・人材育成

- 地域福祉を支える担い手の育成や研修等への参加を促進するとともに、ボランティア団体や地域活動団体との連携等による地域福祉活動を推進します。

2-4-3：地域で支え合う体制・活動の充実

- 要配慮者へ名簿の登録を促し、災害時に要配慮者の安否確認、避難行動等の円滑な支援ができる体制の充実を図ります。
- 高齢者や障害者等の除雪困難世帯が、冬季を安心して過ごすことができるよう、地域の支え合いによる除雪活動への支援や除雪ボランティアへの参加登録促進によるボランティア体制の充実を図ります。

2-4-4：生活困窮者への自立支援

- 各種支援機関との連携を密にし、生活困窮者の自立を多方面から包括的に支援する体制の整備を推進します。
- 生活困窮者のニーズを総合的に分析し、多様な価値観、不安、悩みに寄り添う相談、援助を充実します。
- 貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の子どもに学習支援や生活支援を行い、夢や希望を抱いて自らその実現を目指す気持ちと行動力を涵養します。

2-4-5：福祉のまちづくりの推進

- 高齢者、障害者、妊産婦、傷病者等への市民の理解を促し、支援が必要な人への心配りや支え合いの意識を醸成することにより、バリアフリー社会の形成を推進します。
- 老老介護やダブルケア¹⁴など高齢者、障害者、児童など各福祉分野で共通する横断的な課題や福祉制度の狭間にある課題を総合的に整理し、その解決に向け、行政、関係機関等の支援や地域の支え合い等協働による取り組みの基本方針と施策を明らかにした地域福祉計画を策定し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

関連する分野別計画

- ・ 大館市子ども未来応援計画



¹⁴ ダブルケア

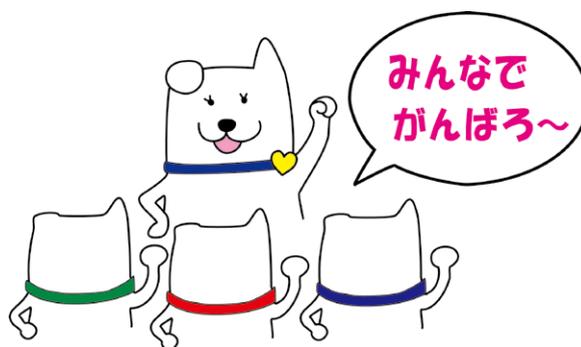
子育てと親や親族の介護が同時期に発生する状態を指します。

2 目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値 (令和5年度)
1	ハチ公スノーレンジャーの登録者数	H30	1,828 人	2,000 人
2	学習・生活支援事業の年度末における参加者数	-	-	40 人



除雪ボランティア



2-5 医療

[現状と課題]

- 医師不足の実態（医師偏在指標：秋田県 180.6・順位 41 位／47 都道府県）や 2025 年問題（団塊世代が 75 歳後期高齢者に到達）、近隣の公的医療機関の診療科の縮小や救急医療機能の低下などに対応するため、地域の中核病院として急性期に対応できる高度医療の提供に努めるとともに、将来の医療需要を見据えた地域に必要とされる医療機能の整備や将来の医師、看護師などの医療人材確保に取り組んでいく必要があります。

[施策目標]

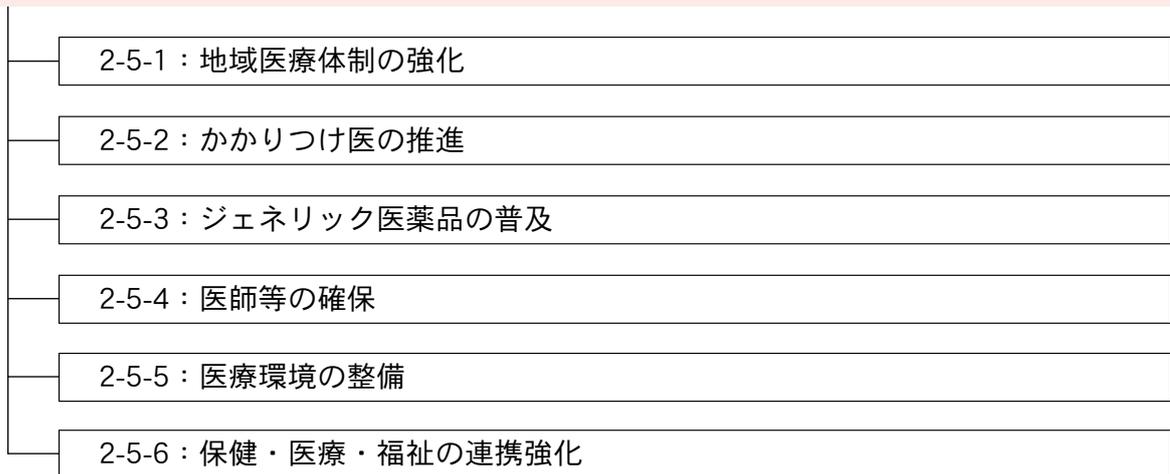
■ 安心して医療を受けられるまち

- ・ 医師確保、地域医療機能の高度化及び医療機関の機能分化と連携を進めることにより、地域格差のない医療体制の整備に取り組みます。
- ・ 市民がかかりつけ医を持ち、病気やけがの際に安心して医療を受けられる医療環境を目指します。

1 施策の構成と展開（各主体が取り組んでいくこと）

[施策の構成と展開]

2-5 医療：安心して医療を受けられるまち



協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

（市民）：健康管理のためのかかりつけ医を持ちましょう。

[具体的な取り組み]

2-5-1：地域医療体制の強化

- 地域の周辺医療環境の変化に応じ市立病院が地域に求められる医療機能を確保するため、総合病院と扇田病院の機能分化と連携の強化を図ります。
- 地域の医療機関との機能分担による「病診連携・病病連携」を推進します。

- 総合病院の患者サポートセンターの設置、救急医療体制の強化、回復期リハビリテーション病棟や緩和ケア病棟の設置検討など、病院機能の充実に取り組みます。

2-5-2：かかりつけ医の推進

- 疾病等の状況に応じた適切な医療サービスを受けられるよう、「まずはかかりつけ医へ」という市民の受療行動の普及啓発を推進します。

2-5-3：ジェネリック医薬品の普及

- ジェネリック医薬品の使用については、あらゆる機会を通じ、市民への啓発、広報を推進します。また、総合病院・扇田病院では、ジェネリック医薬品の採用数の増加と共同購入に努めます。

2-5-4：医師等の確保

- 小・中学生対象の病院見学や看護体験、高校生対象のフューチャードクターセミナー開催などで、医療職への興味を高めるとともに、医学部大学生対象の臨床実習の推進、さらには、医学生及び看護師奨学金免除制度継続や医療技術職対象の奨学金償還金助成制度の創設に向けて取り組むなど、地域からの医療従事者、特に医師の輩出につなげます。
- 医師不足の実態や高齢化の進行などを考慮した今後の医療ニーズの動向などを踏まえ、地域に必要とされる分野に従事する医師の計画的な確保とともに、一定の診療行為ができる診療看護師の養成に努めます。
- 総合病院において、初期研修プログラムの充実や、専門医研修プログラムの新規作成などに取り組み、大学卒業後に継続して勤務できる環境づくりや県派遣医師の専攻医（後期研修医）の研修施設として位置づけられような環境づくりを推進します。

2-5-5：医療環境の整備

- 総合病院・扇田病院については、それぞれの機能に応じた安全な医療環境の向上を図るため、施設、設備、医療機器などを整備します。
- 総合病院の精神科棟は建物や設備が老朽化していることから、療養環境の改善を図るために改築や改修に向けた検討を進めていきます。

2-5-6：保健・医療・福祉の連携強化

- 市の保健活動、各種健診（検診）を通じて、受診が必要な方を早期に発見し早期に医療につなげる体制や、住まい・医療・介護・予防・生活支援が連携した地域包括ケア体制の整備により、保健・医療・福祉の連携強化を図ります。
- 認知症患者が増加していることから、総合病院内の認知症疾患医療センターを中心に認知症の鑑別診断や専門医療相談等を実施するとともに、地域の認知症医療と介護の連携を強化することにより、認知症の進行予防から地域生活の維持まで必要な医療提供体制の構築を図ります。

関連する分野別計画

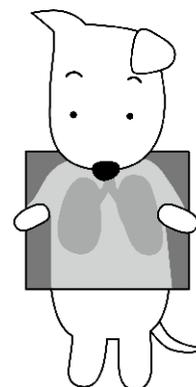
・病院事業経営改革プラン

2 目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値 (令和5年度)
1	紹介率（総合病院）	H30	48.3 %	52.0 %
2	逆紹介率（総合病院）	H30	29.7 %	33.0 %
3	初期臨床研修医数	H30	13人	18人



フューチャードクターセミナー



第2章

健康で、互いのつながりを
大切に支え合う「健康福祉都市」

2-6 地域コミュニティ・協働によるまちづくり

[現状と課題]

- 町内会などの地域活動を担う組織は、急速な少子高齢化により、担い手不足が深刻となっています。誰もが暮らしやすく愛着をもてる地域づくりは、そこに暮らす住民が主人公となって、その地域の個性や実情を理解したうえで進めていかなければなりません。
- 地域づくり・まちづくりは、これを牽引するリーダーが重要な役割を担うことから、リーダーとなる人材を育てる必要があります。

[施策目標]

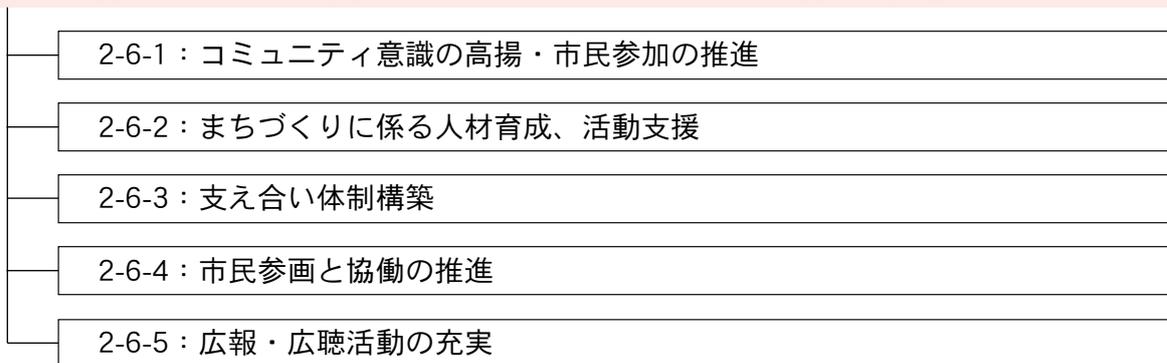
■ ともに支え合い、行動するまち

- ・ 地域コミュニティ活動を支援することにより、地域内での主体的なまちづくりや課題解決を行う力の維持・向上を目指します。
- ・ 市民の市政への参画や、担い手の協働による地域課題の解決を促進するための環境を整えます。

1 施策の構成と展開（各主体が取り組んでいくこと）

[施策の構成と展開]

2-6 地域コミュニティ・協働によるまちづくり：ともに支え合い、行動するまち



協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

- （市民）：住んでいる地域に関心を持ち、積極的に地域活動に参加しましょう。
- （市民）：市広報紙やホームページ等、市政に関する情報の把握に努めましょう。
- （事業者）：地域社会の一員として地域の様々な活動に参加しましょう。

[具体的な取り組み]

2-6-1：コミュニティ意識の高揚・市民参加の推進

- 人口減少・少子高齢化社会における地域コミュニティの重要性に鑑み、地域の現状等を把握し、地域活動や各種行事への参加を促進するとともに、地域コミュニティ活動に必要な情報提供、地域活動の拠点施設の改築や町内会の備品整備等への助成を行います。

- 市民や民間団体などと行政がそれぞれに果たすべき役割を担う協働のまちづくりの更なる推進に向けて、各種行政計画の策定や事業実施の際には、パブリックコメントやアンケート等による市民参加を促進します。

2-6-2：まちづくりに係る人材育成、活動支援

- 自主的なまちづくり・市民活動を行う団体などを支援するとともに、住民による自発的な活動が地域で展開されるよう、まちづくりに関する情報発信や学習機会の提供に努めます。
- 地域づくり活動の中心となる人材育成のため、各種研修会等への参加を促進します。
- 地域の特色を活かしたコミュニティビジネスの創出などに関する情報提供に努めます。

2-6-3：支え合い体制構築

- 市民がお互いに支え合い、安心して暮らせる地域づくりに向けて、身近な生活課題などを助け合いながら解決できる体制づくりのコーディネートを行います。
- 地域の機能維持のため、公共交通不便地域を考慮した移動手段の確保や買い物弱者への対策など、喫緊の課題の解決に向けた取り組みを推進します。
- 市街地に住む方の週末田舎暮らしを促進するなど、ライフスタイルの選択肢を増やすことで「おおだて暮らし」の魅力向上を図ることにより、地域コミュニティの維持に努めます。

2-6-4：市民参画と協働の推進

- 市民参画を促進するため、市政に関する情報提供や市民が参画しやすい環境づくりを進めます。
- 協働に関する理解を深めるとともに、担い手による協働が促進されるよう、市政やまちづくり、協働に関する情報提供や多様な市民活動に対する支援を行います。

2-6-5：広報・広聴活動の充実

- ホームページを多言語対応とするほか、災害情報をはじめ、市政に関する情報をより分かりやすく提供するとともに、市民の意見やアイデアを積極的に取り入れます。

2 目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値 (令和5年度)
1	地域応援プラン活動実施累計団体数	R元	71 団体	87 団体



コミュニティ生活圏形成事業
(ワークショップ)

2-7 男女共同参画・人権

[現状と課題]

- いじめや虐待などのほか、近年SNSでの誹謗中傷など新しい形の人権侵害が発生しています。小学校や中学校の段階での充実した人権教育の推進を含め、幅広い年代に対しての啓発が必要となっています。
- 男女共同参画の認知度は依然として低く、女性委員の登用率を見ても、女性の参画が立ち遅れている状況にあります。社会の様々な分野で、それぞれの能力と特性を活かし、互いに責任を担う社会の実現に向けて、一層の啓発が求められています。

[施策目標]

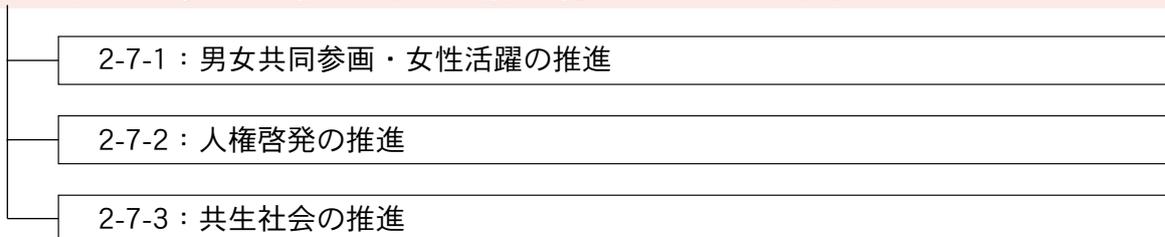
■ あらゆる場面で能力を発揮できるまち

- ・ 性別、障害の有無、国籍等による差別やあらゆる障壁を解消するため、人権に対する正しい理解を浸透するなど、市民への啓発を行います。
- ・ 性別にとらわれず、それぞれの個性・能力に応じた役割を担うとともに、その能力を十分に発揮できる環境づくりを進めます。

1 施策の構成と展開（各主体が取り組んでいくこと）

[施策の構成と展開]

2-7 男女共同参画・人権：あらゆる場面で能力を発揮できるまち



協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

- （市民）：差別やいじめ、虐待等の人権侵害をしない、させない地域社会づくりを進めましょう。
- （市民）：家族がお互いに協力し、家事、子育て、介護等を行いましょ。
- （事業者）：性別にとられない職場や仕事と生活が調和できる労働条件の整備に努めましょ。

[具体的な取り組み]

2-7-1：男女共同参画・女性活躍の推進

- 地域・職場において女性が活躍しやすい職場環境づくりのため、その指針となる新たな男女共同参画推進計画に基づく取り組みを推進します。
- 男女の働き方・暮らし方・意識を変革することにより、互いに責任分担しながら家事・育児等へ参画し、仕事と生活の調和が図られた、男女がともに暮らしやすい社会の実

現を目指します。特に、女性活躍推進法に基づく、特定事業主行動計画（第2期）を策定し、女性活躍の推進に取り組みます。

- 人生100年時代において、女性が生き生きと輝ける社会の実現に向けて、「えるぼし」¹⁵ 認定制度の促進により、民間事業者における女性活躍を促します。

2-7-2：人権啓発の推進

- 全ての人の基本的人権を尊重するための人権教育、人権啓発を推進するとともに、SNSを通じた誹謗・中傷など、情報技術の進展に伴う新たな人権侵害について、関係機関と連携して啓発します。

2-7-3：共生社会の推進

- 性別、年齢、国籍、障害の有無、価値観など、個々人が持つ様々な違い＝ダイバーシティ（多様性）を活かして、一人ひとりが能力を発揮し、活躍するための取り組みを推進します。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー（受け継ぐものごと）として、共生社会ホストタウンの実現に取り組み、バリアフリー及びユニバーサルデザイン¹⁶のまちづくりを推進します。

関連する分野別計画

- ・ 第3次大館市男女共同参画社会推進計画
- ・ 大館市特定事業主行動計画（第4期）

2 目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値 (令和5年度)
1	男女共同参画セミナー等の開催回数	R元	年1回	年4回
2	各種委員会・審議会への女性委員登用率	H30	25.8 %	30.0 %
3	男性市職員の育児休業取得率	H30	5.3 %	16.0 %



沐浴体験



女性消防士の活躍

¹⁵ えるぼし

女性活躍推進法に基づいて、女性の活躍を推進している企業を認定する制度です。（厚生労働省実施。）

¹⁶ ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍や年齢・性別などの違い、障害の有無や能力差などを問わずに利用できることを目指した建築（設備）・製品・情報などの設計（デザイン）のことです。

〔現状と課題〕

- 大館市国土強靱化地域計画に基づき、防災力の向上に向けて各施策の進捗状況や目標の達成状況の検証を行うなど、PDCAサイクルを繰り返すことにより、計画の推進や必要に応じた見直しをしていく必要があります。
- 近年の記録的短時間豪雨に伴う河川の急激な増水などで、避難する時間に余裕がない状況に対応するためには、地域住民が助け合う自助・共助の強化を図る必要があります。自分たちで考え行動できるように自主防災組織・消防団の常日頃からの活動能力の向上と、地域の防災活動をリードできる人材の育成が必要となっています。
- 大規模災害が単独の市町村で持っている消防力・災害対応能力を上回った場合、周辺自治体がお互いに迅速な応援を行い助け合う地域間連携と、緊急時に備えた合同訓練などを通じて意思の疎通や顔の見える関係づくりが求められています。

〔施策目標〕

■ いざというときに備えるまち

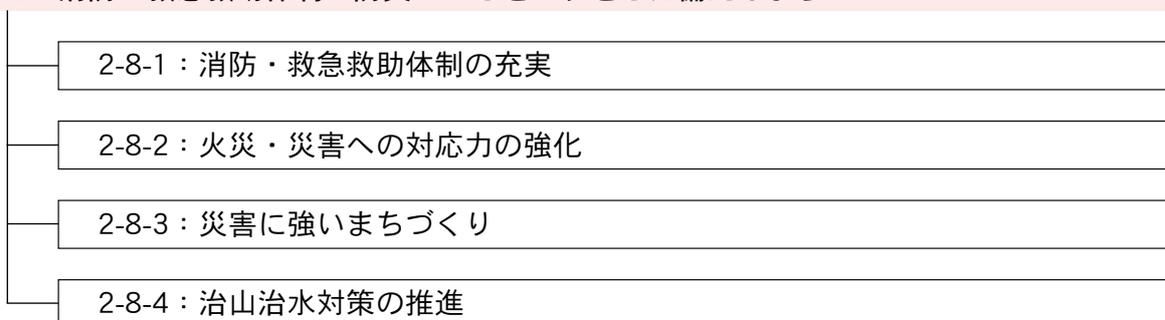
- ・ 常備消防と消防団の連携を促進していくために必要な支援を行い、消防体制の一層の強化を図ります。
- ・ 過去の災害経験等を生かし、地震・水害・土砂災害等の大規模災害の発生に備え、地域の防災力を高め、市民の生命・財産を守ります。
- ・ 共助の力を生かし、地域の自主防災組織の人材育成や組織の機能強化に取り組み、地域防災力の維持・向上を図ります。

1

施策の構成と展開（各主体が取り組んでいくこと）

〔施策の構成と展開〕

2-8 消防・救急救助体制・防災：いざというときに備えるまち



協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

- （市民）：災害時用食料や非常用生活用品の備蓄を心がけましょう。
- （市民・地域）：自主防災組織の設立や活動の活発化に努めましょう。
- （市民・地域・事業者）：防災・防火訓練に積極的に参加しましょう。

[具体的な取り組み]

2-8-1：消防・救急救助体制の充実

- 消火・救急・災害の活動拠点としての消防署庁舎の効率的なあり方を検討するとともに、消防施設の整備、消防・救急車両の更新及び資機材の充実を図り、消防力全体の向上に努めます。また、地震などによる水道施設の破損にも対応できるように、防火水槽や自然水利の活用などバランスの取れた消火用水の確保を推進します。
- 女性消防士を増やし、災害の現場に女性ならではの対応や視点を取り入れ、市民サービスの向上と女性の活躍できる環境づくりを推進します。
- 大規模災害にも対応可能な体制づくりを目指し、消防団の再編による組織力の強化を図るとともに、機動分団化事業の活用により車両や救助資機材を配備し、地域の防災活動能力の向上を図ります。
- 消防団防災リーダーの養成等を推進し、地域防災の中心となり活躍できる人材を育成します。

2-8-2：火災・災害への対応力の強化

- 市、防災関係機関及び市民並びに本市に定住する外国人及び外国人旅行者等がとるべき行動を想定した実践的な防災訓練の実施や、町内会や自主防災組織での防災講座の実施等により、自助、共助による防災活動の促進と地域防災力の強化を図ります。
- 災害時の住民への伝達手段として、緊急時情報一斉配信システム、SNS等による複数の情報手段の整備の推進や定期的な配信訓練等の実施により、迅速かつ効果的な情報提供に努めます。
- 災害の発生時に、自力での避難が困難な人の安否確認や避難誘導を適切に行うため、要配慮者の把握を念頭に置き、地域の共助による避難支援体制の構築を図ります。
- 防災ドローンを活用し、リアルタイムで被災状況の情報共有を図るとともに、地元町内会との連携による実践的な避難訓練の実施などにより、近年のゲリラ豪雨などの急激な気象状況の変化にも対応可能で、より迅速な避難体制の構築に取り組みます。
- D M A T (災害派遣医療チーム) の実働訓練、他地域からの応援医療チームの受け入れ訓練を実施します。

2-8-3：災害に強いまちづくり

- 大館市国土強靱化地域計画の「起きてはならない最悪の事態を回避するための推進方針」で設定した指標等を踏まえ、進捗状況を把握しながら、国・県・民間事業者・団体と連携して関連施策の着実な推進を図ります。
- 国・県と連携しながら、BCP(事業継続計画)の更新を絶えず進めていくとともに、民間事業者への策定を促します。
- 地震・風水害・土砂災害・雪害など、自然災害による被害の未然防止、または軽減を図るため、危険箇所を把握するとともに、異常気象等の情報を収集し、的確な情報提供を行います。
- 地震発生に伴う被害の防止、または軽減を図るため、計画的に公共施設や橋梁等の耐震化を進めるとともに、倒壊等の危険性が高い施設等について、早期に対応します。

2-8-4：治山治水対策の推進

- 想定し得る最大規模の降雨を前提とした浸水想定区域の指定及び土砂災害危険箇所における土砂災害警戒区域等の指定等を反映したハザードマップを作成し、想定される被害の範囲や規模、避難所等について周知します。
- 浸水被害の防止、または軽減を図るため、河川管理者や地元町内会との連携を強化し、河川施設の維持管理に努めるとともに、過去の浸水実績等を踏まえ、普通河川や排水路等の修繕・改修整備を実施します。
- 河川管理者と連携して流下能力を向上させるため、河道掘削等の治水対策に取り組みます。また、県との連携を図り、土砂災害に関する警戒区域の啓発活動、地すべり防止区域における巡視活動に取り組みます。

関連する分野別計画

- ・大館市地域防災計画
- ・大館市国民保護計画
- ・大館市国土強靱化地域計画

2 目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値（令和5年度）
1	消防団応援の店事業所数・協力事業所数	R元	72 事業所	88 事業所
2	消防団防災リーダー人数	R元	56 人	120 人
3	住宅用火災警報器設置率	H30	86 %	90 %
4	自主防災組織が関連する訓練等参加人数	H30	322 人	400 人
5	DMA Tの実動訓練と応援DMA Tの受け入れ訓練の実施	-	-	年1回



防災訓練



防災キャンプ

2-9 防犯・交通安全（暮らしの安全）

[現状と課題]

- 交通事故件数、刑法犯認知件数ともに減少傾向にあるものの、高齢化の進展に伴う交通事故、特殊詐欺被害の増加が顕著となっています。また、全国的に、小学生などが交通事故、犯罪の被害者となるケースや青少年がSNSに起因する犯罪に巻き込まれるケースの増加が問題となっています。今後は成年年齢の引き下げによる若年層の消費者被害も想定されます。このような状況を踏まえ、関係機関、関係団体が更に連携を深め、子どもから高齢者まで各年代に対応したきめ細かな取り組みが求められています。

[施策目標]

■ 日常の安全をともに守るまち

- ・市民の防犯意識の高揚、防犯活動について、警察や行政だけでなく地域や家庭、学校、各団体、事業者等が一体となって取り組み、安全・安心な地域社会づくりを進めます。
- ・交通ルールの遵守や運転者のマナー向上に向けて、幅広い世代への交通安全教育を強化するとともに、交通安全施設の整備・維持管理に取り組みます。

1 施策の構成と展開（各主体が取り組んでいくこと）

[施策の構成と展開]

2-9 防犯・交通安全（暮らしの安全）：日常の安全をともに守るまち



協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

- （市民）：交通ルールを遵守し、常に交通安全の意識を持ちましょう。
- （市民）：悪徳商法にだまされないための正しい消費者知識を身に付けましょう。
- （市民・地域・事業者）：地域一体となった自主防犯活動を実施しましょう。

[具体的な取り組み]

2-9-1：防犯対策の推進

- 地域ぐるみの自主防犯活動を支援するとともに、関係団体等との連携による防犯活動の実施等により、青少年の非行防止や青少年に対する犯罪防止を推進します。

- 大館市登下校防犯プログラムに基づき、防犯の観点による点検や地域で見守る体制の整備、民家が途切れる集落間を結ぶ通学路の防犯灯整備など危険箇所への対策を実施し、児童生徒の安全確保に努めます。

2-9-2：交通安全対策の推進

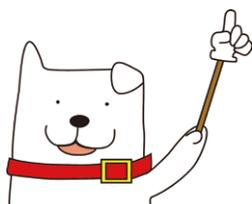
- 交通事故をなくすため、基本的な交通ルールの指導と浸透を図るとともに、警察、交通安全協会などの関係機関と連携し、子どもから高齢者まで対象に応じた交通安全教育や啓発活動を実施します。
- 安全な交通環境を確保し、交通事故を防止するため、国・県などの道路管理者と連携して、交差点、狭幅員及び見通しの悪い道路を改良するとともに、道路照明灯、安全ポール、カーブミラー等の交通安全施設を整備します。
- 大館市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の点検と危険箇所への対策を実施し、児童生徒の安全確保に努めます。

2-9-3：消費者被害の防止

- 大館市消費生活センターでの的確な助言等により、消費者被害の拡大防止、未然防止に努めます。
- 成年年齢の引き下げを見据え、学校と連携して、生徒、学生及び保護者に対する出前講座を開催し、若年者の消費者被害の未然防止に努めます。
- 消費者講座などを開催し、市民の知識や理解を深めるとともに、高齢者への通話録音装置の貸し出しなどにより、巧妙化する特殊詐欺被害の未然防止に努めます。

2 目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値 (令和5年度)
1	刑法犯の認知件数	H30	182件	130件
2	交通事故（人身）の発生件数	H30	107件	80件
3	特殊詐欺被害件数	H30	2件	0件
4	通学路防犯灯整備区間数	H30	0区間	累計8区間



交通安全教室

第3章 | 地域の特性を活かし、暮らしを支える 活力を興す “産業創造都市”

3-1 農林業

[現状と課題]

- 県営ほ場整備事業により芦田子地区 (48ha)、上川沿地区 (227ha) を整備中です。また、浦山地区 (56ha)、下内川西地区 (42ha)、雪沢地区 (22ha)、別所地区 (22ha) については、農業生産基盤の強化及び農業生産力の向上を図るため、ほ場整備事業新規採択に向けた取り組みを行っていく必要があります。
- 作付面積が拡大したえだまめについては、産地としてのブランド化による高付加価値化や6次産業化による新たな所得の創出により、更なる農家所得の向上を図る必要があります。
- 大館北秋田地域は「林業成長産業化地域創出モデル事業」に選定されており、再造林の推進や木質バイオマス利用促進などのプロジェクトへの取り組みを加速させる必要があります。
- 少子高齢化に伴う農業や林業の担い手の確保を図るとともに、I o Tを含む最新の技術を取り入れたスマート農林業の展開が求められています。

[施策目標]

■ 自然を守り、消費者に安全な農林畜産物を供給するまち

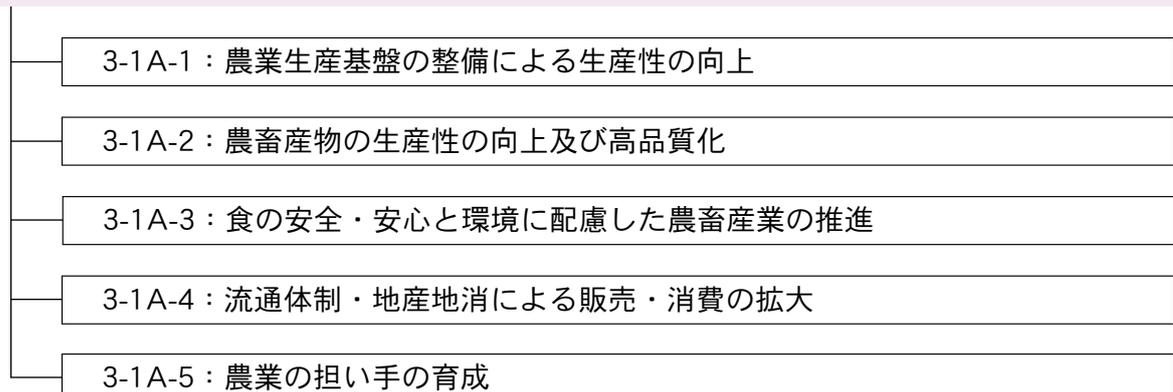
- ・ 担い手の育成と確保、法人化を推進し、持続可能な農林業を構築します。
- ・ 大館の特色を生かした安全で良質な農林畜産物の生産、地元を含めた販売・供給体制の確立、6次産業化の推進により、所得向上を図ります。

3-1A 農業

1 施策の構成と展開 (各主体が取り組んでいくこと)

[施策の構成と展開]

3-1A 農業：自然を守り、消費者に安全な農畜産物を供給するまち



協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

（市民）：地元の農畜産物等に関心を持ち、地産地消を心がけましょう。

（事業者）：農業経営の組織の法人化に取り組みましょう。

（事業者）：安全で良質な農畜産物を生産しましょう。

[具体的な取り組み]

3-1A-1：農業生産基盤の整備による生産性の向上

- 農業の有する多面的機能を将来にわたって持続していくため、各地区のほ場や水路、農道等の整備により、農地の大区画化・汎用化等の農業生産基盤の強化、農業生産力の向上を図ります。
- ため池改修・ハザードマップ作成など農地防災事業を実施することで、農用地・農業用施設に対する自然災害による被害を未然に防止し、農業生産の維持及び営農活動の安定化に努めます。
- 多面的機能支払交付金制度を活用し、農地・農業用水路等のきめ細かな保全活動や施設の長寿命化に向けた活動を支援するとともに、中山間地域等直接支払制度を活用し、農業生産条件が不利である中山間地域等における耕作放棄を防止し、農業生産活動の継続を推進します。

3-1A-2：農畜産物の生産性の向上及び高品質化

- 需要に応じた米生産への取り組みとして、米依存から脱却した複合型経営への転換を加速化させ、飼料用米や重点戦略作物等の作付を推進し、水田のフル活用と農家所得の向上を図ります。
- 農業経営における高品質生産や省力化を図るため、GPSを活用した農業機械や、ICTを利用したほ場監視システム等のスマート農業を推進します。
- 比内地鶏等の特産物の生産振興を図るため、中継供給による労力の省力化や機械化による生産コスト削減を支援するとともに、大規模経営体を育成することにより産地の基盤をより強固なものとし、全国に通用する大館産ブランドの強化を図ります。
- えだまめ、大館とんぶり、山の芋、ねぎ等の重点戦略作物等の生産拡大及び高品質化を推進し、農業の成長産業化と農家所得の向上に努めます。
- 地理的表示保護制度（GI）に登録された大館とんぶりをはじめ、後継者不足が懸念される作物については、新規就農者に対する初期費用の援助を行うなど、JAと連携のうえ地域ブランドの維持発展を推進します。
- えだまめ等産地化の進んだ作物については、テストキッチンなどの6次産業化に必要な環境整備や、新商品の開発及び販路拡大を支援することで新たな所得の創出に取り組めます。
- クマなどの野生鳥獣による農作物等への被害の軽減のため、電気柵の設置や緩衝帯の整備を推進し、農業者の生産減収の防止に努めます。

3-1A-3：食の安全・安心と環境に配慮した農畜産業の推進

- 比内地鶏農家の鶏糞等を原料とする市生産堆肥を使用した循環型農業の実施により、重点戦略作物の高付加価値化を図るとともに、J A系統出荷農産物のトレーサビリティ・システムの取り組みを継続し、安全で信頼される農畜産物の供給、ブランド化を推進します。
- 農業経営体のG A P¹⁷取得への取り組みを支援することにより、産地間競争力の強化を図るとともに、食品の安全性の向上や環境負荷の低減、経営の合理化による農家所得の向上を推進します。
- 鳥インフルエンザに対し、防疫対応マニュアルにより対処するほか、C S F (豚熱) についても、県と連携しながら防疫体制を整備することにより、地域畜産物の安全性を確保します。
- 山村地域の豊かな資源の活用や地域の特性に合った作物の提案等、地域活性化の取り組みを支援します。

3-1A-4：流通体制・地産地消による販売・消費の拡大

- 重点戦略作物等について、流通業者や小売業者との連携による販売活動を展開します。宅配便や市内市場、市外道の駅での販売など農業協同組合への出荷以外にも多様な流通経路の確保を図ります。
- 学校給食に地元産の農林畜産物を活用、産地直売施設での販売など地産地消の推進を図るとともに、農林畜産物の継続的な消費拡大に取り組みます。

3-1A-5：農業の担い手の育成

- 「人・農地プラン」を充実化し、認定農業者の確保・育成を図り集落営農組織の法人化を支援します。
- 女性農業者や青年農業者の新しい発想による農業参入や、関係団体とも連携しながら、多様な担い手の確保に努めます。
- 農業基盤整備により生産条件の改善に努めるとともに、農地中間管理事業等を活用し地域の中心となる経営体への農地集積や農地の連担化を進めます。

関連する分野別計画

- ・大館市農業ビジョン
- ・農業農村整備事業管理計画
- ・大館市田園環境マスタープラン
- ・大館市水田フル活用ビジョン



¹⁷ G A P

農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理のことです。

2 目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値 (令和5年度)
1	担い手への農地集積率	H30	54.4 %	69.0 %
2	認定新規就農者	H30	11 人	累計 15 人
3	主な園芸作物販売額（主要6品目） ¹⁸	H30	6億2千万円	7億9千万円
4	比内地鶏出荷羽数	H30	241 千羽	261 千羽



大館とんぶり



枝豆スイーツ

3-1 B 林業

1 施策の構成と展開（各主体が取り組んでいくこと）

[施策の構成と展開]

3-1B 林業：豊かな森林（もり）を活かすまち

3-1B-1：森林の整備による生産性の向上

3-1B-2：林業成長産業化の推進

3-1B-3：木育の推進

3-1B-4：林業に携わる担い手の確保

協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

（市民）：森林の有する公益的機能の保全に努めましょう。

（市民）：森林（もり）に親しみ木に触れ合いながら地元木材の利用を心がけましょう。

（事業者）：川上から川下の連携により山元への利益還元を図りましょう。

（事業者）：新3K（給料が良い、休暇がとれる、希望をもてる）への転換を図り、地元雇用に促進しましょう。

¹⁸ 主要6品目

大館とんぶり、山の芋、アスパラガス、えだまめ、ねぎ、キュウリ。

[具体的な取り組み]

3-1B-1：森林の整備による生産性の向上

- 森林経営管理制度の活用により、森林の経営管理を確保するとともに、市有林造成事業を継続して、森林の適切な管理と間伐・伐採・再造林等の森林施業を展開します。また、森林施業に必要な林業専用道等の路網整備を積極的に推進します。
- 伐採事業等の低コスト化を推進するため、列状間伐の実施に積極的に取り組むほか、コンテナ苗を活用しつつ、伐採と造林を一体的に行う一貫作業システムの導入を積極的に推進します。
- 国有林との連携により施業の集約化や低コスト化が図られる区域で森林共同施業団地を設定し、路網の共同利用や木材の協調出荷等の取組みを進めます。

3-1B-2：林業成長産業化の推進

- 川上から川下までの事業者が連携した収益性の高い森林・林業経営により、地域の豊富な森林資源を効率的に資源循環させるとともに、利益を地域に還元することによって、林業・木材産業の成長産業化を図ります。
- 秋田スギをはじめとする地域材利用の促進と需要拡大を図るため、住宅や公共建築物等への地域材の利用、木質バイオマス利用により木材のカスケード利用を目指すとともに、品質・性能に優れた付加価値の高い木材製品を供給する体制を構築し、地産地消の取り組みに加え、地産外商による需要拡大を目指します。
- 天然秋田スギの計画的供給の終了を踏まえ、高品質の高齢級秋田スギの生産を目標とする森林の育成のため、「大径材等良質材生産機能維持増進森林」の森林施業に努めるほか、市有林内に設置した「大館曲げわっぱ 150 年の森」の育成を継続させることにより、伝統産業の振興と木の文化の継承、森林環境教育への活用などを進めます。

3-1B-3：木育の推進

- 木材の良さに対する市民の理解を一層醸成することにより、木材製品の需要拡大につながるため、関係各課と連携して、無垢材をはじめとする木の良さ、森林整備や地域活性化に果たす木材利用の意義を学ぶ「木育」の実践的な取り組みを推進します。
- 幼少期から木とふれあい、木に学び、木と生きることを学び、森や自然に触れ、林業に対する理解と意識の醸成を図る木育を推進するため、ウッドスタート宣言に基づいて、誕生祝い品贈呈事業、木育インストラクター養成事業、森林・林業教育プログラム構築を行います。
- 「ウッドスタート」を切り口とした、他自治体や全国ブランドの企業とのマッチングを図り木材利用の推進を目指します。

3-1B-4：林業に携わる担い手の確保

- 意欲と能力のある林業経営者をはじめとする林業の担い手育成・確保のため、近年目覚ましい発展を遂げている地理空間情報やICT等の先進技術を活用し、森林施業の効率化・省力化等を図る「スマート林業」の普及促進を図ります。

- 新規労働者の確保・定着を図るため、就労環境や労働条件の改善に努め、安心して働く環境づくりの実現を目指すとともに、受け皿となる林業経営体の体質強化を目指します。
- 若手林業関係者等による自主的なグループ活動の支援・推進と、小・中・高校生等を対象とした森林・林業の普及活動等を推進します。

関連する分野別計画

- ・大館市森林整備計画
- ・大館市木材利用基本方針
- ・林業成長産業化地域構想（大館北秋田地域）
- ・大館市鳥獣被害防止計画

2 目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値 (令和5年度)
1	木材製品出荷量の増加	H30	40,654 m ³	42,640 m ³
2	再造林面積の増加	H30	15 ha	累計 90 ha
3	林業・木材産業雇用者数	H30	320 人	累計 345 人
4	素材（丸太）生産量	H30	115,545 m ³	128,000 m ³



大館曲げわっぱ 150 年の森

3 - 2 商工業

[現状と課題]

- 全国的に人口減少と高齢化による生産年齢人口の減少が問題となっていますが、こうした状況でも地域経済の活性化と賑わいづくりの推進が必要です。
- 企業の競争力強化のための新技術・新商品開発、生産性向上につながる人材の育成、地域資源を活かした産業の振興と企業誘致の促進を推進します。
- サテライトオフィス事業による情報産業分野などの新しい産業の誘致・育成に取り組みます。

[施策目標]

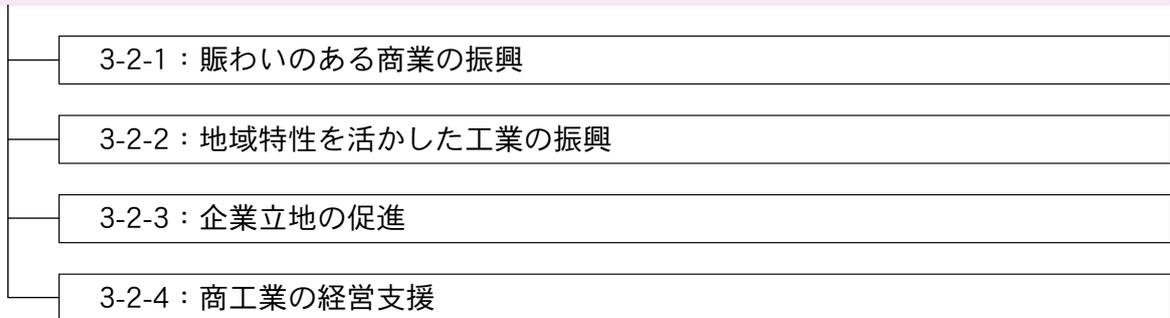
■ 地域経済をともに支える商工業のまち

- ・本市の強みを生かした企業立地を促進するとともに、技術開発支援や企業を取り巻く環境の向上など、地域に根ざした企業への支援を展開し、工業の振興を図ります。
- ・市民生活を支える商業活動の支援を進め、地域経済の活性化に取り組みます。

1 施策の構成と展開（各主体が取り組んでいくこと）

[施策の構成と展開]

3-2 商工業：地域経済をともに支える商工業のまち



協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

（市民）：地元での消費を心がけましょう。

（事業者）：関係機関や産業間の連携を図り、特産品の開発やPR活動を図りましょう。

[具体的な取り組み]

3-2-1：賑わいのある商業の振興

- 賑わい創出や買い物環境の確保に大切な役割を担う商店街の活性化を図るため、商業活性化総合支援事業で空き店舗の解消を促すとともに、個店のファンづくりを通して商店街の活性化を図る「大館まちゼミ」の開催を支援します。
- 商工会議所・商工会の個別経営指導と連携することで支援の強化を図り、事業承継、後継者の育成、日常生活に密着した商品・サービスの提供等の促進を図ります。

- 「新技術・新商品開発等支援事業」や「創業支援ネットワーク」により、事業者が行う新たな取り組みや新たな事業者の創出を支援します。
- インバウンド対応やレジの効率化を図るため、キャッシュレス決済の普及に向けて取り組むとともに、マイナンバーカードを活用したポイント制度を地域内消費と結びつけることで、産業の振興を図ります。
- 低利で保証料負担のない融資あっせん制度や小規模事業者経営改善資金の活用を進め、商業者の経営安定を支援します。

3-2-2：地域特性を活かした工業の振興

- 鉱業技術を活用した資源リサイクル産業、清澄な地下水などを活かした健康産業に加え、食や新エネルギーなど、本市の地域特性を活かした産業の更なる発展を目指します。
- 裾野の広い自動車や鉄道、航空機など輸送機関連の部品製造に携わる地元企業の事業活動を支援し、核となる特色ある地域産業の創出を目指します。
- 地域資源を活かした新製品の開発やものづくりの技術開発、国内外における販路拡大、設備投資など、事業者の意欲的な取り組みに対し、資金面・情報面の各種支援を行います。
- 市内企業の競争力向上を図るため、これまでに構築してきた産学官の連携体制や企業間ネットワークを活用し、研究開発や人材育成などを支援します。
- 中小企業の生産性向上を進めるため、税の特例措置など国の施策に速やかに対応するとともに、融資あっせん制度を利用した設備資金調達への利子補給を行います。

3-2-3：企業立地の促進

- 税収確保や雇用創出、地域経済の活性化を図るため、より魅力的な立地環境の整備に努め、企業立地を推進します。
- 戦略的で効果的な企業誘致活動を展開するため、業種や誘致先用地の絞り込みによりターゲットを明確化するとともに、民間ノウハウの活用や関係団体等との連携協力を一層強化します。
- サテライトオフィス事業により、首都圏企業などに対し、豊富な自然環境や地域資源をアピールし、本市へのサテライトオフィス開設や、情報産業の誘致を図ります。
- 物流の役割が加速的に進化する中、先進地の視察調査や、利用する事業者等の物流に対する理解を高めることを通じて、北東北の結節点に位置する当市の物流体制高度化に取り組みます。

3-2-4：商工業の経営支援

- 市内中小企業の事業継続や経営安定化に必要な資金調達の環境を整えるため、商工団体・金融機関等と連携し、景気動向や為替変動など経済情勢の変化を的確に捉え、各種制度融資による効果的な金融支援を行います。
- 市内中小企業・小規模事業者の生産性向上を図るため、融資あっせん制度による設備資金融資と小規模事業者経営改善資金への利子補給を行います。
- I T企業や情報関連産業のサテライトオフィスを誘致することで、地元企業との関係を構築し、地元企業へのI TやA I、R P Aの導入を推進し、生産性の向上を図ります。

関連する分野別計画

- ・大館市創業支援等事業計画
- ・生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画

2 目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値 (令和5年度)
1	サテライトオフィス事業による事業所開設	H30	1件	8件
2	融資あっせん制度の融資実行件数	H30	314件	300件
3	小規模事業者経営改善資金融資利子補給件数	H30	57件	60件



MARUWA
(マルーワ)



大館圏域産業祭

第3章

地域の特性を活かし、暮らしを支える
活力を興す「産業創造都市」

3 -3 雇用対策・新たな産業の育成

[現状と課題]

- 人材確保のため、若年者の地元定着、高齢者の就業機会の向上、女性の就労環境の整備及び福祉支援対象者の就労支援を重点に、関係各課とともに就労支援を行っていますが、企業の人材確保・充足には至っていない現状にあります。
- 現在の人材確保の取り組みに加え、技能実習制度や在留資格「特定技能」といった外国人材の受け入れ制度について、外国人労働者が多く働いている先進地の状況や有用な情報を得ながら、全庁的に取り組む必要があります。

[施策目標]

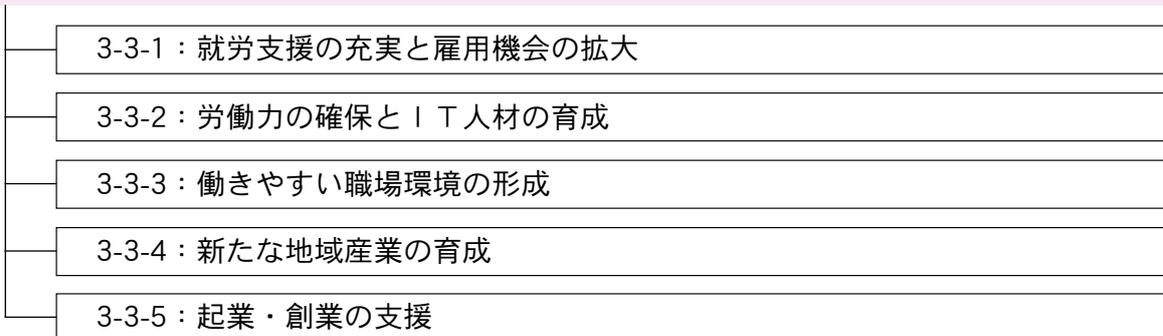
■ 新たな機会・可能性を生み出すまち

- ・ 地元企業の技術と本市の地域資源を活かし、地域に根づく新産業の創出に取り組みます。
- ・ 関係機関、企業等との連携により、若年者や女性、Aターン者、障害のある人など、市民が安心した生活を送るための雇用の安定を図ります。

1 施策の構成と展開（各主体が取り組んでいくこと）

[施策の構成と展開]

3-3 雇用対策・新たな産業の育成：新たな機会・可能性を生み出すまち



協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

- （就業者）：自己の職業能力向上に努めましょう。
- （就業者）：育児休業や介護休暇等の取得を推進しましょう。
- （事業者）：地域資源の活用とともに、産業間での連携による新たな産業と新ビジネスの創出に取り組みましょう。
- （事業者）：技術力向上や経営能力向上のための人材育成に努めましょう。

[具体的な取り組み]

3-3-1：就労支援の充実と雇用機会の拡大

- 秋田労働局・ハローワーク大館との連携により、高齢者や福祉支援対象者を含めた職業相談体制の充実を図ります。

- 関係機関、企業等との連携により、職業訓練等を通じた職業能力の向上や人材育成に取り組むとともに、雇用の安定を図ります。
- 資格取得支援事業やものづくり力向上支援事業により、能力開発研修と働く方のスキルアップを支援することで、企業の競争力向上を図ります。

3-3-2：労働力の確保とIT人材の育成

- 地元企業を紹介する映像コンテンツ「いつでも職場見学 活 job」の活用を教育機関に促すとともに、映像のインターネット配信により、地元企業情報の提供に努めます。また、就職希望者の合同面接会や在校生向けの企業説明会、そして中学生向けの企業面談により、地元企業の情報を早期に提供します。
- 若者の地元定着を図るため、奨学金返還助成制度により、本市に居住して働きながら奨学金を返還する若者を支援します。また、インターンシップ支援事業(仮称)により、大学生等に対し、職業体験を通して市内企業の情報提供を図り、就職に結びつくよう努めます。
- I o T・A I の普及による就業構造の変化や情報化、グローバル化に対応するため、教育機関や地域、企業との連携により、地域でIT人材を継続的に育成する仕組みの創設を目指します。
- シルバー人材センターの高齢者派遣事業の周知や、高年齢者向けの就職面談会の開催により、高年齢者の就業機会の向上を図ります。
- 外国人労働者の受け入れのため、外国人技能実習制度や在留資格「特定技能」などの情報と課題を共有する官民共同の組織を設立し、人材確保支援制度等の外国人労働者への拡充などを協議・検討のうえ、効果的な施策を推進します。

3-3-3：働きやすい職場環境の形成

- 地元企業や関係機関との連携により、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進し、誰もが働きやすい職場環境を形成します。

3-3-4：新たな地域産業の育成

- 地元農畜産品を使用した特産品の開発・販売や、農村体験・食育、他産業との交流による新たな産業の育成を推進します。
- 地域資源を活かした新たな産業を育成するため、6次産業化の取り組みを支援します。
- 匠の技の継承や原材料の確保、情報発信などへの支援により、伝統工芸品のブランド力の向上を図るとともに、異業種間の連携による新たな商品開発を支援します。
- 展示会への出展や知的財産権取得等を支援し、地元企業の販路拡大を支援します。
- 医工連携や産学官金連携により行われる、技術開発・研究支援のための組織に参画することで、様々な新技術などの情報収集と関連団体との連携を図り、先端技術産業の育成・誘致を目指します。

3-3-5：起業・創業の支援

- 産業の新陳代謝を進め民間活力を高めるため、商工団体や金融機関等と連携し、起業・創業希望者のニーズに応じた総合的な支援を行います。
- 創業支援ネットワークでの情報共有と経営指導及び補助金交付による多面的な支援により、創業者の早期安定経営を支援します。

関連する分野別計画

- ・大館市創業支援等事業計画

2 目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値（令和5年度）
1	ものづくり力向上支援事業の利用件数	H30	14件	累計80件
2	資格取得支援事業の利用件数	H30	160件	170件
3	高校生の県内就職率	H30	65.7%	72.0%
4	官民共同の外国人受け入れ検討組織の設立	-	-	1件
5	職場定着セミナーの受講者数	H30	59人	累計160人
6	新技術・新商品開発補助金の利用件数	H30	7件	累計34件
7	創業支援補助金の利用件数	H30	12件	累計32件



高齢者就業促進セミナー



企業情報交換会

第4章 | 暮らしやまちなかに賑わいと交流を生む“多文化交流都市”

4-1 地域間交流

[現状と課題]

- 近年の労働力不足に対応した外国人受け入れによる外国人の増加が見込まれるなか、本市においても市民の異文化への理解向上が求められています。市民と外国人だけではなく、外国人相互の交流の支援を進めていく必要があります。
- 国内の地域間交流においても、歴史、文化、教育、産業、スポーツなど多様な分野での交流を図り、様々なイベントの開催等のなかで関係性を深めていく必要があります。

[施策目標]

■ お互いを理解し、交流するまち

- ・ 市民が海外との交流の輪を広げていくために、市民の異文化への理解を深め、国際感覚の醸成を図ります。
- ・ 本市との歴史・文化との関わりをはじめ、産業やスポーツ等、多様な地域間交流を推進し、本市の更なる発展につなげます。

1 施策の構成と展開（各主体が取り組んでいくこと）

[施策の構成と展開]

4-1 地域間交流：お互いを理解し、交流するまち

4-1-1：グローバル社会に対応した人材の育成

4-1-2：国際交流の推進

4-1-3：多様な地域間交流の促進

協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

（市民）：国際交流や地域間交流に積極的に参加し、外国文化や交流する地域文化への理解を深めましょう。

（市民）：ふるさとキャリア教育等を通じて、本市の歴史・文化への理解を深めましょう。

[具体的な取り組み]

4-1-1：グローバル社会に対応した人材の育成

- 学校教育や地域社会において、国際理解教育を推進するとともに、国際交流等により、グローバル化に対応できる人材の育成を推進します。
- 多くの留学生を受け入れ、多様な価値観に触れる機会を創出し、国内でも多文化交流を体験できるよう、各種事業の拡大に取り組み、国際化に対応できる人材を育成します。

4-1-2：国際交流の推進

- インバウンド観光による国際交流及び教育交流を推進し、異なる文化・歴史を身近に体験できる機会を創出するほか、産業・文化・スポーツ等を通じた国際交流を推進します。
- 外国人と市民との交流、外国人相互の交流を深めることによる異文化理解を促進する交流会・セミナー等の企画・開催を支援し、協働・共創のきっかけとなる機会を推進します。
- 市民とともに地域に暮らす仲間として、地域コミュニティによる生活のサポートや能力を活用し活躍できる場を創出するほか、支援窓口やサポート体制の環境整備に取り組みます。



日本語教室

4-1-3：多様な地域間交流の促進

- 本市の歴史・文化にゆかりのある区市町村や友好都市、函館市や仙北市（角館）を始めとする3D連携や防災協定締結の都市等との地域間交流を更に深化するとともに、新たな仲間づくり（交流）を推進します。
- 友好都市等の市民・民間事業者同士の交流を促進し、地場産品を活用した新商品開発や市民巻き込み型の交流を促進・支援します。
- 歴史的遺産等を通じた本市とゆかりのある地域との交流事業を展開し、住民の知的好奇心を高めるとともに、地域間交流の促進など、交流人口の拡大に努めます。
- 「関係人口」¹⁹を創出・拡大するため、大館市への継続的な関心を持ってもらうとともに、市民との交流を通じ、様々な形で大館市を応援してくれる「関係人口」創出・拡大の取り組みを推進します。

関連する分野別計画

- ・大館市観光基本計画

2 目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値 (令和5年度)
1	国際交流助成事業利用件数	H30	2件	3件
2	友好都市等交流事業助成金利用件数	H30	5件	10件

¹⁹ 関係人口

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことです。

4-2 交流人口の拡大

[現状と課題]

- 温泉の活用に関して、国民保養温泉地の認定を受け、「ONSENガストロノミーウォーキング」を開催しました。今後は、イベントの実施から温泉の入浴・食事、宿泊への観光利用につなげていく必要があります。
- 秋田犬の里の運営等について、新規の誘客やリピーターの獲得に向けて、ソフトや施設の両面での取り組みが求められています。
- 外国人旅行者向けのパンフレット等の多言語化については、観光施設数も多く、翻訳に係る経費や時間の制約から、遅れが生じています。
- 外国人旅行者の受け入れ先が少ないことから、受け入れ方法の一つである農家民宿の育成と新規起業者の掘り起こし、体験メニュー作りを支援することにより、外国人旅行者の受け入れ可能人数の拡充を図り、更なるインバウンドの受け入れ推進を図る必要があります。

[施策目標]

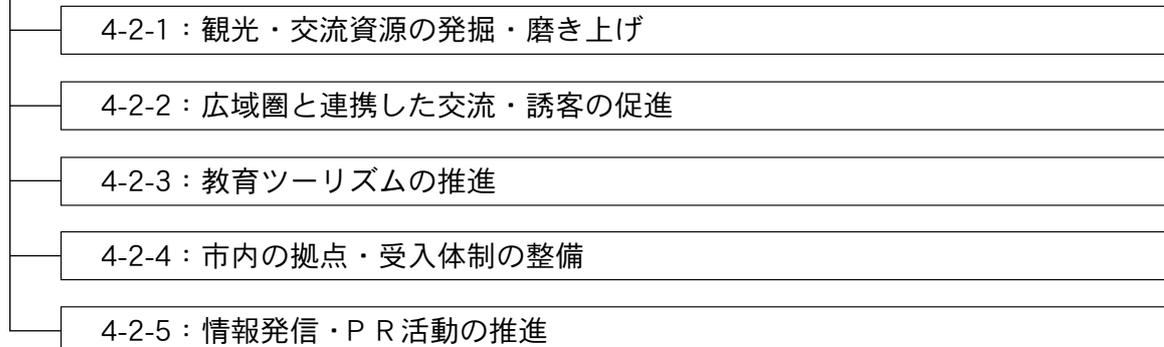
■ 歴史・文化・教育を通じて交流を深めるまち

- ・ 歴史・文化など、固有の地域資源の魅力向上を図り、市内観光スポットをつないで賑わいを点から面に広げます。
- ・ 本市の魅力の発信・PR力を高めるとともに、広域交通網を活用した広域連携を図りながら、交流人口の拡大、観光振興に取り組みます。

1 施策の構成と展開（各主体が取り組んでいくこと）

[施策の構成と展開]

4-2 交流人口の拡大：歴史・文化・教育を通じて交流を深めるまち



協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

- （市民・事業者）：交流する意識やおもてなしの心を持って、観光客を迎えましょう。
- （市民）：本市の魅力である歴史と文化を学び、発信しましょう。

[具体的な取り組み]

4-2-1 : 観光・交流資源の発掘・磨き上げ

- 市全体を歴史・文化資源と捉え、「忠犬ハチ公」、「比内地鶏」、「きりたんぼ」、「曲げわっぱ」など、既存の観光資源の磨き上げに取り組みます。
- 豊かな自然、豊富な温泉資源、伝統的な食文化等のブランド力を高め、体験型観光メニュー及び施設の整備を推進し、滞在型観光への取り組みを推進します。
- 秋田犬の本場大館、忠犬ハチ公のふるさと大館を広くPRしていくために、秋田犬保存会と連携しながら取り組みます。
- アメッコ市や本場大館きりたんぼまつりなど、市内で開催するイベントの価値を高め、リピーターの増加につなげます。

4-2-2 : 広域圏と連携した交流・誘客の促進

- 3D連携や弘前市、岩手県八幡平市など広域交通でのアクセス圏にある市町村との連携を図るとともに、奥州藤原氏を縁とした交流を進め、誘客の促進を図ります。
- 忠犬ハチ公を縁とした交流として、渋谷区をはじめ、三重県津市や山形県鶴岡市などとの連携を深めます。また、忠犬の物語のある全国各地の自治体との交流に取り組みます。
- 地域連携DMO秋田犬ツーリズムの構成員の一員として中心的役割を担い、連携市町村並びに近隣市町村の観光資源情報の共有と見える化を図り、東北周遊ルートでの重要拠点を目指します。
- 桜から藤、バラ、ひまわり、しょうぶへと続く花や木の観光スポットを面として捉え、県や各自治体と連携しながら、県内の各所を巡る観光周遊ルートの形成に取り組みます。
- 県内へのクルーズ船の寄港は今後も増加が見込まれることから、オプションツアーによる誘客に取り組みます。
- 国内外からの多様な教育旅行による集客を図るために魅力ある旅行商品の開発や、本市の特産品や名物、体験型メニュー等について情報を発信するとともに、旅行業者や学校へのPR活動を強化して、誘客を促進します。

4-2-3 : 教育ツーリズムの推進

- 様々な賞を受賞し全国から注目されている大館市の教育について、教育視察・研修受け入れや情報発信等を強化するため、専任の教育アテンダント・ツアーコンダクターを活用して、教育ツーリズムの体制整備を図ります。
- おおだて型教育を学習することを目的とした教育実習や教育視察等の学生に対し、おおだて型教育学習生誘致促進事業により宿泊費を助成するとともに、首都圏の児童や保護者がおおだて型教育や本市の自然を体験したり、伝統文化に触れるサマー・ウインタースクールを展開し、教育を通じた交流人口の拡大を目指します。

4-2-4 : 市内の拠点・受入体制の整備

- 北東北の交通の結節点でもあり、市の玄関口でもあるJR大館駅前の広場及び駅舎を整備し、観光交流施設「秋田犬の里」との連携により、駅前周辺の魅力向上を図り、交流人口の拡大につなげます。

- 大館市観光交流施設「秋田犬の里」の機能充実について検討するとともに、各種イベントでの活用をすすめ、駅前地区や御成町二丁目地区をはじめとした地域の活性化に取り組みます。
- 旧石田博英邸を石田氏の功績を顕彰するなどの多目的な施設として整備し、市中心部への誘客促進を図ります。
- 岩手県八幡平市からの周遊ルート確立に向け、J R花輪線沿にある老犬神社などの観光資源の磨き上げに地域と協力して取り組みます。
- 地場産業と密接な関係にある環境事業と「食」、「温泉」、「名産品」をコラボレーションし、資源循環と体験を巡る環境産業ツアーの受け入れ体制の構築を支援します。
- 国内外からの様々な観光客を受け入れられるよう、看板、パンフレット、案内標記、スタッフの多言語対応など、総合的な受け入れ体制整備に取り組みます。
- 大館でしかできない体験は本市に足を運ぶための重要なツールであることから、農家民宿のオーナー、農業体験及びきりたんぼづくり体験の受入を行う者の資質向上を図るとともに、英語等の外国語表記のHPの充実化や多言語表記の案内板の設置等の受け入れ環境整備を推進します。

4-2-5：情報発信・PR活動の推進

- ソーシャル・ネットワーキング・システム（SNS）の活用やふるさと納税、大館市観光大使やふるさと会、首都圏物産展、観光イベント、秋田県のアンテナショップ等、多様な媒体・人材を活用した情報発信に取り組みます。
- デジタルデータ²⁰を最大限活用し、個人の興味関心に直接訴求するデジタルプロモーション²¹を情報発信の中心に位置づけることにより、効率化と見える化を図ります。

関連する分野別計画

- ・大館市観光基本計画
- ・大館市歴史的風致維持向上計画

2

目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値 (令和5年度)
1	観光入込客数 ²²	H30	207万人	250万人
2	宿泊者数	H30	24.8万人	25.7万人

²⁰ デジタルデータ
コンピューターで処理可能な0と1の二進法で書き換えられた映像・音・数値・テキストなどのデータのことで。

²¹ デジタルプロモーション
①認知、②商品・サービスの購買に結びつけるための動機づけを行うために、顧客購買データやインターネットを活用して行うあらゆる販売促進活動のことです。

²² 観光入込客数
宿泊数と日帰り客数、温泉施設入浴数の合計。

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値 (令和5年度)
3	教育旅行誘致人数	H30	587人	748人
4	訪日外国人宿泊者数	H30	2,075人	10,000人
5	農家民宿でのWi-Fi対応	H30	35%	70%
6	県外教育実習生等の人数	H30	16人	41人
7	サマー・ウインタースクールの人数	H30	21人	25人



バラまつり



観光交流施設「秋田犬の里」



農作業体験



農家民宿

4-3 Aターン・定住促進

[現状と課題]

- 第15回大館市世論調査において、地域で暮らしている人々が大館の魅力を理解できていない現状が明らかとなっています。このため、地域おこし協力隊による「地域再発見活動」を継続し、市民にとっては「当たり前」のことが、外からの目線では大館の「宝」に映ることもあることを周知し、市民の郷土への愛情を高めていく必要があります。
- 「おおだて暮らしを楽しむ」基本計画では、施設や共同生活体を新しく作るのではなく、地域を住みよくし、移住・定住してもらうことを目指しています。このためには、健康長寿、生涯活躍を推進する必要があり、地域住民自身に関わり、おおだて暮らしの魅力を認識し、磨き上げていく必要があります。

[施策目標]

■ 大館に愛着を感じ、これからも暮らしたいまち

- ・本市の豊かな自然環境や歴史・文化などの魅力を伝えながら、市全体で暮らしやすいまちづくりを進め、多様な機会からAターン・定住を促進します。
- ・人口減少、少子高齢化に歯止めをかけ、“子どもを育てやすいまち”を目指すことで、若い年齢層の定住を促進します。

1 施策の構成と展開（各主体が取り組んでいくこと）

[施策の構成と展開]

4-3 Aターン・定住促進：大館に愛着を感じ、これからも暮らしたいまち

4-3-1：郷土意識の醸成・PRの推進

4-3-2：Aターン・定住の促進

4-3-3：Aターン・定住支援の充実

協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

（市民）：ふるさとキャリア教育等を通じて、本市の歴史・文化への理解を深めましょう。

（事業者）：外部との交流機会を通じて、本市の魅力を発信しましょう。

[具体的な取り組み]

4-3-1：郷土意識の醸成・PRの推進

- 本市や市民生活の日常を動画配信や、ふるさとキャリア教育を通じて、地域の魅力の再発見や新たに魅力を学ぶことで、郷土への愛着心を育み、ずっと住み続けたいという環境づくりを進めます。

- 地域おこし協力隊等による外からの目線によってこれまで気づけなかった大館の「宝」にスポットをあて、HP、SNSなど多様なメディアを通じて本市の「宝」を発信し、本市への関心を高めます。
- 本市の良さを移住希望者に情報発信し、移住希望者とのマッチングを図ります。

4-3-2：Aターン・定住の促進

- 本市に関心や愛着を持つ多様な世代が、本市へのAターンにより就職・定住ができる機会の創出や支援メニューを構築します。
- 若い世代の市外への流出を防ぐため、一度は転出しても将来的に市内への就職・定住につながる情報提供などの支援を行います。
- 都市部の若者などが一定期間本市に滞在し、働いて収入を得ながら、市民との交流や学びの場などを通じて本市の暮らしをまるごと体感し、地域との関わりを深める機会を提供します。
- 外からの目線を持つ移住プロデューサーによる多様なライフスタイルの提案や幅広い世代から移住相談を受けやすい体制を構築します。
- 二地域居住²³を希望する方への相談体制の充実と必要な支援を推進します。

4-3-3：Aターン・定住支援の充実

- 空き家バンク制度を活用した住宅取得に対する定住奨励金や移住のために取得した中古住宅及び実家のリフォームを対象とした住宅リフォーム支援などにより、地域で長く暮らしてもらうための環境整備を推進し、Aターン希望者への就業等に対する支援の強化を図ります。
- 若年層を含むあらゆる世代の健康長寿、生涯活躍を実現し、定住・移住を促進させるため、生活基盤である地域の独自の生活文化を次世代に伝え、発展させる取り組みを進めます。
- 移住前から移住後も地域とのつながりを持つよう、移住者と地元の人との交流の場を設定するなど支援することにより、移住希望者の不安や心配ごとの解消を図り、希望を持って本市へ移り住めるよう、地域や関係機関等と連携を図りながら、きめ細かな支援を行います。
- 地域の中小企業等における担い手不足対策として、移住支援金を活用した東京圏²⁴からのAターンによる起業や就業者を創出します。

関連する分野別計画

- ・ 大館市観光基本計画
- ・ 第2期大館市総合戦略
- ・ 地域と人が多彩に輝く「おおだて暮らしを楽しむ」基本計画
- ・ 大館圏域定住自立圏共生ビジョン

²³ 二地域居住
都会に暮らす人が、年間で3か月連続又は毎月3日以上で通算1か月以上農村漁村に暮らすことをいいます。

²⁴ 東京圏
東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

2

目標値（活動指標・成果指標）

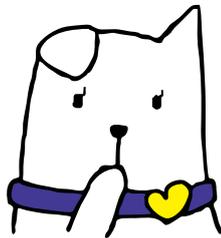
No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値 (令和5年度)
1	Aターン者数（市等が関与したもの）	H30	20人	25人
2	ふるさとワーキングホリデー事業参加者数	H30	0人	5人



移住相談会



ふるさとワーキング



第4章

暮らしやまちなかに賑わいと
交流を生む“多文化交流都市”

5-1 土地利用・整備

[現状と課題]

- コンパクトなまちづくりの推進による都市の再構築は、行政のみで成し得るものではなく、民間との連携が不可欠です。「都市再興基本計画」で掲げた目標、施策を着実に展開していくためにも、官民が連携していく体制・仕組みづくりが必要となっています。
- 民間が投資しやすい環境づくりの推進には、空き地・空き店舗等の既存ストックの活用に対する国の支援制度（都市機能立地支援事業）の利用等が見込まれますが、同様に市の支援も必須であり、民間と一体的に整備する効果や必要性について、説明責任や透明化を図っていく必要があることから、効果分析や官民リスク分担等について、第三者（有識者、市民代表等の協議会）機関などで確認・検証していく仕組み・体制作りが求められます。
- 旧正札竹村関連施設の解体に伴い、民間主導による街区の再編に向けた取り組みの支援が必要となっています。

[施策目標]

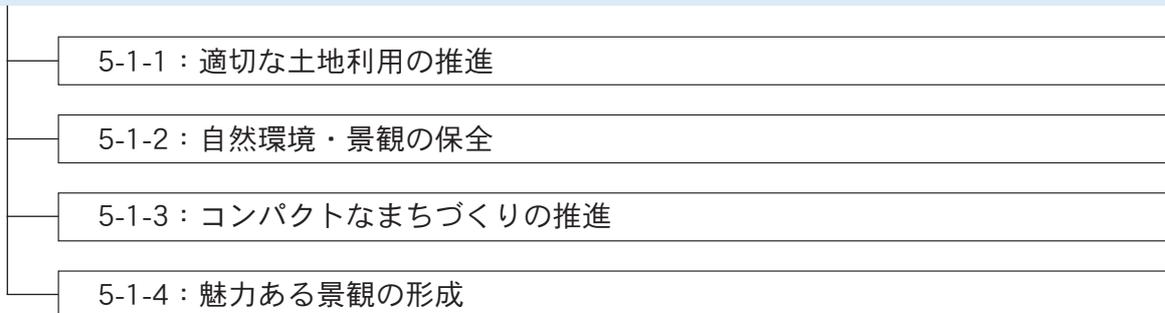
■ 歴史や文化、自然と調和したまち

- ・本市の歴史・文化、自然景観を保全し、適正な土地利用、魅力的な景観形成を推進し、固定資産の下落抑制を図ります。
- ・土地利用の明確化と適切な規制を進めるとともに、都市機能を集積する中心市街地の活性化を図ります。

1 施策の構成と展開（各主体が取り組んでいくこと）

[施策の構成と展開]

5-1 土地利用・整備：歴史や文化、自然と調和したまち



協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

- （市民）：自然を大切にし、地域の景観を皆で守りましょう。
 （事業者）：法令を遵守し、土地を有効に活用しましょう。

[具体的な取り組み]

5-1-1：適切な土地利用の推進

- 自然環境との共生に配慮するとともに、良好な住居環境や商工業の振興を促進するため、国土利用計画法及び土地利用関係法の適正な運用により、計画的な土地の利用を図ります。
- 市街地にこれまで整備・蓄積してきた都市基盤施設等の既存ストックを有効活用し、雇用創出に繋げるなど都市機能や居住の誘導により、土地の有効利用を推進します。

5-1-2：自然環境・景観の保全

- 市民との協働により、環境美化活動やポイ捨て防止を進めるとともに、市民・事業者等との連携・協働による地域ぐるみでの自然環境・景観の保全を推進します。

5-1-3：コンパクトなまちづくりの推進

- 中心市街地を核として地域拠点との交通アクセスの向上を図るとともに、医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能を維持または誘導することにより、生活に必要な日常サービスの提供が持続的かつ効率的に図られるようコンパクトなまちづくりを推進します。
- 中心市街地の賑わいの創出や交流の促進に向けた各種事業を推進するとともに、空き地や空き家、空き店舗等を活用した官民連携によるリノベーションまちづくりなど都市機能の誘導施策により、まちなかのエリア価値や活力の向上につなげます。
- 公共交通と連携し、歩いて暮らしやすい、歩いて楽しい居住機能を向上させるため、まちなかの住環境をハード・ソフトの両面から整備し、多世代で支える環境を創出することで、まちなか居住・定住を促進します。
- 居住誘導区域外は、多世代世帯や子育て世代等、比較的ゆとりのある居住空間を求める世帯も居住が可能なエリアとして、周辺の農業環境の保全と調和を図りながら、地域コミュニティが継続できる居住環境の形成を目指します。

5-1-4：魅力ある景観の形成

- 時間軸を感じる地域固有の風景や、歴史・文化・人々の営みを醸し出す風土を守り育むため、歴史的風致形成建造物の保全・活用を基軸に、市民と協働で歴史的風致の維持向上を推進します。
- 歴史的建造物の保全活用や街なみ景観の保全などのハード整備に取り組みます。
- 魅力ある景観を形成するため、景観に配慮した看板等の設置や市民が暮らしやすく、誰もが訪れたいと感じる都市空間のあり方などについて検討を行い、その内容・結果を景観計画の策定に反映します。

関連する分野別計画

- ・大館市都市計画マスタープラン
- ・大館市立地適正化計画
- ・大館市地域公共交通網形成計画
- ・大館市公共施設等総合管理計画
- ・大館市歴史的風致維持向上計画

2 目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値 (令和5年度)
1	平均地価変動率の改善	H30	-18.4%	-14.3%
2	重点区域内の歴史的建造物の整備及び道路の美装化	H30	19%	100%



御成町南地区土地区画整理事業



桜櫓館



大館神明社 本殿改修



大館八幡神社 覆屋改修

5-2 住環境・生活空間

[現状と課題]

- 危険空家等の認定に至らないものの、放置すると数年後には周辺に影響を与える家屋、所有者・相続人死亡により責任の所在が明確でない物件について、通知等により適正管理を促し、安全対策を進める必要があります。
- 本市の空き家バンクへの登録に、多様な要望に応じられるよう、不動産業者が扱いにくい物件も登録できるようにするとともに、空き家を活用した住宅取得とリフォームを一体とした制度について検討する必要があります。
- 市営住宅の整備は、大館市公営住宅等長寿命化計画に基づき、長寿命化を目指した改修・修繕を行うとともに、老朽化した住宅については、統廃合による建替えを検討し、総戸数の見直しを含め検討する必要があります。
- 公共施設のバリアフリー化と比較して、観光地（地域や宿泊施設など）や交通結節点（鉄道駅やバス停など）のバリアフリー化が十分に進んでいないことから、ハード・ソフト一体となった取り組みが求められています。
- 大館市斎場は建築後 40 年が経過し、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に基づいて、長寿命化を目指して修繕を行ってきましたが、火葬炉及び電気・機械設備の老朽化が著しく、建替えを検討する必要があります。

[施策目標]

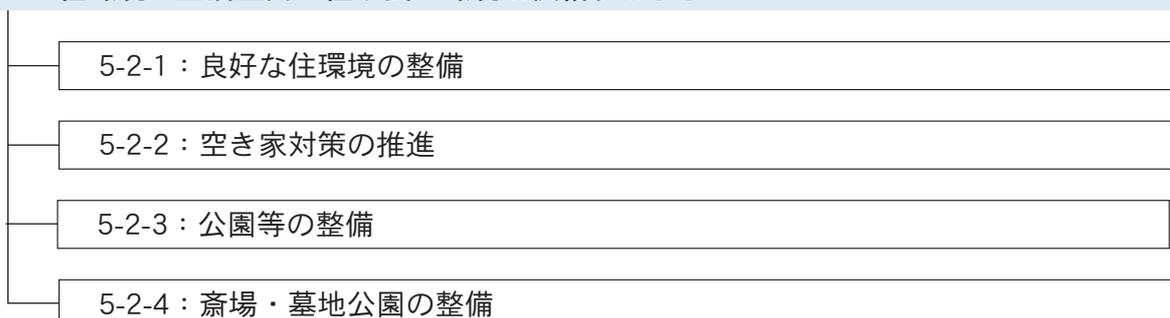
■ 住み良い環境を供給するまち

- ・安全で良好な住環境の整備・供給とともに、市営住宅等の適切な維持管理、長寿命化を推進します。
- ・空き家対策に取り組み、総合的な既存住宅の有効活用と安全な住環境の保全を図ります。

1 施策の構成と展開（各主体が取り組んでいくこと）

[施策の構成と展開]

5-2 住環境・生活空間：住み良い環境を供給するまち



協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

（市 民）：空き家、空き地の管理は責任を持って行いましょう。

（市 民）：地域で協力し、定期的な公園等の維持管理、環境美化を進めましょう。

[具体的な取り組み]

5-2-1：良好な住環境の整備

- 高齢者や障害者など全ての人が利用しやすいトイレの改修工事等を行う事業者に対し、工事に係る費用の一部を助成することで、市内の商店等のバリアフリー化を推進します。
- 老朽化や損傷が著しい市営住宅は、将来的な需要を精査し、建替えの有無や統合、廃止など慎重に判断します。建替え時には、多様な方々が安心して居住できるよう、バリアフリー化やプライバシー保護に配慮した整備を図ります。
- 住宅のリフォームや耐震診断、危険ブロック塀などの撤去へ支援を継続し、災害時の被害抑制を推進します。

5-2-2：空き家対策の推進

- 所有者による適切な管理が行われていない空き家の倒壊等による被害の拡大を防止するため、空家等対策計画に基づき所有者等に適正管理の指導などをするほか、危険空家等解体撤去補助金の活用による解体に対する支援や空き家バンクを活用した空き家の有効活用などにより、総合的かつ計画的に空き家対策を推進します。
- 多様なニーズに応じられるよう、仲介業者が扱いにくい物件も含め多くの空き家の情報を提供し、全ての空き家の利活用を促進します。
- Aターン希望者の空き家バンクを活用した空き家の利活用を推進するため、生活や職の拠点となるよう既存の空き家のリノベーション、リフォームなどの支援を行います。

5-2-3：公園等の整備

- 公園遊具やトイレ等の施設更新にあたり、子どもの安全・安心に貢献するデザイン（技術・素材）や想像力を喚起・進化させる仕掛けのほか、おむつ交換台等の設置など見守る親の身体的かつ精神的な負担軽減により、子どもの育みやすい環境を目指した「キッズデザイン」の視点を積極的に取り入れます。
- 公園・緑地の環境美化活動に取り組む市民や民間企業の支援を得て、遊具や樹木、広場の良好な維持管理を図り、市民や利用者の憩いや安らぎの空間創出に努めます。
- 公園空白地域へ公園新設を検討し、子育て支援や地域コミュニティ形成、避難場所整備につなげます。

5-2-4：斎場・墓地公園の整備

- 老朽化した斎場の建替えは、将来の火葬需要に対応するとともに、ご遺族や会葬者のプライバシー及び高齢者、障害者の安全確保とバリアフリーに配慮した施設整備を推進します。また、故人とのお別れと冥福を祈るのにふさわしい施設とします。

- 墓地公園は恒久的に使用するものであることから、景観形成のための維持管理及び設備修繕等に努めます。

関連する分野別計画

- ・大館市住生活基本計画
- ・大館市耐震改修促進計画
- ・大館市公営住宅等長寿命化計画
- ・大館市緑の基本計画
- ・新斎場整備基本計画
- ・大館市国土強靱化地域計画
- ・大館市空家等対策計画
- ・大館圏域定住自立圏共生ビジョン
- ・大館市公園施設長寿命化計画
- ・大館市公共施設等総合管理計画

2 目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値 (令和5年度)
1	危険ブロック塀等の撤去への支援	H30	5件	累計55件
2	危険空家等解体撤去費補助金の活用数	H30	10件	累計60件
3	空き家バンク新規登録数	H30	44件	65件
4	一人当たりの都市公園面積	H30	15.6㎡/人	16.4㎡/人



昭和児童公園



二ツ山総合公園

5-3 道路・交通網・情報基盤

[現状と課題]

- 日本海沿岸東北自動車道の大館能代空港 I C から二ツ井白神 I C までの間の早期完成に向けて、沿線自治体や経済団体等と連携を図りながら取り組むことが求められています。
- 遠隔地への降雪センサー設置などを進め、降雪状況の更なる監視や情報収集の強化を図る必要があります。
- 高齢者の免許返納者への対応や赤字運行収支など様々な問題を抱える公共交通は、維持を基本としながらも、更なるバス路線の再編（便数の削減・ダイヤ改正など）や路線バス以外の交通モード導入に向けた検討が必要となっています。バス路線の維持については、再編のほかに、乗客の増加となるような支援制度を打ち出し、支援の拡充とバス補助額の抑制に向けた制度の構築が求められます。

路線バス以外の交通モードについては、交通不便地域における「地域の足」確保推進事業をはじめとして、地域住民主体かつニーズに適う施策と併せて、自動運転サービス実証試験など「暮らしをつなげるまちづくり」に取り組む必要があります。

[施策目標]

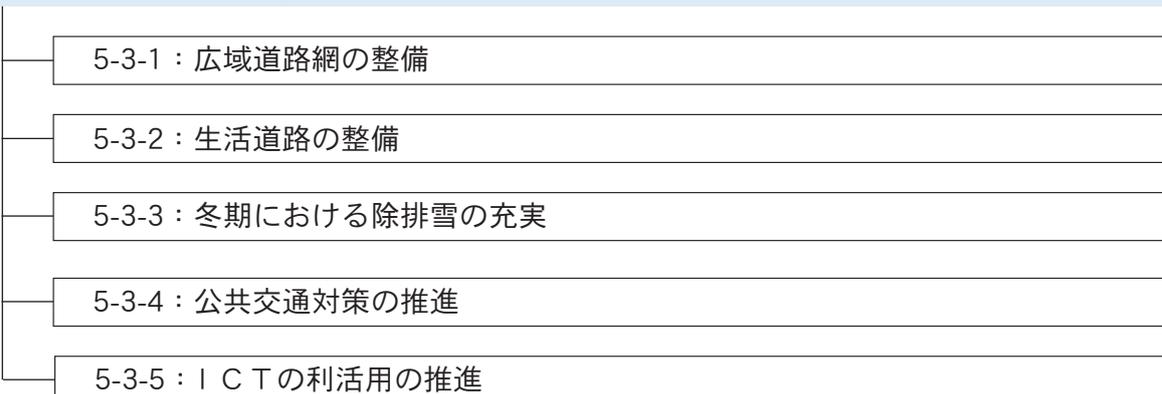
■ 良好な交通・通信環境で地域と暮らしをつなぐまち

- ・ 地域間交流を促す広域交通網の整備促進と合わせて、利便性の高い市内道路の整備を推進します。
- ・ 公共交通機関を充実させ、誰もが移動しやすい交通基盤の整備を推進します。
- ・ 冬期間の雪の影響を極力少なくし、効率的な除排雪体制を整備します。
- ・ A I、R P A など様々な場面における I C T の利活用を推進します。

1 施策の構成と展開（各主体が取り組んでいくこと）

[施策の構成と展開]

5-3 道路・交通網・情報基盤：良好な交通・通信環境で地域と暮らしをつなぐまち



協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

- （市 民）：道路の環境美化、除排雪に協力、助け合いをしましょう。
 （市 民）：公共交通機関を積極的に利用しましょう。

[具体的な取り組み]

5-3-1：広域道路網の整備

- 日本海沿岸東北自動車道の早期開通を目指し、沿線市町村や経済団体などと連携を図りながら関係機関への要望や、高速道路ネットワーク構築の必要性を広く発信し、釈迦内パーキングエリアの活用を推進しながら、産業振興・救急搬送向上・国土強靱化へとつなげます。
- 日本海沿岸東北自動車道を基軸に、国道 101 号・103 号・105 号などの幹線道路整備を促進し、鉄道駅、大館能代空港、秋田港・能代港との相乗効果により、道路、鉄路、空路、航路の充実と更なる経済発展の基盤を強化します。

5-3-2：生活道路の整備

- 損傷や老朽化が著しい舗装や側溝の補修を計画的かつ効率的に行い、生活道路の安全性の向上を図ります。
- 危険箇所の改善や歩行空間の確保、景観に配慮した整備を推進し、道路の利便性や回遊性の向上に努めます。
- 老朽化が進む橋梁や道路付属施設などの点検を行い、長寿命化や更新を進めます。

5-3-3：冬期における除排雪の充実

- 国道、県道の管理者と十分連携を深め、地域住民との協働により、冬期の暮らしを支える交通の安全性確保を図ります。
- 老朽化が進む除雪機械の計画的な更新や、降雪センサーの増設を行い、除排雪体制の強化を図ります。
- 町内会を通じた空き地等の固定資産税の減免制度を活用した雪寄せ場や、河川敷等の雪捨て場の確保・拡充を図るとともに、凍結防止剤散布や道路パトロールを強化しながら、きめ細かな道路管理に努めます。

5-3-4：公共交通対策の推進

- 路線バスを基軸に、鉄道やタクシーと連携を深めながら、市民や利用者ニーズに合う公共交通網を人口減少社会に合わせ再編します。
- 地域住民が主体の移動サービスの導入を進めるほか、デマンドタクシー、病院バス、スクールバスなど目的別の運送手段との調整を図り、路線バスの代替となる公共交通を市全体で支える体制の構築に取り組みます。
- 鉄道駅などの公共交通結節点のバリアフリー化やICT等を活用した「自動運転サービス実証試験」等を推進し、外出しやすい環境づくりに取り組みます。
- 大館能代空港の利用者の増加を図るため、高速道路の活用を二次アクセス事業者に働きかけます。また、運賃助成事業など搭乗率向上に向けた取り組みを継続することで、

北東北の玄関口としての存在価値を高めます。

5-3-5：ICTの利活用の推進

- 5G²⁵、AI、RPA、ロボット、IoTなどといった「第4次産業革命」によって生まれた革新的技術を的確に捉え、農林業をはじめ工業や観光などの産業全体にとどまらず、医療や福祉など、様々な場面でのICTの積極的な活用を進めることにより、生産性や品質の向上、労働力不足などの諸課題の解決にむけた取り組みを推進します。
- 住民向けや災害時などの緊急情報の円滑な情報伝達手段として、コミュニティFMの活用について検討し支援します。また、災害時の住民への伝達手段として、緊急時情報一斉配信システムやSNS等による複数の情報発信手段の整備推進や定期的な配信訓練等の実施により、迅速かつ効果的な情報提供に努めます。
- 携帯電話の不感地域の解消を図るとともに、ICTの発展に適切に対応できる環境整備を推進します。

関連する分野別計画

- ・ 大館市橋梁長寿命化修繕計画
- ・ 大館市国土強靱化地域計画
- ・ 大館市地域公共交通網形成計画

2 目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値 (令和5年度)
1	市道改良率	H30	79.6%	80.1%
2	AI・RPAの導入業務	H30	0業務	累計5業務



排雪作業



自動運転体験会

²⁵ 5G

「多数接続」や「超低遅延」といった新たな特徴を持つ次世代の移動通信システムです。

5-4 上下水道

[現状と課題]

- 水需要は、給水人口の減少などにより大きな伸びは期待できない状況にあります。一方、施設や設備の老朽化が進んでおり、重要な社会インフラとしての役割を果たすため、広域連携の検討や官民連携手法を段階的に検証し、アセットマネジメントにより老朽化した施設や設備の更新を計画的に進め、安全で安定した水を供給していく必要があります。
- 下水道普及率については、今後、郊外へと整備地区が移行するため、上昇の鈍化が見込まれています。令和2年度に予定している「大館市生活排水処理施設整備構想」の改定において、公共下水道の整備地区や合併浄化槽地区を見直していく必要があります。
- し尿処理施設の老朽化が進んでいるため、新たなし尿処理施設（し尿受入施設）が必要となっています。

[施策目標]

■ 安全で良質な水資源を守るまち

- ・安全で良質な水道水を供給するとともに、河川等の水質保全のため、生活排水対策の充実を図ります。

1 施策の構成と展開（各主体が取り組んでいくこと）

[施策の構成と展開]

5-4 上下水道：安全で良質な水資源を守るまち

5-4-1：水道水の安定供給

5-4-2：生活排水対策の充実

協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

（市民・事業者）：各家庭や事業所での適切な水の利用を心がけましょう。

（市民）：公共下水道等への接続や浄化槽の設置に努めましょう。

[具体的な取り組み]

5-4-1：水道水の安定供給

- 安全な水道水を供給するため、施設の整備や適正な水質検査を実施することにより、水道水の安全性を高めます。
- 配水管等の配水施設や旧簡易水道の長寿命化に向けた整備により、安全・安心な水道水を供給します。
- 水道事業の基盤強化のため、広域連携・官民連携に向け取り組みます。

5-4-2：生活排水対策の充実

- 未水洗化世帯への戸別訪問勧奨等により、公共下水道への接続や合併浄化槽の設置を促進します。
- し尿受入施設を建設し、し尿・汚泥を適正に処理することにより、快適な住環境の構築と公共用水域の水質保全を目指します。

関連する分野別計画

- ・ 大館市水道ビジョン
- ・ 大館市生活排水処理施設整備構想（アクションプラン）
- ・ 大館市水道事業経営戦略
- ・ 大館市工業用水道事業経営戦略
- ・ 大館市下水道事業経営戦略

2 目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値（令和5年度）
1	水道施設耐震化率	H30	37.2%	64.1%
2	基幹管路耐震化更新率	H30	52.7%	99.2%
3	下水道普及率	H30	55.2%	65.5%
4	合併浄化槽設置数	H30	249基	445基



山館浄水場



下水マンホール蓋

5 -5 環境保全・循環型社会

[現状と課題]

- 環境施策においては、市民への周知と理解が重要であることから、広報や出前講座を活用した若年層への環境学習の充実及びエコプラザの活動を通じた情報発信の継続が求められています。
- 廃棄物の減量化及び再資源化が横ばいであり、更なる推進には事業系一般廃棄物の分別方法や資源物の数量を調査し、減量化及び再資源化に繋げる必要があります。

[施策目標]

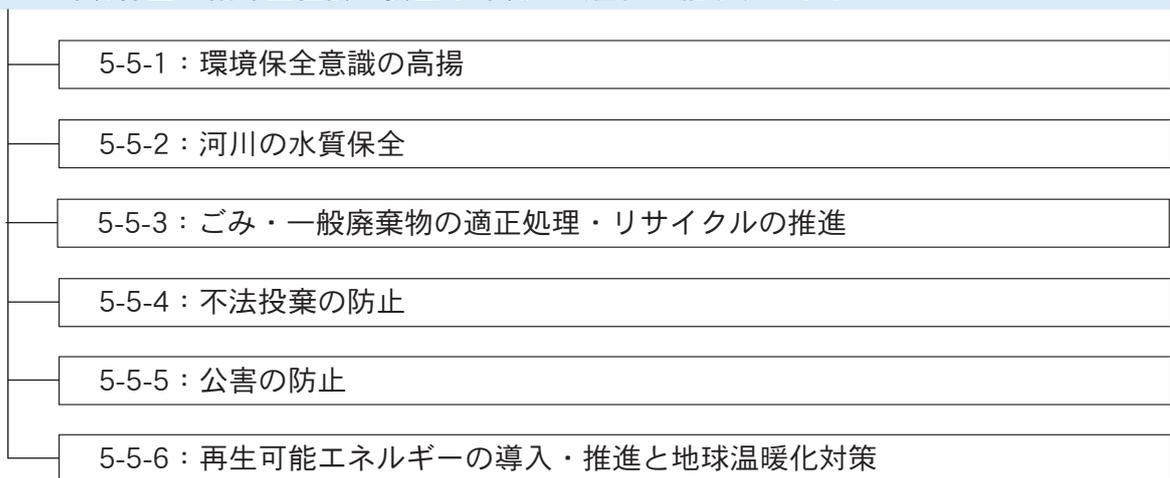
■ 安全な環境を次世代へ継承するまち

- ・ 家庭から排出されるごみの減量化と再資源化を推進するとともに、効率的なごみ収集と再資源化を促進します。
- ・ 不法投棄等の不適正な処理の防止に取り組みます。

1 施策の構成と展開（各主体が取り組んでいくこと）

[施策の構成と展開]

5-5 環境保全・循環型社会：安全な環境を次世代へ継承するまち



協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

- （市 民）：家庭でのごみの分別、リサイクルに積極的に取り組みましょう。
- （市 民）：不法投棄の防止に向け、地域で協力しましょう。

[具体的な取り組み]

5-5-1：環境保全意識の高揚

- 出前講座による園児、児童、生徒向けの環境学習の充実とエコプラザ事業を通じ、幅広い市民層へ3R²⁶の普及啓発を推進します。
- 市民、事業者への環境保全に向けた具体的な行動モデルとして、環境マネジメントシステムを運用します。
- 使用済プラスチックなどの廃棄物を減らすとともに、限りある資源を有効利用するため、エコバックの使用やポイ捨ての禁止、正しい分別などの啓発活動を推進します。

5-5-2：河川の水質保全

- 河川及び都市下水路等の水質の監視を継続します。
- 身近な水辺環境の美化と河川の水質保全を図るための啓発を推進します。

5-5-3：ごみ・一般廃棄物の適正処理・リサイクルの推進

- 市民や事業者に分別の徹底等ごみ処理ルールを周知し、生活系及び事業系一般廃棄物の減量及びリサイクル率の向上を図ります。
- 「みんなのメダルプロジェクト」を東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして引継ぎ、こでん回収の普及啓発を図ります。
- 家庭等から排出される食品ロスの削減に向けて広報やホームページ、出前講座などを利用して普及啓発に取り組みます。
- し尿処理場で発生する汚泥を秋田県北地区広域汚泥処理事業に供給することで、炭化処理により資源化し、土壌浄化するための補助材料としてリサイクルを推進します。

5-5-4：不法投棄の防止

- ごみの不法投棄対策として不法投棄監視員による巡回や監視カメラの設置などにより、監視体制を強化し適正処理を促進します。

5-5-5：公害の防止

- 公害の防止と自然環境の保全を図るため、開発事業者等に対して環境に配慮した適正な事業実施を求めます。
- 新たな環境阻害要因に対処するため、国・県と連携調整し、汚染状況の把握と健康被害の防止に向けた対策に関する情報提供に取り組みます。
- 環境への負荷が少ない電気自動車やハイブリッド車などのエコカーを公用車の更新に合わせて導入します。

²⁶ 3R

Reduce (リデュース)=できるだけごみを出さない、Reuse (リユース)=繰り返し使う、Recycle (リサイクル)=資源として再生する。の3つのRの総称です。

5-5-6：再生可能エネルギーの導入・推進と地球温暖化対策

- 市民・事業者の再生可能エネルギーへの関心を高めるため、カーボン・マネジメント調査事業によって得た公共施設等における導入効果を周知し、民間への導入を促進します。
- BDF（バイオディーゼル燃料）の原料となる廃食用油の確保と自家用車や公用車などへの新たな利用拡大を図ります。
- 木質バイオマスを原料とするペレットやチップについて、燃料としての有効性を周知するとともに、公共施設や民間施設への導入促進を図ります。

関連する分野別計画

- ・大館市環境基本計画
- ・大館市ごみ処理基本計画
- ・エコプラン 21
- ・大館市バイオマスタウン構想

2 目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値 (令和5年度)
1	一人1日当たりのごみ排出量	H30	993 g	906 g
2	リサイクル率	H30	14.6%	21.7%
3	公用車更新時のエコカーの所有台数	H30	5台	13台
4	木質ペレット・チップの生産量	H30	30,930 t	36,000 t



こでん回収イベント



第6章 | 持続可能なまちづくりを支える “行財政運営”

6-1 行財政運営

[現状と課題]

- 地域経済については、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、今後も厳しい状況が予想されています。本市においても、平成31年3月に公表した中期財政計画によると、法人市民税の税率引き下げなどによる市税の減少、地方交付税の段階的縮減が進むなかで、少子高齢化に対応した経費や本庁舎建設事業による事業費の増加が見込まれていることから、将来にわたって安定した財政運営を維持していくためには、より自立的な運営が求められています。今後も、市税や地方交付税などの自主財源が見通せない中で、窓口事務をはじめとした多様な分野への民間委託の導入、民間資金を活用したPPP/PFIの推進など質の高い行政サービスの提供を推進する必要があります。

[施策目標]

■ 健全な地域経営を推進するまち

- ・ 質の高い行政サービスが提供されるとともに、健全な行政運営を推進します。
- ・ 効率良く業務を遂行できる組織体制を構築し、職員の能力向上を図ります。

1 施策の構成と展開（各主体が取り組んでいくこと）

[施策の構成と展開]

6-1 行財政運営：健全な地域経営を推進するまち

6-1-1：質の高い行政サービスの提供

6-1-2：健全な財政運営

協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

（市民）：行政との懇談会等に積極的に参加し、市の取り組みや行財政改革について理解を深めましょう。

（市民・事業者）：市の行政運営や財政状況について関心を持ちましょう。

[具体的な取り組み]

6-1-1：質の高い行政サービスの提供

- 社会環境の変化に対応し、公共施設の管理に要するコストの軽減と平準化、施設の最適な配置の実現を図ります。
- 内部統制制度の導入やリーサス及び各種統計データの分析・活用による施策を展開し、市民から信頼される組織・行政運営を目指します。
- 公金収納等のキャッシュレス化を目指し、クレジット収納や電子マネー収納など納付

方法等の拡充を図ります。

- 市職員の意識や能力の向上を目的に各種研修の実施、加えて民間企業等への研修派遣などの活動を充実させ、地方創生の基盤をなす人材の一員でもある職員の資質を高めるよう努め、組織力の拡充を図ります。
- 時間外労働の上限規制を導入し、年次有給休暇を確実に取得させるなどの働き方改革を実施し、市職員が健康の不安なく、働くモチベーションを高め、最大限に能力を向上・発揮することを促進するよう努めます。
- 広報紙の内容充実のほか、ホームページの情報検索性向上や発信力の強化、多言語対応などを進めるとともに、SNSや民間サービスの活用などにより、市政に関する情報を積極的かつ効果的に発信します。

6-1-2：健全な財政運営

- 事務事業の見直しや人件費（職員数、給与）の適正化、指定管理者制度導入施設の見直し、公共施設等総合管理計画の推進により、行政コスト全体の縮減を推進します。
- ICT技術の活用による事務事業の効率化及び民間活力の推進を図ります。
- 市税等の収納率向上や市有施設の使用料の受益者負担の適正化を図り、地場産業の振興と事業者の生産性向上に資する施策、普通財産の売却や貸付等、歳入確保に向けた取り組みを推進します。
- 地場産品の磨き上げやクラウドファンディングの活用などにより、ふるさと納税を推進し、自主財源の確保に努めます。
- 市民サービス向上や地域活性化を図るため、ネーミングライツの導入を促進します。

関連する分野別計画

- ・ 大館市公共施設等総合管理計画
- ・ 大館市定員適正化計画
- ・ 大館市中期財政計画

2 目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値（令和5年度）
1	行政改革プラン進捗率	H30	61.1%	70%
2	取扱い可能な電子マネー件数	H30	0件	累計2件
3	職員提案制度の提案件数	H30	1件	2件
4	ふるさと納税寄附総額	H30	7億8,605万円	10億円

[現状と課題]

- 今後の人口減少に伴い、職員数の抑制が見込まれる中で、住民サービス水準を維持し、多様な行政ニーズに対応していくためには、他自治体との共同が必要となります。特に自治体が標準的に行っている業務などについて、様々な手法による取り組みを推進する必要があります。
- 観光・産業・防災など多様な分野において、近隣自治体はもとより、様々な縁のある自治体との交流を積極的に進めてきたところであり、今後はこの絆をより強固なものとするため、民間レベルなどの交流へと発展させ、交流の幅を広げるとともに、新たな切り口による他自治体との交流が求められています。

[施策目標]

■ ともに地域の発展を支え合うまち

- ・ 近隣地域、本市と関わりのある全国の自治体と連携を推進し、ともに発展するまちづくりに取り組みます。

1

施策の構成と展開（各主体が取り組んでいくこと）

[施策の構成と展開]

6-2 広域行政・広域連携：ともに地域の発展を支え合うまち

6-2-1：広域行政による業務の効率化

6-2-2：多様な広域連携の推進

協働による取り組み（市民や地域・事業者に期待する役割）

（市民・地域）：広域化のメリットが発揮できるよう、参加・協力しましょう。

（事業者）：広域での取り組みやイベントに積極的に参加し、ともに発展するまちづくりを進めましょう。

[具体的な取り組み]

6-2-1：広域行政による業務の効率化

- 安定した市民サービスの提供を図るため、県や近隣自治体と連携協力し、それぞれの特性を活かした機能分担に取り組み、共同処理や共同設置等による効率化を推進します。

6-2-2：多様な広域連携の推進

- 県内や近隣地域の自治体や民間・各種団体等と産業振興、雇用創出、生活機能、公共交通など相互の発展につながる課題の共有、適切な役割分担を明確にするなど、生活機能等の確保に向けた検討や課題解決に取り組みます。
- 本市と関わりのある全国の自治体との連携を深め、災害時の相互支援をはじめ、相互の発展・課題解決につながる連携のあり方などについて、働きかけや検討を行い、内に優しく外に強いまちづくりのため、仲間づくりを更に推進します。

関連する分野別計画

- ・大館圏域定住自立圏共生ビジョン
- ・大館市地域防災計画

2 目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値 (平成31年)
1	圏域市町職員の研修参加者数	H30	61人	80人



山梨県中央市との災害時における
相互応援に関する協定



渋谷区との青ガエルプロジェクト

第 3 部

資料編



1

前期基本計画の成果と数値目標に対する実績

1-1 子育て支援

[成 果]

- 妊産婦健康診査において受診促進のための受診券交付や、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発を行う各種教室を実施しました。予防接種では、感染症に対する予防接種費用の助成を行い、平成28年度からはインフルエンザ予防接種対象を小学6年生から中学3年生まで拡大し、子育て家庭の経済的負担を軽減に繋がりました。
- 平成28年4月から公立保育園全園で延長保育を実施し、また、平成29年9月には市内2施設目となる病児保育施設を企業主導型保育施設で開設するなど多様な保育サービスの充実が図られました。
- 平成28年4月には市内小学校17校全てに放課後児童クラブを設置しました。登録児童の多い2つの小学校の放課後児童クラブについては、他の施設を活用して複数化し、現在は19のクラブが運営され、児童の放課後の居場所づくりの充実につながりました。
- 平成28年8月から、県とともに医療費助成の対象を小学生から中学生までに拡大しました。また、平成30年度から「すこやか子育て支援事業」で、第2子出生世帯の第2子保育料無償化及び第3子以降出生世帯の所得制限緩和を実施しました。あわせて、市独自に認定保育施設の保育料を助成する認定保育施設利用支援事業を実施し、待機児童数が縮減となる効果がありました。ほかにも第1子出生夫婦への祝い品贈呈、在宅で子育てする世帯へ1歳になるまでの助成金支給を市独自で実施し、子育て世帯の支援に取り組みました。
- 平成28年7月に、子育て世代包括支援センター（愛称：子育てサポート さんまある）を設置し、産前・産後の切れ目のない相談支援体制を整備し、年間約1,600件もの相談を受け、妊産婦の支援充実につながりました。
- 結婚を望む男女のマッチングを行うあきた結婚支援センターの会員登録者における成婚者数は、平成28年度は9件、平成29年度は11件、平成30年度は8件となり、件数は少ないものの出会いから結婚へとつながっています。

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値 (令和元年)	実績 (H30年度)
1	子育て世代包括支援センターの設置	H26	0 施設	1 施設	1 施設
2	待機児童数	H26	37 人	0 人	20 人
3	認定こども園の増設	H26	5 施設	7 施設	8 施設
4	延長保育の実施	H26	6 施設	16 施設	17 施設
5	子育て拠点施設の設置	H26	0 施設	1 施設	0 施設
6	結婚支援センター登録者の成婚数	H26	5 人	16 人	8 人

1-2 学校教育・青少年健全育成

[成 果]

- ふるさとキャリア教育では、子どもハローワークを通じて年間約2千人が地元企業やイベントで職場体験や活動などに参加し、未来大館市民としての地元への愛着や就職希望への意識変化が見られています。
- 小中学校のそれぞれが、独自色を生かした「百花繚乱作戦」により、地域と一体となった学校づくりと地域貢献活動を展開し、地域活性化と教育力向上が図られています。
- 臨床心理士を配置し、子どもや保護者の相談、不登校への専門的な対応、心理検査の実施など、それぞれのケースに適した支援を行い、懸案の解決に繋がっています。
- 家庭、地域、学校の連携強化により、小中学生の非行補導件数が年間10件以下で推移し、健全な社会に寄与しました、地域ボランティアによる見守り隊との協力を得て、登下校時の安全確保が図られました。

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値(令和元年)	実績(H30年度)
1	ふるさとキャリア教育の推進 高校生の県内就職希望率	H26	61.6%	65.0%	65.7%

1-3 生涯学習

[成 果]

- サークル活動の拠点として、中央公民館、地区公民館、コミュニティーセンターなどのほかに、栗盛記念図書館多目室と松下村塾を新設し、生涯学習の場の充実が図られました。
- 「知の循環型社会」の醸成に向けては、「おおだて人財名簿」の更新や達人講座でのメニューの見直しを行い、講座参加者の増加が図られました。
- 新たに木育ひろばを開催し、木育の普及に貢献しました。
- 出前講座のメニューとして、新たに「はちくんダンス」を展開したことにより、子ども達と高齢者を繋ぐ機会が拡大し、更にほかの出前講座の利用の増加へもつながりました。
- 公民館や図書館、市民文化会館や博物館などの社会教育施設の改築・改修・耐震補強工事を実施し、施設機能の向上を図りました。

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値(令和元年)	実績(H30年度)
1	家庭教育推進事業「おしゃべり広場ひだまり」の参加者数	H26	400人	440人	353人
2	生涯学習講座「大学公開講座・子育て講座・出前講座等」受講者数	H26	5,380人	5,800人	16,965人

1-4 スポーツ・レクリエーション

[成 果]

- 市民が安全にスポーツ・レクリエーション活動に取り組めるよう、施設の安全確保と計画的な整備に取り組みました。これにより、スポーツ施設のトイレ洋式化や公園遊具の更新、広域的なスポーツ交流拠点とする長根山運動公園陸上競技場の改修、花岡総合スポーツ公園の整備のほか、子育て世代を対象とした二ツ山総合公園のリニューアルなどを進めました。
- スポーツ・レクリエーション活動を通じた、市民の健康や生きがいづくり、人と地域の交流につながる取り組みについては、チャレンジデーや市民スポーツレクリエーション祭の継続開催によるスポーツの習慣化へのきっかけ作りを推進したほか、大型体育施設を活用して人と地域が交流できるよう、スポーツ・文化合宿への助成制度の創設、Bリーグ公式戦などの大型スポーツイベントの誘致、東京 2020 パラリンピックに係るタイ王国パラリンピック代表チームの事前キャンプの実施などに取り組みました。

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値(令和元年)	実績(H30年度)
1	公園・社会体育施設の利用者数	H26	439,556 人	500,000 人	363,354 人
2	総合型地域スポーツクラブ会員数	H26	480 人	600 人	402 人
3	大規模な集客型スポーツイベントの開催	H26	1 件	3 件	3 件

1-5 地域文化の振興

[成 果]

- 芸術文化連盟の活動を支援するとともに、一部の小学校において学校活動の一つとして伝統芸能を取り入れ普及に取り組みました。また、郷土芸能や生活文化の継承に向けて伝統文化親子教室を開催し、親子一体となって芸能文化の体験機会を創出しました。
- 「ニホンザリガニ生息地」の再生、「鳥潟会館庭園」の国の名勝指定を目指す活動などで、文化財の適切な保護を推進する取り組みや歴史的資産の活用に取り組みました。

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値(令和元年)	実績(H30年度)
1	文化活動団体数	H26	55 団体	57 団体	58 団体
2	主要文化施設利用者数	H26	116,080 人	117,800 人	97,716 人
3	大館郷土博物館の入館者数	H26	4,578 人	5,000 人	4,436 人
4	大館郷土博物館 特別展の開催	H26	4 回	5 回	4 回
5	ガイドウォーク、ミュージアムツアーの開催	H26	2 回	3 回	4 回

2-1 健康づくり・保健活動

[成 果]

- 「第2次健康おおだて21」のもと「延ばそう健康寿命 みんなでつくる元気な大館」を目指し、市民への啓発や教育に取り組み、関係機関との連携を構築してきました。特に、健診受診率向上と健康づくり活動推進のため健康ポイント事業やチャレンジ事業所認定事業を創設し、健康ポイント事業参加者 1,300人、チャレンジ事業所認定は5社となり、また、特定健診受診率も平成25年度26.1%から平成29年度28.0%と増加し、市民の健康づくりを推進しました。

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値(令和元年)	実績(H30年度)
1	国民健康保険の特定健康診査受診率	H25	26.1%	30.0%	28.1%
2	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上1年以上実施している人の割合	H24	男 39.2% 女 33.0%	男 49.0% 女 43.0%	男 44.2% 女 39.2%

2-2 高齢者福祉

[成 果]

- 「生きがい健康づくり支援事業」などの支援、敬老会における子どもの余興及びボランティアの参加による交流機会等の創出により、高齢者の生きがいづくりの促進に取り組むとともに、「生活支援体制整備事業」により日常生活圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置して生活支援体制の充実を図りました。
- 「認知症介護予防教室」、「認知症サポーター等養成講座」、「徘徊高齢者等見守りシール交付事業」、「はちくんパトロール隊事業」により地域の見守り体制の整備を進め、「認知症地域支援推進員」による相談支援体制の整備、「認知症初期集中支援チーム」による本人やその家族に対する「早期診断・早期対応」の支援体制を整備し、認知症対策を推進しました。
- 自立支援、介護予防・重度化防止を推進し、地域密着型サービス基盤の整備により介護サービスの充実・強化に努め、介護保険事業の推進を図りました。

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値(令和元年)	実績(H30年度)
1	認知症サポーター数	H27	1,581人 (H27.9.30現在)	2,500人	5,493人
2	地域ケア個別会議の開催回数	H27	10回	24回	14回

2-3 障害者福祉

[成 果]

- 障害の有無に関わらずともに生きる地域社会を実現するために、障害に対する理解の促進や障害がある人や家族等がワンストップで相談できる場の確保と障害福祉サービス等の提供体制の充実に取り組みました。
- 「障がい者理解・啓発セミナー」の開催により、障害や障害のある人への理解が図られ、アンケート調査から市民の関心の高さも伺えました。また、基幹相談支援センターの周知活動により認知度が上がり、平成26年度設置当初と比べると相談件数は3.4倍となり、障害のある人が自立した日常生活と社会生活を営むための支援に繋がりました。(30年度自立支援給付伸び率：5.1% (対前年度比))

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値(令和元年)	実績(H30年度)
1	共同生活援助の利用者数	H26	64人	80人	109人
2	放課後等デイサービスの利用者数	H26	40人	60人	84人
3	障害福祉に関する相談件数	H26	1,958件	2,900件	4,852件

2-4 地域福祉

[成 果]

- 民生委員の活動状況を市の広報に掲載し、市民の理解促進に取り組むほか、学校での福祉教育を推進し、地域福祉意識の醸成を図りました。
- 「福祉活動団体等の活動支援・人材育成」「地域で支え合う体制・活動の充実」を主要施策に掲げ、民生委員研修や災害ボランティア研修などへの参加を促し、地域を支える人たちの人材育成を図るとともに、高齢者や障害者の家の除雪を行う除雪ボランティア(ハチ公スノーレンジャー)の登録者数の増加に取り組み、平成30年度は1,828人で、平成26年度に比して245人増加し、除雪支援体制が拡大しました。

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値(令和元年)	実績(H30年度)
1	ハチ公スノーレンジャーの登録者数	H26	1,583人	2,000人	1,828人
2	生活困窮者に対する相談支援件数(平成27年度開始)	H27	96人	180人	130人

2-5 医療

[成 果]

- 地域の医師不足に加え、開業医の高齢化による閉院等もあり、連携する医療機関が減少している中、①脳卒中、②がん、③糖尿病、④循環器の4種類の地域連携バスの運用に取り組みました。また、紹介率、逆紹介率も上昇するなど、「かかりつけ医」の推進に取り組みました。

【紹介率（実績）】

（28年度）41.8% （29年度）44.1% （30年度）48.3%

【逆紹介率（実績）】

（28年度）25.9% （29年度）28.1% （30年度）29.7%

- 医師を目指している高校生を対象にしたフューチャードクターセミナーや、看護師や検査技師等の仕事を紹介する子どもハローワークやインターンシップを開催し、医療へ携わることへの理解が深まる取り組みを推進しました。
- 女性医師等が働きやすい環境をつくるため、平成29年10月から院内保育所に障害児等保育を導入するとともに、平成30年10月から病児保育室を増設し運用開始するなど、院内保育の充実を図り、待遇面での改善に努めました。

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値 (令和元年)	実績 (H30年度)
1	総合病院紹介率	H26	43.2%	50.0%	48.3%
2	総合病院糖尿病地域連携バス普及率	H26	10.8%	20.0%	39.3%
3	総合病院ジェネリック医薬品の使用数量シェア (入院)	H26	67.7%	80.0%	86.7%

2-6 地域コミュニティ・協働によるまちづくり

[成 果]

- 市民自らが考え、自らが暮らす地域をより良いものとしようとする活動など支援する「大館市地域づくり協働推進支援事業（地域応援プラン）」を推進し、地域住民のつながりを強め、地域全体の活力の向上を図りました。
- まちづくりや市民活動を自主的に取り組む団体を「大館市まちづくり団体補助金」により支援し、地域全体の活性化に貢献しました。

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値 (令和元年)	実績 (H30年度)
1	地域応援プラン活動実施累計団体数	H26	60 団体	85 団体	69 団体

2-7 男女共同参画・人権

[成 果]

- 命の大切さや思いやりを育む「人権の花」運動を行い、人権を守ることの重要性を周知し、人権意識の高揚を図りました。
- 第2次大館市男女共同参画社会推進計画に基づき、「大型店来場者向けの啓発活動」、「フレッシュパパママ教室」などを実施し、男女共同参画の意識の高揚を図りました。

No	成果指標名	現状値の 年度	現状値	前期目標値 (令和元年)	実績 (H30年度)
1	男女共同参画セミナー等の開催回数	H26	年 1 回	年 4 回	年 1 回
2	各種委員会・審議会への女性委員登用率	H26	24.7%	33.0%	25.8%
3	市職員男性の育児休暇取得人数	H26	2 人	10 人	1 人

2-8 消防・救急救助体制・防災

[成 果]

- あらゆる災害等に備え、「起きてはならない最悪の事態」をもたらす脆弱性を減らすため「大館市国土強靱化地域計画」を策定しました。本計画は、国土強靱化に係る計画の指針となるものであり、市の脆弱性を把握し、事業の重点化・優先順位を明確にすることができました。
- 秋田自動車道の交通事故対応を含め、火災だけでなく救助活動にも対応可能な車両資機材の配備を行い、様々な事態へ迅速に対応する能力の向上を図りました。
- 地域防災の主役となる自主防災組織の組織率が99.7%となり、消防団再編も前倒しされることで組織力が強化されました。

No	成果指標名	現状値の 年度	現状値	前期目標値 (令和元年)	実績 (H30年度)
1	消防団員数	H26	1,086 人	1,140 人	1,097 人
2	消防団協力事業所数	H26	11 事業所	20 事業所	33 事業所
3	消防団応援の店事業所数	H26	5 事業所	30 事業所	30 事業所
4	住宅警報器設置率	H26	81.0%	85.0%	86.0%
5	自主防災組織カバー率	H26	94.1%	100.0%	99.7%

2-9 防犯・交通安全（暮らしの安全）

[成 果]

- 市と関係機関が連携し、防犯・交通安全活動に取り組み、防犯灯などの整備、道路の改良を推進し、防犯と交通安全の確保につながったほか、保育園、小学校での交通安全教室や子育て世帯、高齢者世帯への訪問、街頭での広報活動などにより市民の交通安全意識が向上したことで、交通死亡事故ゼロ365日を達成することができました。
- 特殊詐欺や悪質商法などの手口が複雑かつ巧妙化する中で、相談体制の充実や高齢者への通話録音装置の貸与などにより、被害の未然防止・拡大防止と問題解決につながることができました。

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値(令和元年)	実績(H30年度)
1	刑法犯の認知件数	H26	217件	130件	182件
2	交通事故(人身)の発生件数	H26	148件	90件	107件
3	非行少年の検挙・補導状況	H26	15件	5件	14件
4	特殊詐欺被害件数	H26	2件	0件	2件

3-1 農林業

[成 果]

- 戦略作物等作付支援事業等の実施や園芸メガ団地の整備により、えだまめなどの作付面積が飛躍的に拡大されたとともに、枝豆スイーツ商品の開発や、「秋田犬ツーリズム」の活動による朝採れ枝豆を活用したスナック菓子の商品化など、6次産業化への取り組みを推進しました。また、釈迦内産業団地に進出した事業者が、人工光利用型植物工場による葉物野菜の生産を開始し、生産性の向上・高品質化が図られました。
- 流通体制・地産地消による販売・消費の拡大については、一部農家において「ゆうパック」での枝豆販売を実施しているほか、地元スーパーでの産直、市外の道の駅での枝豆販売の開始など、JA出荷以外に多様な流通経路を確保に取り組みました。また、市内農産品直売所や給食関係者等で構成するフレッシュ野菜供給会で、学校給食における地場産農産物の利用率向上対策を推進しました。
- 市有林約1haに「曲げわっぱの森」を設置し、地元小学生とともに杉苗1,500本の植樹、大館市が誇る木材伝統産業の振興、木の文化の継承、森林環境教育への取り組みが推進されました。

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値(令和元年)	実績(H30年度)
1	認定農業法人数	H26	28 法人	40 法人	39 法人
2	担い手への農地集積率	H26	41.0%	75.0%	54.4%
3	主な園芸作物販売額(主要6品目)	H26	5億1千万円	8億5千万円	6億2千万円
4	比内地鶏出荷羽数	H26	260千羽	310千羽	241千羽
5	人工林間伐面積	H26	210ha	250ha	188ha

3-2 商工業

[成果]

- 設備資金融資に対する利子補給など各種制度融資により、市内企業の経済活動を支援するほか、まちの賑わいの創出や商店街の維持・活性化のため、空き店舗等利活用事業や商業者の自発的な取り組みである「まちなかゼミナール」の周知を支援することで、商業者の活性化を促しました。
- 企業誘致活動を進めた結果、新規企業の立地や地元企業の工場増設などの設備投資が進み、条例指定工場が65件から75件に、また、製造品出荷額が1,085億円から1,353億円に増加し、目標を大きく上回りました。
- 新規立地企業や地元企業の設備投資に対し、工場等設置促進条例指定に伴う各種助成金や、国・県の制度の活用を進めるなどの支援をするとともに、資格取得支援事業やものづくり力向上支援事業などにより、企業の人材育成を支援しました。
- サテライトオフィス事業により、これまでに94社281人がお試し勤務を体験し、4社が本市にオフィスを開設しました。

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値(令和元年)	実績(H30年度)
1	融資制度総融資額	H26	18億円	25億円	44億円
2	製造品出荷額	H26	1,085億円	1,200億円	1,353億円
3	工場等設置促進条例指定工場数	H26	69件	79件	75件

3-3 雇用対策・新たな産業の育成

[成 果]

- 秋田労働局との雇用対策協定等により、庁舎内に「職の窓口 活jobおおだて」を設置するなど職業相談体制の充実を図りました。
- 中学生向け・高校2年生向けに市内企業の情報を提供する場を設けるなど、若者の地元定着を推進し、高卒者の県内就職率は56.7%（28年度）から65.7%（30年度）に向上しています。
- 新たな産業を育成すべく、創業支援ネットワークや創業支援補助金事業により商工団体・金融機関とともに、新規創業者を支援しています。
- 創業支援事業では、既存の業種のみならず、シェアオフィス事業など新たな事業に取り組む方を支援することができました。

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値 (令和元年)	実績 (H30年度)
1	高校生の県内就職率	H26	61.5%	70.0%	65.7%
2	市内における創業件数	H26	6件	8件	12件
3	新たな資格取得者	H26	133人	170人	183人

4-1 地域間交流

[成 果]

- 国内外との交流により、市民が異なる文化や社会、価値観を認め合い、普段出会う機会のない人々との貴重な出会いや新たな気づきにつながるとともに、住み慣れた本市の良さを再発見する契機となりました。
- 国際交流は、タイ王国やニュージーランドなどとの観光、教育、スポーツ、伝統文化などと多分野に渡り、国内交流は、友好都市協定を締結している常陸大宮市や鹿児島県南種子町、防災協定を締結している渋谷区、3D連携の函館市や仙北市、奥州藤原氏が縁の平泉町などとの交流を推進しました。

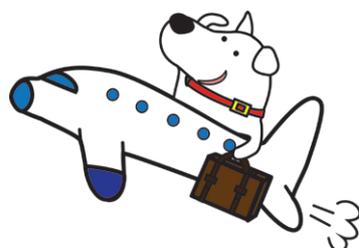
No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値 (令和元年)	実績 (H30年度)
1	友好都市等交流地域累計数（県外）	H26	4地域	6地域	5地域
2	国際交流助成事業利用者数	H26	2人	4人	2人
3	中学生の海外研修者数	H26	16人	16人程度を維持	16人

4-2 交流人口の拡大

[成 果]

- 大館市観光交流施設「秋田犬の里」がオープンし観光機能の強化が図られました。また、3D連携や奥州藤原氏を縁とした交流などの様々な連携や首都圏、友好都市での観光・物産PRなどに取り組んできた結果、観光入込客数が増加し、一定の成果がありました。
- JR東日本秋田支社が中心となって始められた「函館・津軽・秋田広域観光推進協議会」では、JR東日本のパンフレットに大館を含むルートが商品となって掲載されるなど誘客促進につながりました。
- 平成28年4月に地域連携DMO「秋田犬ツーリズム」を設立し、SNSを通じた情報発信、海外からの誘客活動など様々な取り組みを行ってきた結果、外国人旅行者の増加につながりました。
- 豊かな自然と伝統食「きりたんぼ」を活用した体験メニューによる滞在型観光の推進にむけて、農家民宿の受け入れ体制整備を行い、海外からのお客様にも喜んでいただき、リピーターの確保につながりました。

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値 (令和元年)	実績 (H30年度)
1	観光入込客数	H26	181万人	220万人	207万人
2	宿泊者数	H26	21万人	25万人	23万人
3	訪日外国人宿泊者数	H26	671人	8,000人	2,075人
4	首都圏での情報発信事業、レストランでの食材PR、きりたんぼ体験、曲げわっぱ体験の開催日数	H26	2日	10日	8日



4-3 Aターン・定住促進

[成 果]

- 移住プロデューサーとして本市に着任した地域おこし協力隊の活動の一環で、移住相談者や移住者に対し、大館市の魅力を発見し感動体験を重ね、大館市に一層の好奇心と愛着心をもっていただく「地域再発見活動」を展開しました。また、大館に移住された方や移住を希望する方々に、大館の生活に関する不安や悩みを気軽に相談したり、友達づくりや交流を広げる場として活用してもらうことを目的に、「大館びとの会」を立ち上げ運営しました。
- 大館版CCRC基本計画として、「おおだて暮らし」の魅力を充実させることで、若年層を含むあらゆる世代の健康長寿、生涯活躍を実現し、定住促進と移住者の獲得を目指すことを主眼とする、地域と人が多彩に輝く「おおだて暮らしを楽しむ」基本計画を平成29年度に策定しました。

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値(令和元年)	実績(H30年度)
1	Aターン者数(市等が関与しているもの)	H26	5人	20人	20人
2	移住フェア等の相談件数	H26	70件	113件	104件
3	移住プロデューサー(地域おこし協力隊)	H26	0人	4人	4人

5-1 土地利用・整備

[成 果]

- 市街地の無秩序な拡大を抑制するため、適正な土地利用の規制誘導と都市機能や居住機能の誘導と併せて交通ネットワークとの連携により持続可能なまちづくりを目指した「都市再興基本計画」を平成30年度末に策定しました。
- 20年後の都市の将来像を示す「都市計画マスタープラン(平成19年度策定)」が中間期を迎え、社会経済情勢の変化に柔軟に対応するとともに、都市再生特別措置法の改正に伴う「立地適正化計画制度」を反映することで、これまでコンパクトシティの実現を謳いながらも、具体的手法・政策がやや不透明であった状況から、誘導区域の設定や課題解決にいたるストーリー、目標値などをより分かり易く具体的に示すことができました。
- 御成町南地区土地区画整理事業の建物等移転の進捗は平成30年度末で約9割に達し、周辺の道路整備も含めて住環境の改善が図られています。
- 平成29年3月に「歴史的風致維持向上計画」の認定を受けて進めている歴史まちづくりに関して、登録有形文化財である桜櫓館の取得や大館神明社及び大館八幡神社改修に取り組みました。

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値(令和元年)	実績(H30年度)
1	御成町南地区区画整理事業進捗率	H26	36.0%	80.0%	67.0%

5-2 住環境・生活空間

[成 果]

- 危険空家等解体撤去費補助金の認知度が上がってきており、着実に毎年10件程度の危険空き家の解体が進んでいます。
- コンパクトなまちづくりの推進として、空き家バンクを活用した空き家の有効活用を実施し、平成31年3月末現在の平成24年度からの空き家バンクへの登録件数は140件、成約件数は110件となり、うち市外在住者（移住者が含まれる）の成約は20件で、移住者の住宅取得に一定の効果がありました。
- 花岡地区市営住宅建替え事業では、人口減少、少子高齢化を見据え、統合して建替えることにより、住宅総戸数を見直しました。新町・中町・向町住宅の建替え事業では、高齢者や障害のある人たちに配慮したバリアフリー化やエレベーターの設置など安全安心な居住環境の整備を図りました。
- 木造住宅の耐震化に対する補助制度を見直し、耐震診断を実施する方が増加（平成29年度までの累計は1人、平成30年度だけで5人）し、また、大阪北部地震を受け、安全な住環境の保全を図るため、「危険ブロック塀等撤去支援事業」を創設しました。

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値 (令和元年)	実績 (H30年度)
1	市営住宅の総戸数の縮減	H26	871戸	796戸	815戸
2	空き家バンク登録総数	H26	43戸	100戸	147戸
3	一人当たりの都市公園面積	H26	14.3㎡	(令和2年) 17.0㎡	15.8㎡

5-3 道路・交通網・情報基盤

[成 果]

- 市道の延長は、国道や県道からの管理移管や開発行為の認定により、平成30年度末で898,251m(対平成26年度末比22,964m増)に延伸され、また、市道改良率は79.6%（対平成26年度比0.4ポイント増）、舗装率は79.2%（対平成26年度比0.3ポイント増）となり、地域内道路の整備が進みました。
- 日本海沿岸東北自動車道鷹巣大館道路（大館能代空港IC～二井田真中IC）、国道103号葛原バイパスが完成したほか、二井田片貝沼田線など主要施設や集落を結ぶアクセス道の整備、川口中央線などの道路改良、市内全域において道路補修、釈迦内松木線などの通学路の歩道整備、橋梁の長寿命化計画に基づく岩瀬橋や扇田大橋の補修工事を行い、道路網が改善されました。
- 平成28年度に除雪車運行管理システムを導入し、迅速な集計作業など事務の効率化が図られたとともに、降雪センサーの整備により的確な除雪出動体制を確立し、平成29年度より、市のHPに公開サイトを開設し、除雪作業の状況について市民への情報提供を進め、除雪の見える化を推進しました。
- 平成28年度に、国や県における公共交通（バス路線）の補助制度の見直しに併せて、県補助が見込めなくなった路線については再編を行い、フィーダー系統への移行を

進め路線の維持につながったほか、平成29年度には交通ネットワークの充実を目指した「地域公共交通網形成計画」を策定したことによる補助加算（限度額の緩和）により、赤字補填に伴う市費の抑制につながりました。

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値 (令和元年)	実績 (H30年度)
1	市道改良率	H26	79.2%	79.8%	79.6%
2	市道舗装率	H26	78.9%	79.8%	79.2%
3	光ブロードバンド整備率	H26	99.98%	(平成29年) 100.0%	99.98%
4	コミュニティFMの設置	H26	0件	(平成30年) 1件	0件

5-4 上下水道

[成 果]

- 安全な水道水を供給するため、浄水施設等整備事業・山館導水管更新事業、配水管整備事業・老朽管更新事業を実施し、二井田天神前地内未普及地域解消を実施したほか、田代地区統合簡易水道事業により老朽化が著しい3簡易水道を統合・再整備し、真中簡易水道ほか3地区を上水道へ経営統合する等、より安全・安心な水道水の供給に取り組みました。
- 板子石地区や柄沢地区など住宅密集地において下水道整備を推進したことから、下水道普及率は55.2%となり、生活排水による水質汚染の改善に取り組みました。

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値 (令和元年)	実績 (H30年度)
1	水道施設耐震診断率	H26	81.3%	94.3%	73.3%
2	基幹管路耐震化更新率	H26	10.7%	58.3%	52.7%
3	下水道普及率	H26	49.8%	56.2%	55.2%
4	合併処理浄化槽補助設置数	H26	49基	289基	200基



5-5 環境保全・循環型社会

[成 果]

- 平成27年度に開設した3R普及啓発施設エコプラザを活用したイベントや事業の展開に伴い、こでん回収量の大幅な増加や粗大ごみのリユースにつながりました。また、環境への取り組みの広報や出前講座などを通じた情報発信や学習機会の提供により、ごみ分別が図られ、一人当たりの一般廃棄物排出量の減少につながりました。
- 2015年版ISO規格による認証登録を維持し、環境マネジメントシステム（EMS）に全ての事務事業を取り込むことにより、環境負荷の低減と経費の削減につながりました。
- 公共施設から排出される温室効果ガスを削減するため、カーボンマネジメント調査事業により大館市役所地球温暖化防止実行計画「エコプラン21」の強化、改定に取り組みました。

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値 (令和元年)	実績 (H30年度)
1	清掃デー（年2回）申込件数	H26	106件	122件	110件
2	一人1日当たりのごみ排出量	H26	993g	(平成30年) 870g	993g
3	リサイクル率	H26	16.3%	(平成30年) 24.1%	14.6%
4	木質バイオマス（チップ、ペレット）生産量	H26	6,694t	23,500t	30,930t

6-1 行財政運営

[成 果]

- 第6次行財政改革大綱（平成28年度から令和元年度）では、「市民が活躍できるまち」、「信頼される行政サービス」、「将来に向けた健全な財政基盤」の三つを基本方針に掲げ、事務事業や組織の見直し、職員の資質向上、歳入の確保とコスト削減、公共施設の適正管理に取り組みました。
- ふるさと納税制度を活用したガバメントクラウドファンディング、コンビニエンスストアでの証明書の交付や税等の収納事務を実施したほか、施設のネーミングライツを募るなど、全54項目中33項目（約6割）で目標を達成したほか、効果額で8億3,334万円（平成28年度から平成30年度までの累計）の効果額を生み出すなど、一定の成果を上げました。

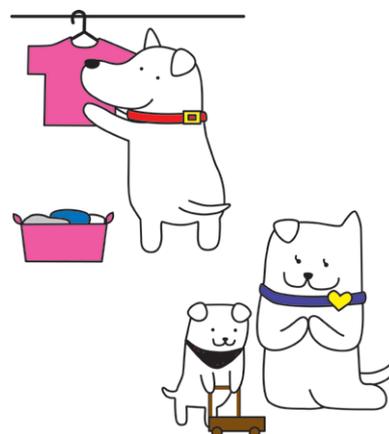
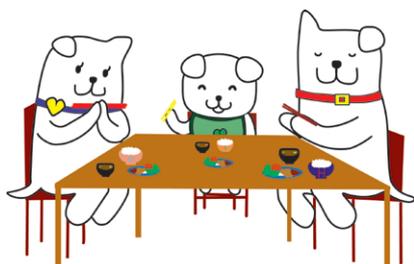
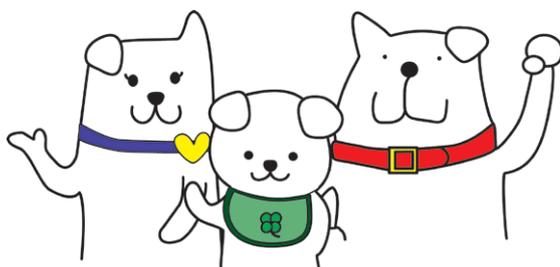
No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値 (令和元年)	実績 (H30年度)
1	大館市行財政改革実施計画達成率	H26	94.0%	98.0%	61.1%
2	ふるさと納税寄附総額	H26	1億4,729万円	10億円	7億8,605万円

6-2 広域行政・広域連携

[成 果]

- 友好都市協定や災害相互応援協定の締結、3D連携や奥州藤原氏と関わりある自治体との連携により、観光、産業、防災などの面で交流を図り、広域連携を推進してきました。
- 県の「県北地区汚泥処理広域化」に本市も参画し、し尿処理場から発生する汚泥を県施設において集約処理することに取り組みます。

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値(令和元年)	実績(H30年度)
1	他自治体との連携による取り組み数	H26	3	5	6



2 パブリックコメントの結果概要

1 意見募集の対象

(1) 募集対象

- ・第2次新大館市総合計画後期基本計画（案）
- ・第2期大館市総合戦略（案）

(2) 募集方法等

募集期間	令和元年12月9日（月）～令和2年1月8日（水）
提出方法	持参、郵送、ファクシミリ、電子メール
意見の提出場所	大館市役所企画調整課

2 公開の方法

- ・閲覧（本編、概要版）
大館市役所企画調整課、比内総合支所市民生活係、田代総合支所市民生活係、大館市役所各出張所
- ・大館市ホームページ（本編、概要版）
- ・行政協力員、町内会長、子育て団体等へ郵送により依頼（概要版）
- ・商工団体、農業団体、高齢者団体へ持参により依頼（概要版）
- ・子どもサミットにおいて概要説明

3 結果概要

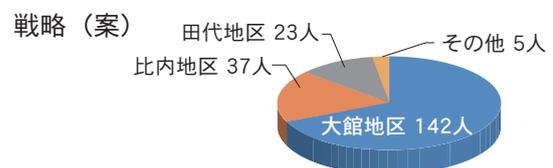
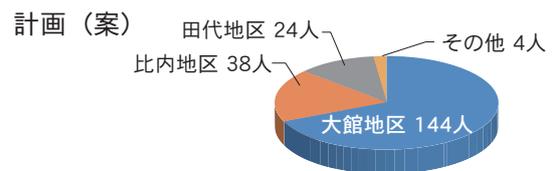
(1) 提出件数、意見の数

	後期基本計画（案）	第2期総合戦略（案）
提出件数	210件（うち一般14件、行政協力員等196件）	207件（うち一般10件、行政協力員等180件、子どもサミット17件）
意見の数	297件（一般）	230件（うち一般213件、子どもサミット17件）

(2) 提出者に関すること

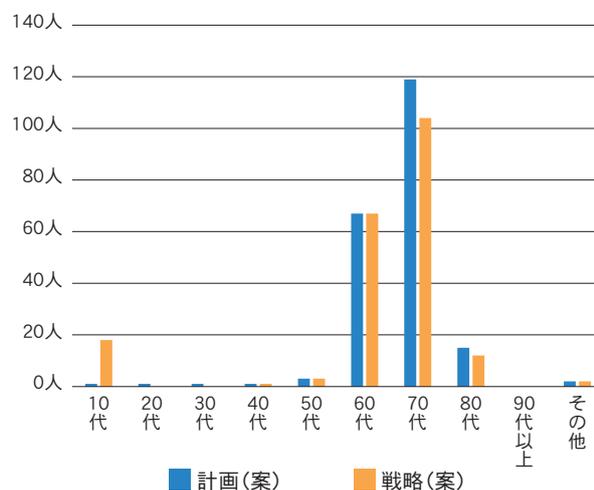
① 居住地別

地区名	計画（案）	戦略（案）
大館地区	144人	142人
比内地区	38人	37人
田代地区	24人	23人
その他	4人	5人



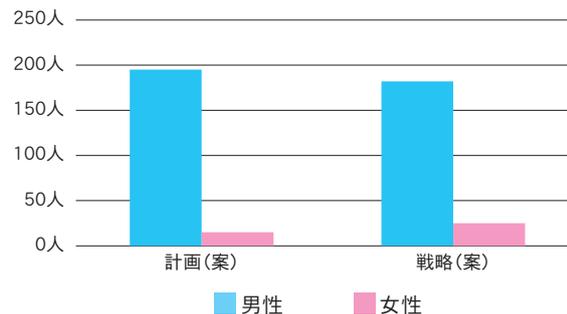
② 年齢別

年齢	計画(案)	戦略(案)
10代	1人	18人
20代	1人	0人
30代	1人	0人
40代	1人	1人
50代	3人	3人
60代	67人	67人
70代	119人	104人
80代	15人	12人
90代以上	0人	0人
その他	2人	2人



③ 性別

分類	計画(案)	戦略(案)
男性	195人	182人
女性	15人	25人

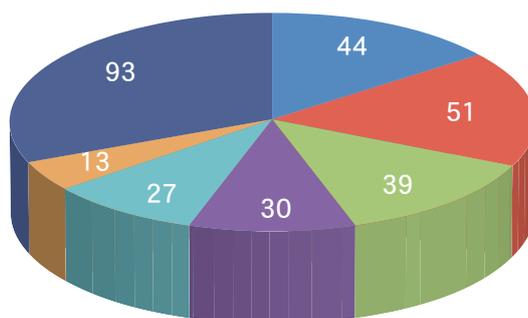


(3) ご意見の内容に関すること

・第2次新大館市総合計画後期基本計画(案)

意見区分		件数
第1章 まちや暮らしのなかで市民が活躍し、次代を育む“教育文化都市”(ひとづくり)		44
1-1	子育て支援	19
1-2	学校教育・青少年健全育成	12
1-3	生涯学習	4
1-4	スポーツ・レクリエーション	9
1-5	地域文化の振興	0
第2章 健康で、互いのつながりを大切に支え合う“健康福祉都市”(暮らしづくり)		51
2-1	健康づくり・保健活動	6
2-2	高齢者福祉	8
2-3	障害者福祉	0
2-4	地域福祉	1

	2-5 医療	5
	2-6 地域コミュニティ・協働によるまちづくり	9
	2-7 男女共同参画・人権	2
	2-8 消防・救急救助体制・防災	12
	2-9 防犯・交通安全（暮らしの安全）	8
第3章	地域の特性を活かし、暮らしを支える活力を興す“産業創造都市”（ものづくり）	39
	3-1 農林業	11
	3-2 商工業	20
	3-3 雇用対策・新たな産業の育成	8
第4章	暮らしやまちなかに賑わいと交流を生む“多文化交流都市”（物語づくり）	30
	4-1 地域間交流	3
	4-2 交流人口の拡大	17
	4-3 Aターン・定住促進	10
第5章	豊かな自然とともに快適に暮らせる“環境共生都市”（まちづくり）	27
	5-1 土地利用・整備	4
	5-2 住環境・生活空間	9
	5-3 道路・交通網・情報基盤	11
	5-4 上下水道	2
	5-5 環境保全・循環型社会	1
第6章	持続可能なまちづくりを支える“行財政運営”（まちそだて）	13
	6-1 行財政運営	13
	6-2 広域行政・広域連携	0
○その他		93
合 計		297



■ (1) 教育文化都市
 ■ (2) 健康福祉都市
 ■ (3) 産業創造都市
 ■ (4) 多文化交流都市
■ (5) 環境共生都市
■ (6) 行財政運営
■ (7) その他

3

推進懇談会

委 員 名 簿

(敬称略)

所 属	氏 名	備 考
秋田職業能力開発短期大学校 住居環境科 教授	小笠原 吉 張	教育機関 【会長】
大館商工会議所 会頭	佐 藤 義 晃	産 業 界
大館北秋商工会 会長	吉 原 秀 吉	産 業 界
あきた北農業協同組合 代表理事専務	松 澤 耕 策	産 業 界
大館公共職業安定所 所長	藤 田 幸 紀	行政機関
北秋田地域振興局 総務企画部 地域企画課長	大 馬 重 昭	行政機関
秋田看護福祉大学 看護福祉学部長	水 木 暢 子	教育機関
株式会社秋田銀行大館支店 執行役員大館・比内工リ了統括大館支店長	山 田 浩 伸	金融機関
株式会社北都銀行大館支店 支店長	木 藤 康 嗣	金融機関
秋田県信用組合大館支店 執行役員支店長	北 野 仁	金融機関
日本政策金融公庫大館支店 支店長	瀨 瀨 和 人	金融機関
連合秋田大館地域協議会 議長	山 内 一 滋	労働団体

※事務局：総務部企画調整課

(令和2年1月1日現在)

【開催状況】

- ・ 第10回懇談会 令和元年 6月11日
- ・ 第11回懇談会 令和元年 8月19日
- ・ 第12回懇談会 令和元年11月14日
- ・ 第13回懇談会 令和2年 1月28日

委 員 名 簿

(敬称略)

所 属		氏 名
本部長	市長	福原淳嗣
副本部長	副市長	名村伸一
副本部長	教育長	高橋善之
本部員	総務部長	北林武彦
	市民部長	虻川正裕
	福祉部長	安保透
	産業部長	石田一雄
	建設部長	齋藤和彦
	教育次長	本多恒博
	市立総合病院事務局長	佐藤伊久男
	消防長	三浦勝彦

※事務局：総務部企画調整課

(令和2年1月1日現在)

【開催状況】

- ・ 第1回推進本部会議 令和元年 5月13日
- ・ 第2回推進本部会議 令和元年 8月14日
- ・ 第3回推進本部会議 令和元年10月21日
- ・ 第4回推進本部会議 令和2年 2月 4日

第2次新大館市総合計画 後期基本計画

令和2年4月 発行

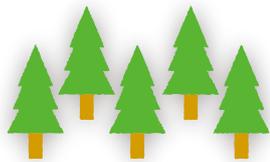
発行者 大館市
編集 総務部企画調整課

〒017-8555 秋田県大館市字中城 20 番地
TEL 0186-49-3111 (代表) FAX 0186-49-1198
ホームページ <https://www.city.odate.lg.jp/>
E-mail info@city.odate.lg.jp

第2次新大館市総合計画 後期基本計画



秋田県大館市



秋田杉



えだまめ



きりたんぼ



鳳凰山大文字